

国指定史跡「宗像神社境内」

保存活用計画

◆ 本 編 ◆

令和4（2022）年

宗像市教育委員会

宗 像 大 社



## あいさつ

国指定史跡「宗像神社境内」は、平成 29（2017）年 7 月に「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産としてユネスコ世界遺産一覧表に記載されました。

世界に誇る重要な歴史資源であり、また観光資源でもあるこの遺産を本市としましては、確実に保存し活用する責任を果たして参ります。そのためには、今回作成しましたこの史跡「宗像神社境内」保存活用計画がこれからより良く保存し活用していくためのマニュアルとして広く共有され、各関係機関との共通理解のもと進めていかなければなりません。

宗像地域のゆるぎない誇りとして、これまで培ってきたさまざまな活動の中で、有形、無形の価値を確実に保存し、将来世代に伝えるための指針として本書がご活用されますことを切に願っています。

最後になりますが、本計画をまとめるにあたり、多くの方々にご指導、ご教授いただきましたことを心から感謝いたします。

令和 4 年 3 月 2 4 日

宗像市教育委員会  
教育長 高宮 史郎

古来より神社は、日本人の心のよりどころとして全国に祀られてきました。

宗像大社は天照大神の御子神である宗像三女神を祀り、「天孫を助け奉りて天孫に祭りかれよ」との神勅によって、国家祭祀が行なわれ、以後も現在に至るまで皇室の繁栄、国の安寧、国民の安泰を願い日々祭祀を行っています。

当社がユネスコの世界遺産に登録されたことは大変喜ばしく思う一方、宗像の海では海水温度の上昇に起因する漁獲高の減少や、海の漂着ゴミの問題などは年々深刻化しており、かつての神々しい海を取り戻すために具体的な行動をしていくことが求められています。

この国指定史跡「宗像神社境内」の保存活用計画は、当社の価値を広く共有し、さまざまな課題に対してひとつずつ解決し、さらに参拝者に対して安全で快適に回遊できる境内となるように願って作成しました。

令和 4 年 3 月 1 1 日

宗像大社  
宮司 葦津 敬之

## 例 言

1. 本書は、福岡県宗像市に所在する国指定史跡「宗像神社境内」の保存活用計画書である。
2. この保存活用計画書は、宗像市教育委員会（世界遺産課）と宗像大社が協同で作成した。史跡の所有者及び管理者は、宗像大社、自治体、個人に分けられるため（本編 121 ページ参照）、本計画を運用する代表の所在地を以下に記す。

宗像市教育委員会（宗像市教育子ども部世界遺産課）	宗像市深田 5 8 8
宗像大社	宗像市田島 2 3 3 1
3. 本計画書では、史跡「宗像神社境内」に含まれる世界遺産の 7 つの構成資産を次のように整理した。
  1. 沖ノ島、2. 小屋島、3. 御門柱、4. 天狗岩、5. 沖津宮遙拝所→1. 沖津宮、
  6. 中津宮→2. 中津宮
  7. 辺津宮→3. 辺津宮
- 4-1. 沖津宮、中津宮、辺津宮の三宮を総称しては、昭和 52（1977）年に名義を変更した「宗像大社」を表記しているが、史跡指定名称は「宗像神社境内」であるため「宗像神社」を用いる場合もある。
- 4-2. 「沖ノ島」は原則カタカナの「ノ」を使用するが、国指定天然記念物の「沖の島原始林」や「沖の島漁港」のように古い時期に付けられた固有名詞にはひらがなの「の」が使われそのまま表記した。
- 4-3. 大島御嶽山山頂から検出された祭祀遺跡の名称は、報告書では「大島御嶽山遺跡」となっているが、祭祀遺跡として名称を統一するため、沖ノ島は「沖ノ島祭祀遺跡」、大島は「御嶽山祭祀遺跡」、九州本土は、「下高宮祭祀遺跡」とした。
- 5-1. 本書は、令和 2（2020）年に実施した調査成果を基に作成した。よって、史跡の測量図は、平成 24（2012）年に（株）アジア航測が作成した図を基に経年修正を（株）測技が行い、樹木分布図、社叢定点撮影、祭祀遺跡の測量図、オオミズナギドリの巣穴分布図、悉皆調査、境内面積の算出なども（株）測技の協力を得た。
- 5-2. 沖ノ島祭祀遺跡の 9 号遺跡と 10 号遺跡の 3D 計測については、福岡大学工学部社会デザイン学科大隣昭作氏の協力を得た。
- 5-3. 植生調査については、福岡県保健環境研究所の須田隆一氏、元九州大学教授薛孝夫氏の協力を得た。
- 5-4. オオミズナギドリに関する調査については、九州環境管理協会の岡部海都氏の協力を得た。
6. 作成時の調査で得られた情報は別冊資料編 1 に、悉皆調査結果は別冊資料編 2 に収める。
7. 「第三次沖ノ島学術調査報告書『宗像沖ノ島』」では、島内の遺跡を祭場跡として捉え、祭場の形態が岩上祭祀から露天祭祀の 4 段階で変遷する旨を論証し結論とした。これは近年までの学術的に認められた基本的見解であったが、現在、祭祀行為は別の場所で行われたのではないかという新説もあり、議論が続いている。考古学的には、出土した場所と奉獻品の内容から、祭祀の後の撤下若しくは保管場所が 4 段階に変化したと捉えることもできる。

# 目 次

## 第1章 計画策定の沿革・目的

1. 計画策定の沿革 . . . . . 1
2. 計画の目的と対象範囲 . . . . . 3
3. 計画策定の体制 . . . . . 6
4. 関係法令と関連計画 . . . . . 7
5. 計画の実施と見直し . . . . . 11

## 第2章 「宗像神社境内」の概要

1. 指定に至る経緯 . . . . . 12
2. 指定の状況 . . . . . 13
3. これまでの調査成果 (1) 自然的調査の成果 . . . . . 31  
(2) 歴史的調査の成果 . . . . . 43  
(3) 社会的調査の成果 . . . . . 95
4. 指定地の状況 . . . . . 106

## 第3章 「宗像神社境内」の本質的価値

1. 史跡等の本質的価値の明示 . . . . . 107
2. 構成要素の特定 . . . . . 110

## 第4章 現状と課題

1. 保存（保存管理）に関する現状と課題 . . . . . 116
2. 活用に関する現状と課題 . . . . . 118
3. 整備に関する現状と課題 . . . . . 120
4. 運営・体制に関する現状と課題 . . . . . 121

## 第5章 大綱・基本方針

1. 大綱 . . . . . 122
2. 基本方針 . . . . . 123

## 第6章 保存（保存管理）

1. 基本理念 . . . . . 124
2. 基本方針 . . . . . 124
3. 構成要素の具体的な保存管理の手法 . . . . . 124
4. 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱い . . . . . 126
5. 周辺環境の保存の手法 . . . . . 127
6. 区域区分 . . . . . 128
7. 現状変更の取扱基準 . . . . . 137
8. 追加指定及び公有化 . . . . . 139

## 第7章 活用

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140
- 2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140
- 3. 活用手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141

## 第8章 整備

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
- 2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
- 3. 整備手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145

## 第9章 運営・体制の整備

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148
- 2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148
- 3. 運営・体制の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 149

## 第10章 施策の実施計画の策定・実施

- 1. 実施すべき施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153
- 2. 総括表・・ 155

## 第11章 経過観察

- 1. 方向性・・ 156
- 2. 方法・・ 156

# 第1章 計画策定の沿革・目的

## 1. 計画策定の沿革

宗像大社は、沖津宮、中津宮、辺津宮の三宮から構成される。3つの宮には古代の祭祀遺跡が良好に保存され、それぞれ宗像三女神の田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神が祀られている。

三宮は、明治34（1901）年に官幣大社として格式の高い称号が与えられたが、その後、境内の荒廃が進んでいたことを憂い、昭和17（1942）年に出光佐三氏が中心となって「宗像神社復興期成会」が結成され、戦後『宗像神社史』の編纂、沖ノ島祭祀遺跡の学術調査、昭和の御造営などが進められた。この活動によって宗像大社の重要性が明らかとなり、昭和46（1971）年4月22日には、国の史跡に指定された。

平成14（2002）年、沖ノ島を中心とする世界遺産の登録活動が開始されると、平成21（2009）年1月5日には「宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコ世界遺産の暫定リスト一覧表に記載され、宗像大社は世界遺産の構成資産の候補となった。

平成22（2010）年には大島御嶽山山頂（標高224m）で確認された御嶽山祭祀遺跡の学術調査が行われ、沖ノ島の露天祭祀遺跡と同内容の祭祀遺跡であることが明らかとなった。そのため山頂の御嶽神社境内と中津宮社殿までの参道が平成25（2013）年10月17日に史跡「宗像神社境内」に追加指定された。

世界遺産の登録活動や史跡の追加指定が進むなかで、史跡「宗像神社境内」及び天然記念物「沖の島原始林」の保存管理を明確化するため、平成26（2014）年3月「国指定史跡『宗像神社境内』国指定天然記念物『沖の島原始林』保存管理計画書」を策定した。

平成27（2015）年10月7日には、沖ノ島の南東約1kmにある小屋島、御門柱、天狗岩の3つの岩礁が海上の「神門」（鳥居）の役割を果たしてきた重要な場所であるとして、岩礁とそれを取り巻く海域が史跡に追加指定された。

このような成果を取りまとめた「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の推薦書が、平成28（2016）年1月27日に日本政府からユネスコ世界遺産委員会に提出され、平成29（2017）年7月9日の第41回世界遺産委員会（ポーランド・クラクフ）において、宗像大社と新原・奴山古墳群（史跡津屋崎古墳群の一部：福津市）からなる8つの構成資産の登録が決定され、同年7月12日にユネスコ世界遺産一覧表に記載された。

さらに平成29（2017）年10月13日には沖ノ島の一ノ岳を中心とする半径2kmの範囲を円状に囲繞する海域が沖津宮の聖なる境内地であるとして史跡「宗像神社境内」に追加指定された。

このように、前回策定した保存管理計画書から、史跡範囲の拡張や世界遺産の登録など様々な状況が変化したことや文化財保護法の改正などが行なわれたことから「国指定史跡『宗像神社境内』保存活用計画」を整理し、策定することとなった。

## ■ 保存管理計画策定の経緯

昭和 17 (1942) 年～ 昭和 46 (1971) 年	昭和の御造営
-----------------------------------	--------

昭和 46 (1971) 年 4 月 22 日	「宗像神社境内」国史跡に指定
-------------------------	----------------

40 年余りの歳月経過



### 保存活用計画を考える上での諸課題

- ・ 史跡内の構造物などの劣化進行・神社に対するニーズの変化
- ・ 人工構造物の設置や地球環境の変化に伴う沖ノ島の自然の変化
- ・ 自然災害対策・景観保全・維持管理の必要性
- ・ 「平成ノ大造営」の計画・世界遺産登録推進活動



適切な保存管理の方針・基準等の必要性



平成 21 (2009) 年 1 月	世界遺産暫定リストに記載 (世界遺産候補構成資産)
--------------------	---------------------------

平成 24 (2012) 年	平成ノ大造営の計画
----------------	-----------

平成 24 (2012) 年度	保存管理計画策定のための環境調査
-----------------	------------------

平成 25 (2013) 年度	保存管理計画の策定
-----------------	-----------

## ■ 保存活用計画改訂の経緯

平成 29 (2017) 年 7 月 12 日	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」 世界遺産一覧表の記載
-------------------------	------------------------------------

平成 29 (2017) 年 10 月 13 日	沖ノ島一ノ岳を中心に半径 2 k m の円状に圍繞する範囲 が史跡に追加
--------------------------	---

平成 31 (2019) 年度	文化財保護法の改正
-----------------	-----------

令和 3 (2021) 年度	保存活用計画の策定
----------------	-----------

図 1-1-1 保存活用計画策定の沿革



## 2. 計画の目的と対象範囲

### (1) 計画の目的

本計画は、国指定史跡「宗像神社境内」（以下、「宗像神社境内」とする。）の適切な保存と活用を進めるために、土地所有者・周辺住民・関係諸機関・市民等が一元的に史跡の価値を共有し、統一した方針の下で保存活用の推進・価値の継承を図るための指針となるものである。

本計画では、「宗像神社境内」の本質的価値を明確化した上で、現状の課題を整理する。そして史跡及び世界遺産の構成資産として適切に保存活用するための現状変更の取扱基準や今後の整備等に関する方針を示す。

### (2) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、「宗像神社境内」として指定された沖津宮、中津宮、辺津宮の境内地である。これらは、九州本土及び沖ノ島、大島に分布し、対象面積が合計 12,465,947.15 m<sup>2</sup>と広大である。指定地の大半は宗教法人宗像大社が所有するが、一部に個人や漁協の所有地、市や県が管理する土地や海域も含まれる。

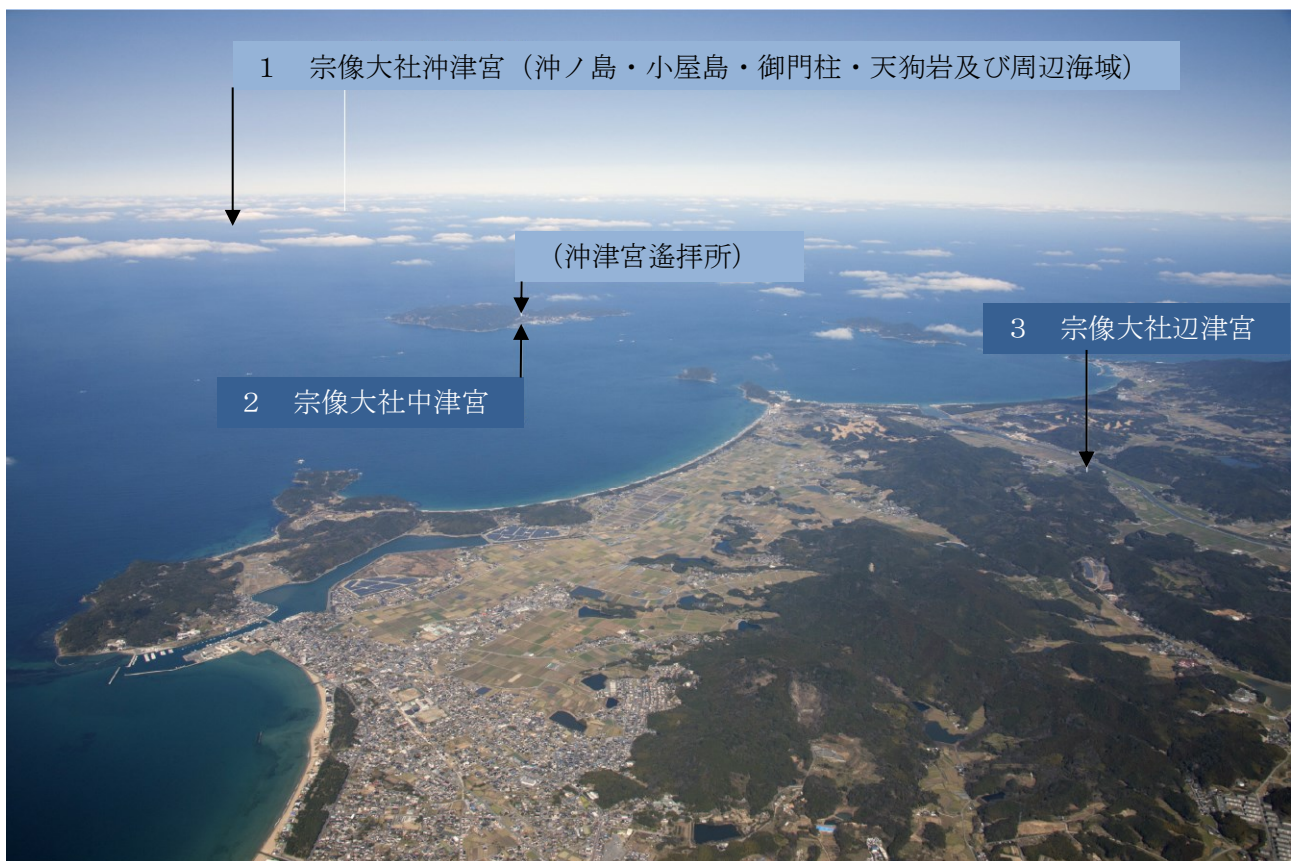


写真 1-2-1 「宗像神社境内」の位置（航空写真）



图 1-2-1 計画対象地（広域）



### 3. 計画策定の体制

#### (1) 委員会の設置

本計画策定では、「宗像市世界遺産保存活用検討委員会」において、内容の詳細について指導・助言を受けた。(順不同、敬称略)

##### 宗像市世界遺産保存活用検討委員会委員

委員長	史跡部門	西谷	正
副委員長	史跡部門	伊崎	俊秋
委員	景観部門	日高	圭一郎
委員	建築部門	山野	善郎
委員	観光部門	大方	優子
委員	歴史部門	河窪	奈津子
委員	環境部門	福島	敏満
委員	宗像大社	長友	貞治
委員	地元市民	平松	秋子
		令和3年8月以降	船村 浩由

調査実施および計画策定に当たっては、以下の方々に御協力・御教示をいただいた。記して謝意を表す。(順不同、敬称略)

##### 文化庁

文化財第二課史跡部門文化財調査官	浅野	啓介
文化資源活用課文化遺産国際協力室	鈴木	地平

##### 福岡県教育庁教育総務部

文化財保護課文化財保護係長	入佐	友一郎	岸本	圭
文化財保護課技術主査	下原	幸裕		

##### 福岡県人づくり・県民生活部文化振興課

世界遺産室アドバイザー	磯村	幸男
世界遺産室技術主査	岡寺	未幾
世界遺産室主任技師	大高	広和
世界遺産室主任技師	正田	実知彦

宗像大社及び宗像市教育委員会の調査組織は以下のとおりである。

##### 宗像大社

宮司	葦津	敬之
権宮司	葦津	幹之
禰宜	神島	亘
権禰宜	壹岐	貴寿
権禰宜	松林	拓

##### 宗像市教育委員会

教育長	高宮	史郎
-----	----	----

世界遺産課担当部長  
世界遺産課長  
世界遺産課主幹兼保存係長  
世界遺産課保存係企画主査

堤 一成 中村 時広  
青木 隆一  
合島 賢二  
岡 崇

## (2) 審議経過

令和2年12月22日 保存活用検討委員会  
令和3年 8月27日 保存活用検討委員会（書面開催）  
令和4年 1月18日 保存活用検討委員会

## 4. 関係法令と関連計画

### (1) 関係法令

指定地及びその周辺では、「宗像神社境内」とその周辺環境を保全するため、文化財保護法をはじめとする関係法令が適用されている。

#### 1) 文化財保護法

「宗像神社境内」は文化財保護法により史跡に指定されている。そのため、現状を変更する場合は、文化財保護法第125条にもとづき文化庁長官の許可を得なければならない。また本史跡に関係するものとして国宝「福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品」、重要文化財「宗像神社辺津宮本殿」「同 拝殿」、天然記念物「沖の島原始林」など多くの文化財が国の指定を受けている。

また、指定地周辺にも本史跡と関係の深い古代から近代以降の戦時遺構が確認されており、その範囲は周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されている。当該地において、掘削を伴う工事等を行う際には事前の協議、届出が必要である。

#### 2) 福岡県文化財保護条例

本史跡に関係する「宗像大社中津宮本殿」や神宝館に収蔵されている「三十六歌仙扁額」、「木造色定法師坐像」などは、福岡県文化財保護条例により有形文化財に指定されている。そのため、それらの現状を変更する場合は、福岡県文化財保護条例第17条にもとづき福岡県教育委員会の許可を得なければならない。

#### 3) 宗像市文化財保護条例

本史跡に関係する「主基地方風俗舞」や「宗像大社みあれ祭」は、宗像市文化財保護条例により無形民俗文化財に指定されている。そのため、それらの現状を変更する場合は、宗像市文化財保護条例第16条にもとづき宗像市教育委員会の許可を得なければならない。

#### 4) 宗像市景観計画・景観条例

宗像市の景観を市民全員で守り育てることを基本理念として、景観法にもとづき制定された。本史跡をはじめとする歴史・文化資源の周辺環境の保全や沖津宮・中津宮・辺津宮を軸とする眺望景観及び視覚的一体性を保全する観点から景観重点区域を設定し、開発行為等に関する景観形成のルールを定めている。開発行為の場所及び内容によっては、宗像市長への届出もしくは認定、許可を得る必要がある。

#### 5) 宗像市屋外広告物条例

宗像市の良好な景観をより積極的に保全・形成し、風致を維持するとともに公衆に対する危害を防

止するため、屋外広告物法に基づき制定された。宗像市内において屋外広告物を表示、または広告物を掲出する物件を設置する場合は、宗像市長の許可を得る必要がある。

## 6) 都市計画法

本史跡の周辺は市街化調整区域であり、新たな土地の開発行為や建築行為が制限されている。また宗像大社辺津宮周辺の約9.3haは、宗像大社地区として「宗像大社を中心に歴史と文化を生かした交流を促進する施設や歴史資源を活かした観光資源を誘導する」方針が定められている。

## 7) 自然公園法

本史跡周辺の沿岸部は自然公園法に基づく玄海国定公園に指定されている。当該地において、工作物の新築、木竹の伐採等を行う場合は、自然公園法に基づき、許可または届出が必要である。

## (2) 関連計画との関係

上位計画としての第2次宗像市総合計画、教育行政上での上位計画としての宗像市教育大綱（平成31（2019）年1月）をはじめ、各計画には史跡「宗像神社境内」を含む世界遺産に関する施策が掲げられている。

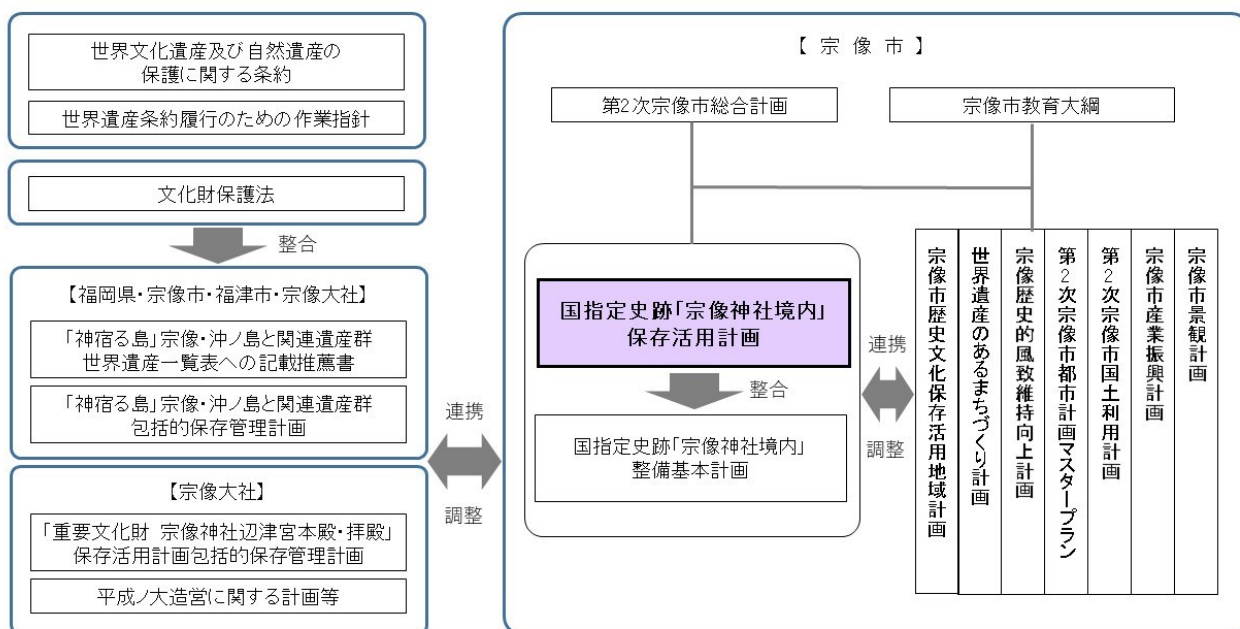


図1-4-1 「宗像神社境内」保存活用計画と関連計画との関係

表 1-4-1 各計画の概要

名称	第 2 次宗像市総合計画（平成 27（2015）年 3 月）
概要	平成 27 年度から 10 年間にわたる本市の目指すべき姿として、「ときを紡ぎ躍動するまち」を掲げる。
関連記述	三つの将来像の一つに「歴史文化を継ぎ育むまち」を掲げ、歴史文化の保存と活用のなかで、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群やその他の歴史文化、伝統文化の保存、継承及び活用に向けた取り組み、またその価値が失われないよう保存していくことを施策としている。
名称	宗像市教育大綱（平成 31（2019）年 1 月）
概要	三つの基本方針の一つとして、「世界に誇れる遺産を次世代につなぐ人づくり」を掲げる。
関連記述	世界遺産の構成資産の保存・活用をはじめ、緩衝地帯の保全・保護に取り組むとともに、その意義と価値を知ってもらい郷土への愛着やほこりを深めてもらえるよう、学習や体験などによる理解促進の機会を創出する。 全ての小・中学校及び義務教育学校においては、地域を愛することを目標に小中一貫した学習カリキュラムの下、副読本を活用し世界遺産学習を核としたふるさと学習を推進する。
名称	宗像市景観計画（平成 26（2014）年 7 月）
概要	2014 年度から 2023 年度まで。エリアや軸、景観重点区域それぞれの景観形成の方針、建築・建設行為、開発行為を行う際の景観形成ルールを定める。
関連記述	宗像大社（沖津宮・中津宮・辺津宮・沖津宮遙拝所）をはじめ、長年にわたり本市で形成されてきた歴史・文化資源を保全するとともに、その景観価値が損なわれないよう、資源の周辺や沿道においても、景観に配慮した形態意匠となるように誘導する。 また、地域単位で歴史・文化資源を活かした景観づくりに取り組む際には、各地域の成り立ち変遷にも目を向け、そのストーリーを踏まえた景観形成のルールづくりを行うとともに、みあれ祭や田熊山笠をはじめとした祭りや神社仏閣での各種行事など、地域文化として根付く文化的景観を今後も保全、継承し、地域の営みが息づく景観の形成に努める。
名称	宗像市産業振興計画（平成 27（2015）年 3 月）
概要	宗像市の産業振興を実現することを目的に、今後 5 年間で本市が向かうべき方向を注力すべき具体的施策を明確にするもの。
関連記述	来訪者が訪れる中心となる、道の駅むなかた周辺の国道 495 号及び宗像大社辺津宮周辺に食事などのサービスを提供する店舗の誘致・誘導。 世界遺産構成資産の価値を伝えることができる観光ボランティアの養成。 外国人観光客への対応として Wi-Fi 環境の整備や来訪者が迷うことなく施設にたどり着けるためのサインの整備。 世界遺産土産品の開発。
名称	第 2 次宗像市国土利用計画（平成 27（2015）年 5 月）
概要	計画の目標年次を 2025 年とし、市土の利用区分を農用地、森林宅地などの地目別区分及び市街地とする。
関連記述	自然環境、歴史・文化遺産、市街地の町並みなどの地域資源の保全・活用を通じて自然環境と都市活動の共生を図り、良好な景観を守り育て、市土の質を高める。そのため、市民活動団体などによる地域資源の維持・管理活動を促進する。 沖ノ島を覆う森林は、優れた原始林及び野鳥の生息地であることから、厳正に保全する。 貴重な歴史・文化遺産及び地域資源の保全、整備に努める。

名称	第2次宗像市都市計画マスタープラン（平成27（2015）年5月）
概要	計画の目標年次を2025年とし、都市づくりの指針となる全体構想と、身近なまちづくりの指針となる地域別構想により、都市整備の方針を定める。
関連記述	市民が愛着と誇りを持ち、訪れたいくなる宗像らしい都市空間を形成するため、美しく親しみのある身近な自然景観、沖ノ島を経て釜山・金海へ至る海北道中など悠久の歴史と世界に誇れる宗像大社をはじめとした歴史景観など、本市が有する多様な景観資源を市民の共有財産として認識し、それらを保全・活用することを前提とした景観形成を推進する。
名称	宗像市歴史的風致維持向上計画（平成30（2018）年3月）
概要	2018年度から2027年度まで。本市が有する歴史文化遺産を活かしたまちづくりの積極的な推進を図ることを目的とする。
関連記述	歴史的風致建造物の保存・活用に関する事業として史跡宗像神社境内整備事業や歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業として史跡宗像神社境内にある建造物や広場などの整備・修理を行うほか、歴史的建造物の防災対策や防犯対策を図る。
名称	国指定史跡「宗像神社境内」整備基本計画（令和2（2020）年3月）
概要	宗像神社境内の状況を踏まえ、史跡「宗像神社境内」を適切に保存管理するため、土地所有者、住民、関係機関等が保存と活用の整備に向けた基本理念と基本方針を共有し、整備の内容やその推進に向けた事業を明確化することを目的とする。
関連記述	宗像神社境内の現状と課題、整備に関する基本理念・基本方針・基本計画、それに令和2年から令和6年までの整備実施計画を記す。
名称	世界遺産のあるまちづくり計画（令和3（2021）年4月）
概要	世界遺産の保存と活用の立場から世界遺産のあるまちの理念、目標及び基本方針を明らかにしたうえで、各種計画との連携、整合を図りつつ世界遺産に関する施策について、市民、事業者、行政間で共有し、同じ目標に向かって進んでいく“よりどころ”とする。
関連記述	基本方針として「世界遺産としての価値の維持向上」「市民等の理解と来訪者への適切な情報・サービスの提供」「関連する地域資源の活用と観光ルートへの誘導」などを掲げ、周辺環境や眺望景観の保全整備、情報発信による理解促進、構成資産の保護に配慮した観光ルート設定などに取り組むとしている。
名称	宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画（令和3（2021）年7月）
概要	歴史文化遺産を次世代に確実に継承するための取組を、関わる人々との連携によって進め、さらにこれらの取組を地域活性化や地域課題の解決などに活かす。宗像市に所在する歴史文化遺産全体の保存と活用に関する方針や取組を示す。
関連記述	歴史文化遺産の一つとして宗像神社境内を位置づけ、指定文化財及び世界遺産構成資産としての価値と「ばしょ」「もの」「ひと」「こと」の視点から特徴を記述。保存と活用の基本方針と取組について記している。



## 5. 計画の実施と見直し

本計画は、発行した日から15年後の3月31日までの計画としている。そのなかで、第1期を発行日から5年後の3月31日まで、第2期を翌日の4月1日から5年後の3月31日、第3期を翌日の4月1日から5年後の3月31日までの3期にわけて、発行後15年を超えたところで計画を見直す。

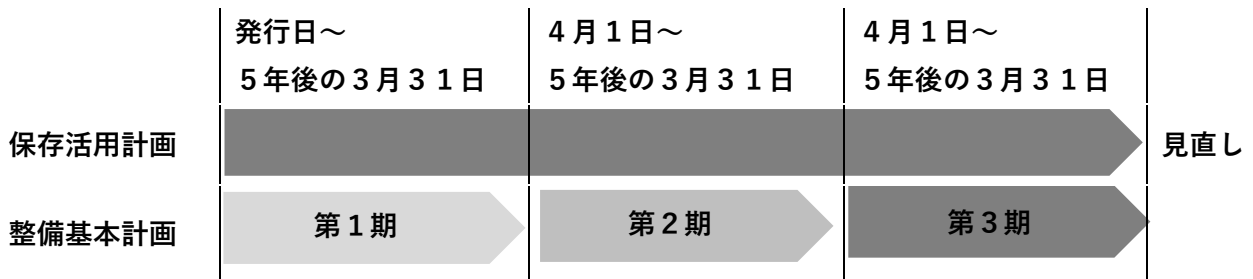


図1-5-1 計画期間

## 第2章 「宗像神社境内」の概要

### 1. 指定に至る経緯

「宗像神社境内」は、沖津宮、中津宮、辺津宮の三宮から構成される。それぞれに、沖津宮の沖ノ島祭祀遺跡（4世紀後半から9世紀末）、中津宮の御嶽山祭祀遺跡（7世紀末から9世紀末）、辺津宮の下高宮祭祀遺跡（8世紀から9世紀）といった古代祭祀遺跡が認められる。

この三宮における神事は、古代豪族・宗像氏等によってはじまり、天元2（979）年以降は宗像大宮司職によって執り行われた。九州本土の辺津宮は、宗像社・宗像宮・宗像神社とも呼ばれ、三宮の惣社としての神事が執り行われた。宗像大宮司職が断絶した近世以降は、筑前領主の庇護のもと、地元社家によって神事が続けられた。この時代に沖津宮遙拝所の社殿が大島の北岸に築かれ、沖津宮及び遙拝所での神事は大島の社家によって執り行われた。

このように、宗像神社の境内は古代から続く信仰の場であり、現在の境内地が近世以前の姿を踏襲していることが絵図などから証明されることから、宗像神社境内の歴史的重要性が評価され、昭和46（1971）年4月22日に国の史跡に指定された。

その後、平成14（2002）年に沖ノ島の世界遺産登録活動が民間レベルで開始され、平成21（2009）年のユネスコ世界遺産暫定リスト記載を契機として、「宗像神社境内」に関する調査研究が一段と進められた。その1つが、平成22（2010）年に御嶽山山頂（大島）における祭祀遺跡の発掘調査である。この調査の結果、御嶽山山頂から沖ノ島の半岩陰・半露天祭祀及び露天祭祀と共通する奉獻品が出土し、中津宮の始まりを示す貴重な祭祀遺跡であることが証明された。この成果によって、御嶽山祭祀遺跡及び宗像大社中津宮から御嶽神社までの参道が、平成25（2013）年に追加指定された。

この調査及び追加指定を受けて、宗像市は史跡の保存管理をさらに充実させる観点から保存管理計画策定の検討を進めた。平成24（2012）年度には、史跡の土地所有調査及び構成要素の悉皆調査を実施し、平成26（2014）年3月に『国指定史跡 宗像神社境内 保存管理計画』を策定した。

その後、沖ノ島の南東1kmほどにある小屋島、御門柱、天狗岩が沖ノ島の鳥居の役割を果たしていることが、近世の地誌類の記述などから認められ、沖ノ島に対する信仰及び宗像大社と宗像地域の信仰の歴史を伝える上で極めて重要であることから、平成27（2015）年10月7日に追加指定された。

さらに、平成29（2017）年10月13日には、沖ノ島本島や岩礁のみならず沖ノ島の周辺海域も、島に宿る神に対する信仰と不可分の関係であることから、沖ノ島一ノ岳を中心とした半径2kmの円状に囲繞される岩礁・海域の範囲が、追加指定された。

このような調査成果や保護施策の推進などを含めた『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界遺産登録活動は、平成29（2017）年7月12日に実を結び、わが国21番目の世界遺産となった。このことによって、史跡「宗像神社境内」の本質的価値のみならず、世界遺産『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の顕著な普遍的価値の適切な保存と活用が求められている。

## 2. 指定の状況

### (1) 指定告示

指定告示は以下のとおりである。

史跡指定地域は、(図 2-2-1~2-2-5) に示す。

表 2-2-1 「宗像神社境内」の指定内容

名 称	宗像神社境内 (むなかたじんじゃけいだい)	
種 別	国指定史跡	
都道府県名	福岡県	
指定年月日	1971.04.22 (昭和 46 年 4 月 22 日)	文部省告示第 119 号
追加指定年月日	2013.10.17 (平成 25 年 10 月 17 日)	文部科学省告示第 146 号
追加指定年月日	2015.10.07 (平成 27 年 10 月 7 日)	文部科学省告示第 173 号
追加指定年月日	2017.10.13 (平成 29 年 10 月 13 日)	文部科学省告示第 143 号
指定基準	三. 社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡	
指定状況	市有地管理地	( 4,912.47 m <sup>2</sup> )
	神社地	( 1,064,917.33 m <sup>2</sup> )
指定状況	民有地	( 4,060.45 m <sup>2</sup> )
	県有地管理地	( 11,625,770.11 m <sup>2</sup> ) 海域ほか
指定状況	合計	( 12,699,660.36 m <sup>2</sup> )

注) ( ) 内の面積は、指定告示に記載された地番の地籍面積の合計で、介在する道路・水路等の面積を含まない。

### (2) 官報告示

表 2-2-2 最初の官報告示

昭和 46 年 4 月 22 日 木曜日 官 報 第 13300 号

名 称	所 在 地	地 域
宗像神社境内	福岡県宗像郡志摩町大字由志字上殿	
	大字多利字下後連	
	大字牟田尻字地ノ尻	
	大字由志字山下	
	字第三ノ下	
	字大谷	
	大島村字大津	
	字伊東	
	字神ノ島	

右の地域内に介在する道路、水路を含む。右の地域に隣接する天の川河川敷を含む。

○文部省告示第百十九号  
文化財保護法(昭和二十五年法律第百二十四号)第六十九条第一項の規定により、次の表に掲げる  
記念物を史跡に指定す。

昭和四十六年四月二十二日  
文部大臣 坂田 道次

表 2-2-3 追加指定時の官報告示

平成 27 年 10 月 7 日 水曜日 官 報  
(号外第 230 号)

平成 25 年 10 月 17 日 木曜日 官 報 (号外第 225 号)

宗像神社境内	昭和三十九年文部省告示第百十九号及び平成二十五年文部科学告示第百四十七号	福岡県宗像市大島字沖ノ島 同 宗像市	二九八九番、二九九〇番
--------	--------------------------------------	--------------------	-------------

○文部科学省告示第百七十三号  
文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡に同表下欄の地域を追加して指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。  
平成二十七年十月七日  
文部科学大臣 下村 博文

宗像神社境内	昭和四十六年文部省告示第百十九号	福岡県宗像市大島	二九八四番のうち実測一三三・二九八四番、二九八四番五・二九八四番一
--------	------------------	----------	-----------------------------------

○文部科学省告示第百四十三号  
文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡に同表下欄に掲げる地域を追加して指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。  
平成二十五年十月十七日  
文部科学大臣 下村 博文

平成 29 年 10 月 13 日 金曜日 官 報 (号外第 223 号)



○文部科学省告示第百四十三号  
文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡に同表の下欄の地域を追加して指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。  
平成二十九年十月十三日  
文部科学大臣 林 芳正

宗像神社境内	昭和四十六年文部省告示第百十九号、平成二十五年文部科学告示第百四十七号及び平成二十七年文部科学告示第百七十三号	福岡県宗像市大島	別図の通り。
--------	---	----------	--------

備考 別図は省略し福岡県教育委員会及び宗像市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。（参考図参照）

### (3) 指定説明文（月刊文化財より抜粋）とその範囲

#### 1) 指定の理由

宗像神社は、沖津宮、中津宮、辺津宮の三宮をもって構成され、三女神を奉祀した。

沖津宮のある沖ノ島は、島そのものが境内地で、昭和 29（1954）年以來数回の調査で朝鮮との密接な関係を示すとともに、大島の中津宮、田島の辺津宮とも共通性のあることが明らかとなった。しかし、それらは、6、7 世紀までのもの（※1）が中心で、8 世紀以降急速に遺物が希薄となるのは、大島に沖津宮遙拝所が設けられ（※2）、田島が惣社たる地位を占めるにいたったことと関係があると思われ、中津宮は、中間的な祭場と考えられる。田島の辺津宮は、南より海に注ぐ釣川に沿い、宗像山から山麓にかけて上高宮、下高宮、第二宮、第三宮、正三位社、内殿、第一宮（惣社）、浜宮が順次展開されるが、本来の辺津宮は、高宮にあり、それがのちに山麓の大宮司邸に移りはじめて三島の神を一カ所に祭り、本格的な社殿が造営されたもののようで諸縁起、流記によればその時期は、光仁天皇の宝亀・天応年間のことといわれる。平安時代には、神仏習合により、境内に宝塔院が造立され、それを中心に東塔、西塔、弥勒堂が配置されたらしく、鎌倉時代に鎮国寺が神宮寺として営まれると、それらは境内諸堂として残った。

以上の諸殿舎の配置を示す最古の絵図は、天正 6（1578）年の造営図（※3）で、この絵図によって、中世末の境内を想定でき、史跡の範囲を定めうるが、現境内もなおよく当時の基本を踏襲している（※4）。

宗像神は、記紀、風土記にすでにひろく神格をみとめられた神で、これを奉斎する宗像氏も古代の有力な氏族であり、神郡である宗像郡の大領となり、かつ神主を兼ね、のち太政官符、院庁下文によって宮司、大宮司に任ぜられ、中世以後は、院、源氏、足利氏らの支配下にあり、少弐、大内、毛利、大友、龍造寺らの諸氏の争闘の中にあつてよくその地位を守り、近世には小早川、黒田らの大名の配下に入ったが、古来の郡内撰末社 75 社のほかに境内撰末社 20 社を設けるなど、神社の規模をよく維持した。

宗像神社の重要性に鑑み三宮の境内地を中心として史跡指定し、保存をはかろうとするものである。

※の箇所は、指定当時（1971 年）の見解である。これまでの調査を踏まえ、現在の見解を以下に記す。

（※1） 4 世紀後半から 9 世紀が中心の祭祀遺跡

（※2） 沖津宮遙拝所は、絵図や石碑などから 18 世紀ごろ大島北岸に設けられたと考えられる。ただし『宗像神社史』には、遙拝所付近の畑から滑石製石製品などの奉獻品が出土したと記されていることから、何らかの祭祀場が存在した可能性がある。

（※3） 元和 3（1617）年に天正 6（1578）年の本殿造営当時の境内を描いたとされるものである。全てを肯定することはできないが、中世の境内の様子を示す貴重な絵図である。

（※4） 現境内は、延宝 3（1675）年福岡藩主黒田光之によって改修されたものを踏襲している部分も大きい。

#### 2) 追加指定の理由①（平成 25（2013）年 10 月 17 日）

宗像神社は、記紀にみえる天照大神の三女神すなわち田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神を祀る神社で、本土に鎮座する辺津宮、離島である大島に鎮座する中津宮、玄界灘の絶海の孤島沖ノ島に鎮座する沖津宮からなる、三宮一体の広大な神域を有する。宗像三神は、国家鎮護、航海安全の神として崇められ、天慶 4（941）年には正一位勳一等に叙せられた。宗像三神を祀る神社は全国で 6,000 社ほどあり、ここはその総本宮である。

宗像神社境内の遺跡としては、沖ノ島における祭祀遺跡が挙げられる。発掘調査は、昭和 29（1954）年から 46（1971）年までの間、3 次 10 回にわたり行われた。祭祀遺跡は島内に 23 か所確認されている、

巨岩の上で行われた岩上祭祀、廂状に張り出した巨岩の下で行われた岩陰祭祀、岩陰祭祀の後の露天祭祀との中間となる半岩陰・半露天祭祀、巨岩群から少し離れた露天で行う露天祭祀の順で変遷した。年代的には、岩上祭祀が4世紀後半から5世紀前半、岩陰祭祀が5世紀後半から7世紀、半岩陰・半露天祭祀が7世紀後半から8世紀前半、露天祭祀が8世紀から9世紀末とされている。岩上祭祀の祭祀品としては、鏡、剣、勾玉など、岩陰祭祀では新羅地域の古墳などで出土する馬具や金銅製指輪（※1）、半岩陰・半露天祭祀遺跡では唐三彩、露天祭祀では奈良三彩、馬、船、人などをかたどった滑石製の形代などがあり、出土品の総数は8万点に達し、国宝に指定されている。これらの祭祀は、大和政権の朝鮮半島との積極的な交流を契機に始まり、倭の五王の中国南朝との交流、遣隋使、遣唐使の時代に至るまでのおよそ500年間にわたり、続けられた。古代の祭祀の変遷を知る上で極めて重要であることから、昭和46（1971）年、史跡に指定された。

今回、追加指定するのは、大島にある大島御嶽山遺跡である。現在、御嶽神社の境内地となっているが、遺跡の存在は昭和45（1970）年ころには知られていなかった。宗像市教育委員会が、平成22（2010）年度より、この遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を実施したところ、東西27m、南北29mの範囲に、滑石製の形代、奈良三彩、八稜鏡、金銅製の雛形品などが出土したが、これは沖ノ島祭祀における、半岩陰・半露天祭祀から露天祭祀にかかわる祭祀と共通する内容である。また、弘治2（1556）年『大島第二宮年中御神事次第』には、「上宮」と「御本社」との記事があり、前者が御嶽神社、後者が中津宮と考えられ、両者が深い関係にあることが考えられる。両者を繋ぐ参道は、最も短い距離であり、安政5（1858）年銘のある鳥居の存在を勘案すると、古代まで遡る蓋然性があると考えられる。

以上のことから、すでに指定されている中津宮に、古代の祭祀遺跡の確認された御嶽神社境内地とそれらを結ぶ参道を追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。

（※1）本文は、金銅製指輪となっているが正しくは金製指輪である。

### 3）追加指定の理由②（平成27（2015）年10月7日）

宗像神社境内は、玄界灘の絶海の孤島にある沖津宮、離島である大島にある中津宮、九州本島の辺津宮の三宮からなる。我が国を代表する神社の1つである。祭神は、記紀にみえる天照大神の子神（※1）である三女神（沖津宮が田心姫神、中津宮が湍津姫神、辺津宮が市杵島姫神）であり、国家鎮護及び航海安全の神として崇められてきた。神社所在の宗像郡は神郡とされ、その祭祀には宗像（胸形・宗形）氏が歴代奉仕した。神階は天慶4（941）年に正一位勳一等に叙せられた。辺津宮は、南より海に注ぐ釣川に沿い、宗像山から山麓にかけて上高宮・下高宮・第二宮・第三宮・正三位社・内殿・第一宮・浜宮が展開し、惣社の地位を占め、現境内もなおよく古来の基本を踏襲している。沖津宮（沖ノ島）では、昭和29（1954）年から昭和46（1971）年にかけて祭祀遺跡の発掘調査が行われ、岩上祭祀（4世紀後半から5世紀前半）、岩陰祭祀（5世紀後半から7世紀）、半岩陰・半露天祭祀（7世紀後半から8世紀前半）、露天祭祀（8世紀から9世紀末）という祭祀形態の変遷と様相が判明し、8万点にも達する祭祀遺物も出土した。（「福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品」として国宝指定）。このように、宗像神社境内は、我が国古代の祭祀を理解する上で極めて重要であることから昭和46（1971）年「宗像神社境内」として史跡に指定して保護を図った。また、平成25（2013）年には、滑石製の形代、奈良三彩、八稜鏡、金銅製の雛形品等が出土し、古代の祭祀遺跡（大島御嶽山遺跡）が確認された大島の御嶽神社境内地と同社と中津宮を結ぶ参道を史跡に追加指定して、保護を図ったところである。

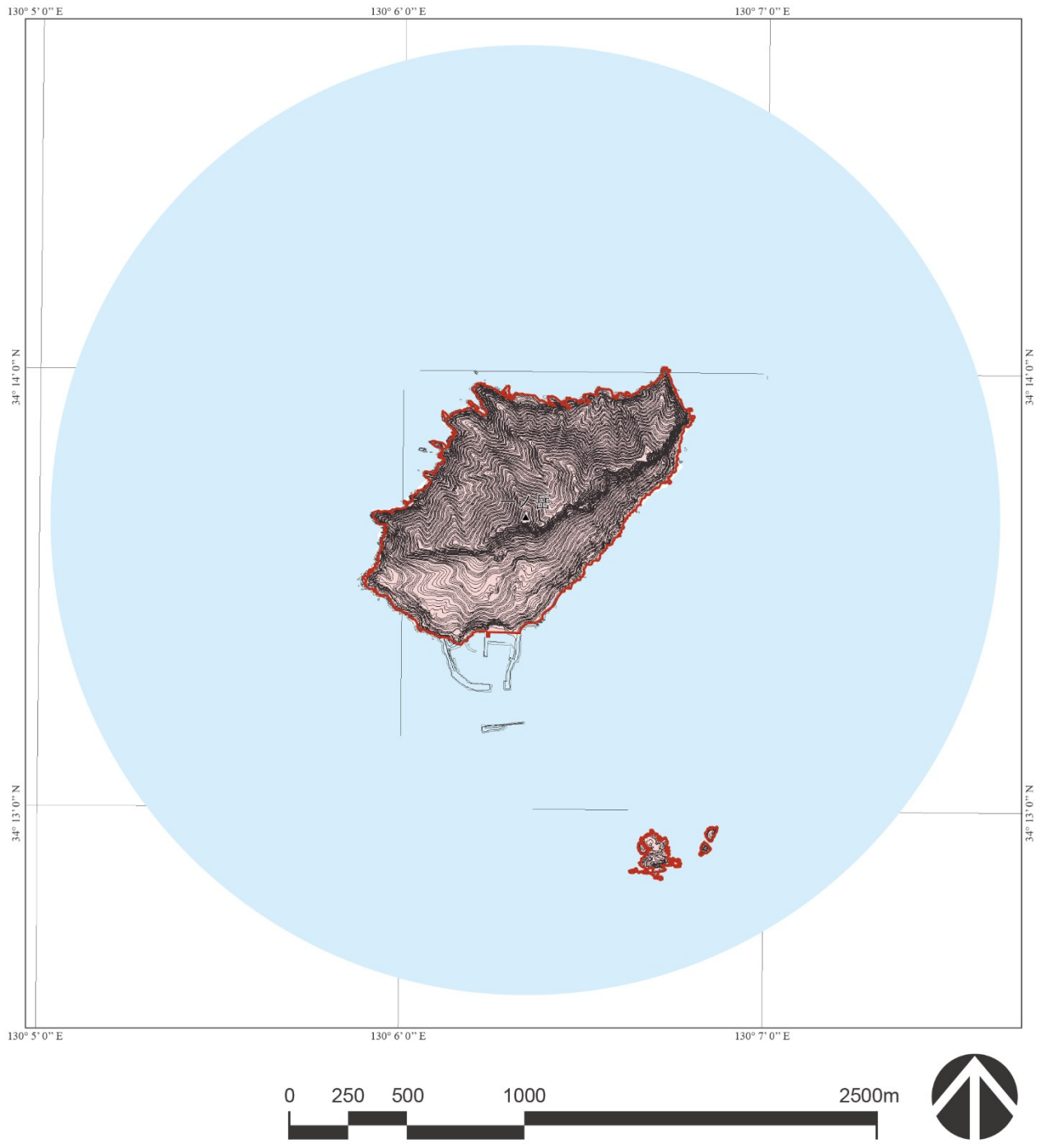
今回追加指定を図るのは、沖津宮（沖ノ島）の南東約1kmの海中に位置する小屋島・御門柱・天狗岩と呼ぶ3つの岩礁である。これらの岩礁については、古代・中世に遡る史料はないが、沖ノ島が描かれた絵図として最古の「天和二年御国絵図」（1682）年の中に沖ノ島とともに描かれ、「小屋島」「御門柱」の名が記される。貝原益軒著『筑前国続風土記』（宝永6（1709）年）では、「小屋島と奥津島との間、御門柱とて岩二ならび、あたかも神門のことくなるあり。本社の方へ向へり。いとことなる所也」との記述がみえ、この当時既に、御門柱と天狗岩が「神門」に見立てられていたことが分かり、現在も、沖ノ島渡島に際して小屋島と御門柱・天狗岩との間を通るのが慣例となっている。これらの岩礁は、神体島である沖ノ島の「神門」と認識され、沖ノ島との一体性を有するものと考えられることから、これらの岩礁と隣接する海水面を史跡に追加指定する。また、沖ノ島において、旧来漁船揚場として利用されていた未指定箇所も併せて追加指定し、保護の万全を期するものである。

（※1）本文では、子神としているが神社では敬意を表して御子神としている。

#### 4）追加指定の理由③（平成29（2017）年10月13日）

宗像神社境内は、玄界灘の絶海の孤島にある沖津宮、離島である大島にある中津宮、九州本土の辺津宮の三宮からなる、我が国を代表する神社の1つである。祭神は記紀に見える天照大神の子神である三女神（沖津宮が田心姫神、中津宮が湍津姫神、辺津宮が市杵島姫神）であり、国家鎮護及び航海安全の神として崇められた。神社所在の宗像郡は神郡とされ、その祭祀には宗像（胸形・宗形）氏が歴代奉仕した。神階は天慶4（941）年に正一位勳一等に叙せられた。辺津宮は、南より海に注ぐ釣川に沿い、宗像山から山麓にかけて社殿が展開し、現境内もなおよく古来の景観を踏襲している。沖津宮（沖ノ島）では、昭和29（1954）年～46（1971）年にかけて祭祀遺跡の発掘調査が行われ、岩上祭祀（4世紀後半から5世紀前半）、岩陰祭祀（5世紀後半から7世紀）、半岩陰・半露天祭祀（7世紀後半から8世紀前半）、露天祭祀（8世紀から9世紀末）という祭祀形態の変遷と様相が判明し、8万点にも達する祭祀遺物も出土した。（「福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品」として国宝指定）。このように、宗像神社境内は、我が国古代の祭祀を理解するうえで重要であることから、昭和46（1971）年、史跡に指定して保護を図った。また、平成25（2013）年には、古代の祭祀遺跡（大島御嶽山遺跡）が確認された大島の御嶽神社境内地と、同社と中津宮を結ぶ参道を史跡に追加指定した。さらに平成27（2015）年には、沖津宮（沖ノ島）の南東約1kmの海中に位置し、沖ノ島の「神門」と認識され、沖ノ島との一体性を有するものと考えられる小屋島・御門柱・天狗岩と呼ぶ3つの岩礁と隣接する海水面などを追加指定して、保護の万全を図ったところである。

今回追加指定を行うのは、沖ノ島一ノ岳頂上から半径2kmの円状に圍繞される岩礁・海域の範囲である。現在の漁港部分は島に上陸するに先立ち身を清める禊ぎ場であり、島から周辺海域への眺望、及び周辺海域から沖ノ島への眺望は、島の神への信仰と関係して重要であり、「沖津宮全図」（明治8（1875）年）には、周辺海域が沖ノ島や岩礁とともに描かれ、沖ノ島周辺の海域で漁業を営む地元漁民にとり信仰の場でもあった。このように、沖ノ島周辺海域は、既指定の沖ノ島、及び3つの岩礁を含む海域と不可分なものであることから、追加指定を行い、保護のさらなる万全を図るものである。



- 凡例
- 史跡指定範囲  
(一ノ岳頂上から半径2km)
  - 世界遺産の構成資産範囲

図 2-2-1 「宗像神社境内」指定範囲 宗像大社沖津宮（沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩及び周辺海域）

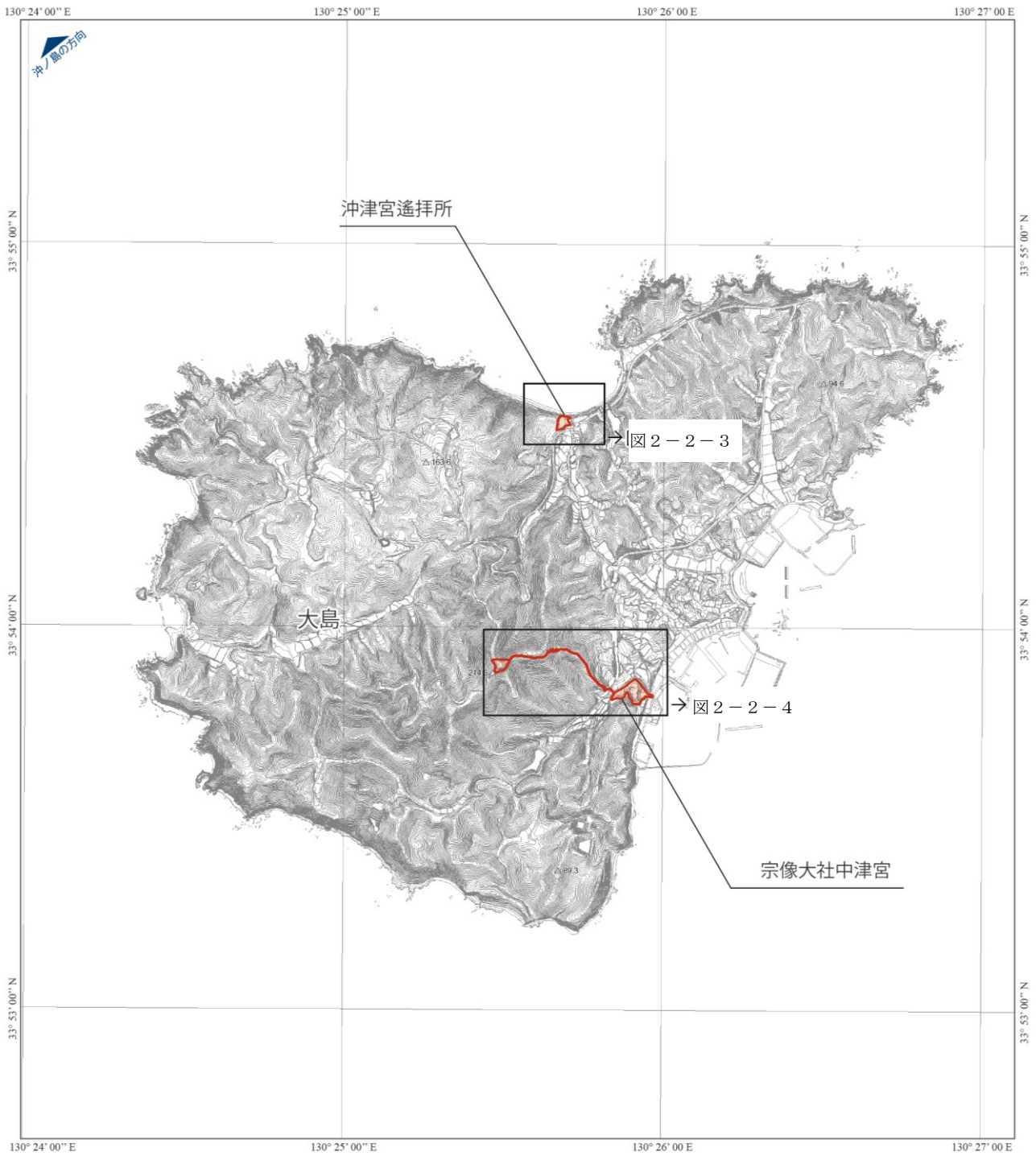




写真 2-2-1 宗像大社沖津宮（沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩及び周辺海域）



写真 2-2-2 宗像大社沖津宮社殿



凡例

- 史跡指定範囲・
- 世界遺産構成資産の範囲



図2-2-2 「宗像神社境内」の指定範囲（大島）



写真 2-2-3 宗像大社沖津宮遙拝所



図 2-2-3 「宗像神社境内」の指定範囲 (沖津宮遙拝所)

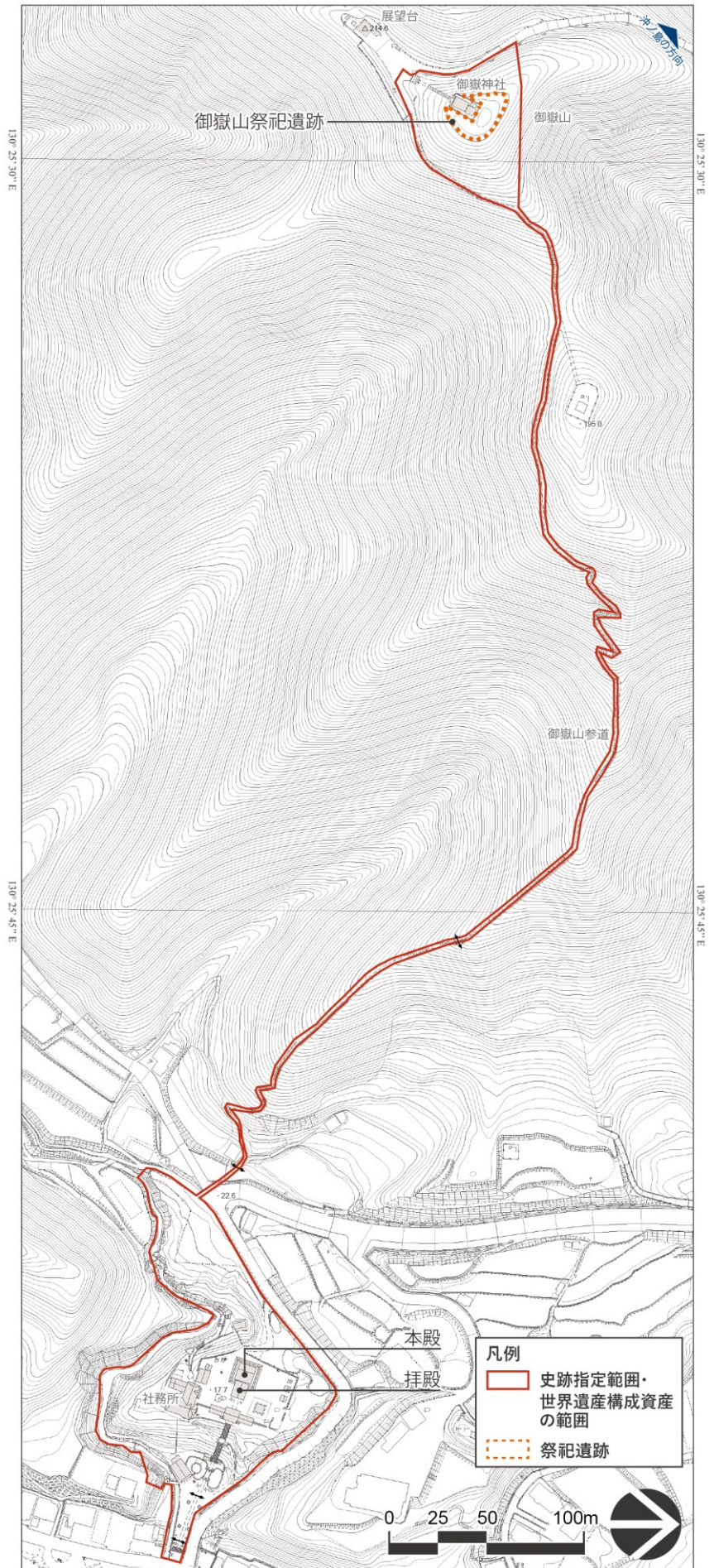


図 2-2-4 「宗像神社境内」の指定範囲 宗像大社中津宮



写真 2-2-4 宗像大社中津宮社殿



写真 2-2-5 宗像大社辺津宮社殿

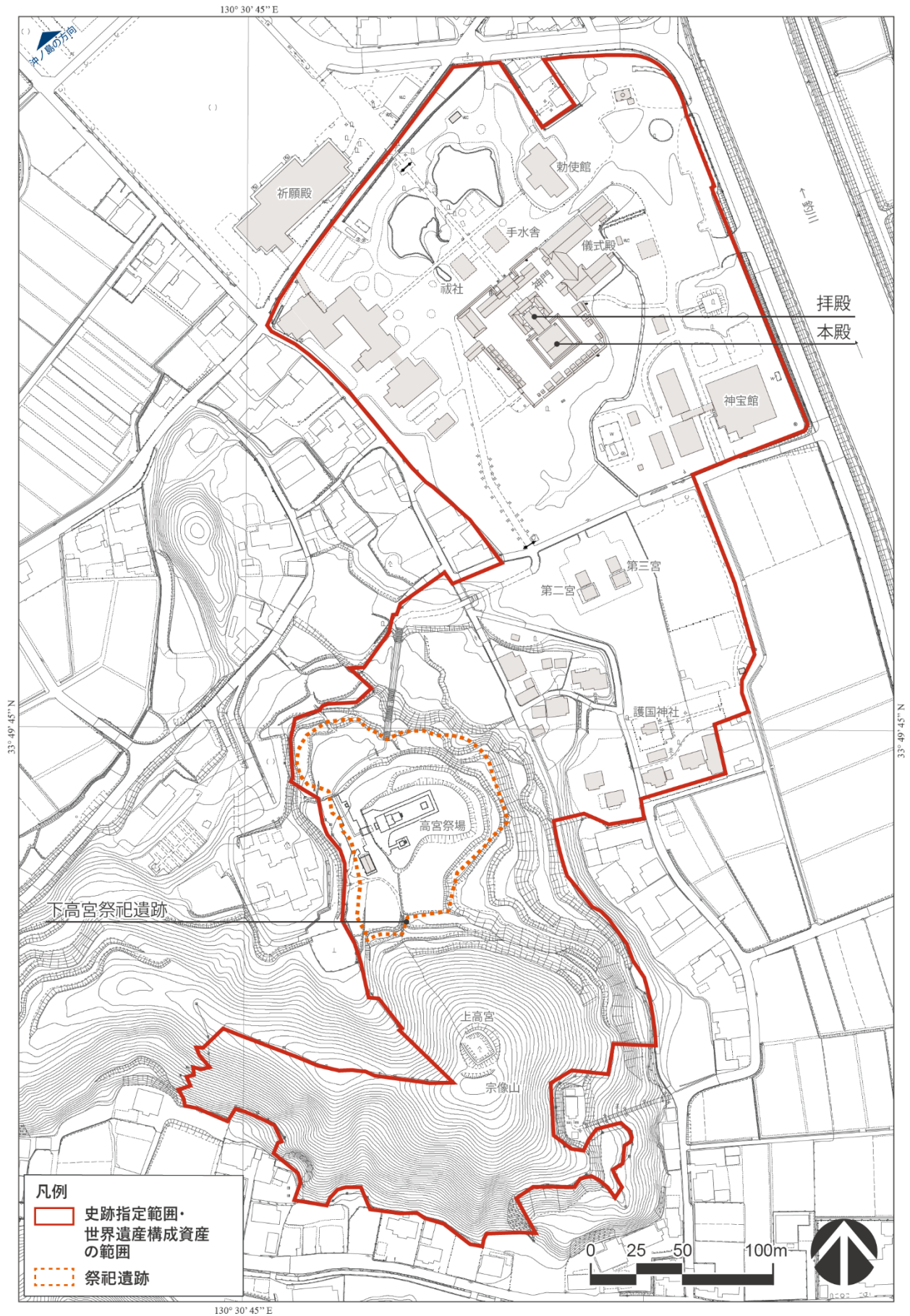


図 2-2-5 「宗像神社境内」の指定範囲 宗像大社辺津宮

#### (4)「宗像神社境内」に関する指定文化財

宗像大社には、文化財保護法に基づく指定文化財として、下表のものがある。

表 2-2-4 史跡「宗像神社境内」に関する指定文化財

No.	名称	指定および 指定年月日	種別	概要	所有者 (所在地)
1	福岡県宗像大社 沖津宮祭祀遺跡 出土品 伝福岡県宗像大 社沖津宮祭祀遺 跡出土品	・指定 1959年6月27日 (重要文化財) 1962年6月21日 (国宝) ・統合追加指定 2006年6月9日	国宝 (考古資料)	沖ノ島祭祀遺跡からの出土 品(4世紀後半～9世紀)。 国宝「福岡県宗像大社沖津 宮祭祀遺跡出土品」と重文 「伝福岡県宗像神社沖津宮 祭祀遺跡出土品」及び未指 定文化財を統合一括して国 宝指定。	宗像大社 (神宝館)
2	宗像神社辺津宮 本殿1棟 宗像神社辺津宮 本殿附棟札9枚	・指定 1907年5月27日 ・追加指定 1967年6月15日	重要文化財 (建造物)	天正6(1578)年に大宮司 氏貞によって再建。五間社 流造り、柿葺き。	宗像大社 (境内)
3	宗像神社辺津宮 拝殿1棟 宗像神社辺津宮 拝殿附棟札1枚	・指定 1907年5月27日 ・追加指定 1967年6月15日	重要文化財 (建造物)	天正18(1590)年に小早川 隆景によって再建。6間1 面であるが梁間を正面に向 ける切妻妻入り、単層柿葺 き。	宗像大社 (境内)
4	木造狛犬1対	1904年2月18日	重要文化財 (彫刻)	クスノキ材の一木造で、阿 形は高さ79.7cm、吽形は 高さ72.1cm。室町時代か ら桃山時代頃のものと思定 される。	宗像大社 (神宝館)
5	石造狛犬1対	1904年2月18日	重要文化財 (彫刻)	子持獅子、玉取獅子と呼ば れ、硬く緻密な石材を鋭利 に彫る。中国宋代の作風を 良く伝える。背面に建仁元 (1201)年などの銘が刻ま れる。	宗像大社 (神宝館)
6	藍韋威肩白胴丸 1領	1957年2月19日	重要文化財 (工芸)	足利尊氏が寄進したものと 伝える。実際は若干新しい ものとされるが古甲冑の遺 品として貴重。	宗像大社 (神宝館)
7	色定法師 一筆一切経4342 巻	1958年2月8日 ・追加指定 1992年6月22日	重要文化財 (書跡・典籍)	文治3(1187)年4月11日 29歳で書写をはじめ、42 年間を費やして安貞2 (1228)年70歳で5048巻 全部を写しこれを宗像大社 に奉納したもの。	所有者：興 聖寺 管理団体： 宗像大社 (神宝館)

No.	名称	指定および 指定年月日	種別	概要	所有者 (所在地)
8	宗像神社文書 12 巻附宗像神社記 録 5 巻 1 冊附宗 像社家文書惣目 録 1 冊	・ 指定 1961 年 2 月 17 日 ・ 追加指定 1963 年 7 月 1 日 ・ 追加指定 1978 年 6 月 15 日	重要文化財 (古文書)	宗像神社及び大宮司家など 社家が伝世した古文書群で ある。内容は、元久 2 (1204) 年の関東御教書以 下鎌倉時代～室町時代の神 社領及び大宮司に関する御 教書類である。総数 12 巻 224 通。	宗像大社 (神宝館)
9	滑石製経筒 1 口	1939 年 9 月 8 日	重要文化財 (考古資料)	滑石製で、筒身、蓋と宝珠 の三部からなっている。筒 身に仁平 4 (1154) 年 9 月 23 日の銘が刻まれている。	稲元区 (神宝館)
10	経石 1 基	1906 年 4 月 14 日	重要文化財 (考古資料)	青色の硬質の石材を用い、 下から台座・碑・笠石の 3 石で構成され、高さは 168 cmを測る。また碑石の各所 に追刻銘があることでも知 られ、承久 2 (1220) 年氏忠 の妻張氏らが、氏忠の父氏 実と母王氏らの往生極楽や 自身の現役安堵のため、田 を寄進したことが記されて いる。	宗像大社 (神宝館)
11	沖の島原始林	1926 年 10 月 20 日	天然記念物	暖帯林相。現在 180 種の植 物が数えられる。タブノ キ、ヤブニッケイが多く、 樹下にはアオキを主として ヤツデなどの低木、草木に はノシラン、ヤブランなど が繁茂している。亜熱帯植 物のオオタニワタリやピロ ウが見られともに分布の北 限。	宗像大社 (沖ノ島)
12	カンムリウミス ズメ ※地域定めず	1975 年 6 月 26 日	天然記念物	ウミスズメ科に属する小形 の鳥類。本種は日本特産で 九州では沖ノ島近海の小屋 島などで 2 月中旬から 5 月 中旬にかけて繁殖する。	(小屋島)
13	宗像神社中津宮 本殿	1972 年 4 月 15 日	県指定 有形文化財 (建造物)	三間社流造り、梁間二間、 桧皮葺、正面に一間の向拝 をつくる。屋根には千木と 鰹木があるが、円形と方形 のものが各三本ずつ束ねら れている。	宗像大社 (大島)



No.	名称	指定および 指定年月日	種別	概要	所有者 (所在地)
14	三十六歌仙扁額 5組 (173面)	2015年3月17日	県指定 有形文化財 (絵画)	桃山時代から江戸時代にかけて制作された。各組とも一面に一歌仙をあらわす形式で、上方に和歌を墨書し、下方に上畳に坐した歌仙の姿を彩色で描く。	宗像大社 (神宝館)
15	木造色定法師坐像1軀 附紙本墨書色定法師画像1幅	2000年11月1日	県指定 有形文化財 (彫刻)	ヒノキ材か?彫眼。全体を裸体につくり、衣服を着せる。座高78.6cm。背面彩色剥離部に5行にわたる墨書銘に仁治2(1241)年銘。 掛幅装。縦52.3cm、横37.6cm。天保5(1834)年尾形守葆作。	興聖寺 隣船寺 (神宝館)
16	主基地方風俗舞	1978年7月12日	市指定 無形民俗 文化財	昭和の大嘗祭の際につくられた神楽舞。春、秋の大祭でおごそかな風俗歌にあわせ、4人の青年男子が舞って神前に奉納する。天皇即位の大嘗祭に際し、主基地方、悠紀地方と呼ばれる2か所の斎田が占いによって決定される。昭和3年昭和天皇即位の大嘗祭に際して、福岡県早良郡脇山村が主基地方に選ばれ成就祈願祭が行われた。大社はこの風俗舞を伝承する特別な許しを受け、今日まで受け継がれている。	宗像大社
17	宗像大社みあれ祭	2017年8月22日	市指定 無形民俗 文化財	宗像三女神のうち田心姫神(沖津宮)・湍津姫神(中津宮)の御神璽を、市杵島姫神が鎮座する辺津宮に迎えて神事を行う祭礼行事。	宗像大社海 洋神事奉賛 会

(5) 「宗像神社境内」周辺の指定文化財（宗像市内）

1) 有形文化財

表 2-2-5 「宗像神社境内」周辺の指定文化財（有形文化財）

指定		名称	所在地		
国指定	彫刻	① 木造不動明王立像1軀	鎮国寺	宗像市吉田	
	考古資料	② 福岡県田熊石畑遺跡出土品	海の道むなかた館	宗像市深田	
県指定	彫刻	③ 木造十一面観音立像1軀	八所神社長福寺観音堂	宗像市吉留	
		④ 宗像五社本地仏5軀	鎮国寺	宗像市吉田	
		⑤ 銅造菩薩形坐像1軀	安昌院	宗像市大島	
		⑥ 梵鐘1口	興聖寺	宗像市田島	
	工芸	⑦ 梵鐘1口	泉福寺	宗像市鐘崎	
		⑧ 依岳神社の棟札	依岳神社	宗像市田野	
	歴史資料	⑨ 銅製経筒1口	鎮国寺	宗像市吉田	
		考古資料	⑩ 阿弥陀如来坐像板碑1基	鎮国寺	宗像市吉田
			⑪ 線刻釈迦如来石仏1面	鎮国寺	宗像市吉田
	市指定	建造物	⑫ 鎮国寺本堂1棟	鎮国寺	宗像市吉田
			⑬ 平山天満宮本殿1棟	平山天満宮	宗像市吉留
⑭ 長福寺（長宝寺）観音堂			長宝寺	宗像市吉留	
⑮ 八所宮本殿及び拝殿			八所神社	宗像市吉留	
絵画		⑯ 黒田二十四騎久野家隊列図	海の道むなかた館	宗像市深田	
彫刻		⑰ 千手観音立像1軀	梅谷寺	宗像市村山田	
		⑱ 用山の阿弥陀如来坐像1軀	用山観音堂	宗像市用山	
		⑲ 木造不動明王像1軀	八所神社長福寺観音堂	宗像市吉留	
		⑳ 木造天王像 甲・乙2軀	八所神社長福寺観音堂	宗像市吉留	
		㉑ 木造大威徳明王1軀	八所神社長福寺観音堂	宗像市吉留	
		㉒ 木造大日如来像1軀	久戸区大日堂	宗像市武丸	
		㉓ 平山の阿弥陀如来立像1軀	平山区大師堂	宗像市吉留	
		㉔ 平山の天部形立像1軀	平山区大師堂	宗像市吉留	
書跡		㉕ 承福寺文書7件	承福寺	宗像市上八	
		㉖ 増福院文書5巻7点	増福院	宗像市山田	
歴史資料		㉗ 大図8枚	海の道むなかた館	宗像市深田	
		㉘ 王丸八幡神社棟札	王丸八幡神社氏子	宗像市王丸	
考古資料		㉙ 平信盛笠塔婆1基		宗像市池田	
国登録		登録有形文化財	⑳ 旧出光家住宅主屋	出光興産（株）	宗像市赤間
			㉑ 勝屋酒造店舗兼主屋	勝屋酒造合名会社	宗像市赤間
			㉒ 勝屋酒造煙突	勝屋酒造合名会社	宗像市赤間
国選択		無形民俗文化財	㉓ 北部九州の盆綱	福岡県全域	宗像市曲

## 2) 記念物

表 2-2-6 「宗像神社境内」周辺の指定文化財（記念物）

指定		名称	所在地			
国指定	史跡	① 桜京古墳		宗像市牟田尻		
		② 田熊石畑遺跡	田熊石畑遺跡歴史公園	宗像市田熊		
県指定	天然記念物	③ 横山の大樟1本	横山観音堂	宗像市山田		
		④ 吉武の榎1本		宗像市吉留		
		⑤ 光岡八幡宮の大樟1本	光岡八幡宮	宗像市光岡		
		⑥ 孔大寺の大銀杏1本	孔大寺神社	宗像市池田		
		⑦ 織幡神社イヌマキ天然林1叢	織幡神社	宗像市鐘崎		
		⑧ 八所神社の社叢	八所神社	宗像市吉留		
		⑨ 平山天満宮の大クス1本	平山天満宮	宗像市吉留		
		⑩ 泉福寺のエノキ1本	泉福寺	宗像市鐘崎		
		市指定	史跡	⑪ 鐘崎（上八）貝塚		宗像市上八
				⑫ 久原澤田古墳群	宗像ユリックス	宗像市久原
⑬ 朝町竹重遺跡				宗像市朝町		
⑭ 宗像氏貞の墓地及び石塔1基	承福寺			宗像市上八		
⑮ 平等寺瀬戸遺跡				宗像市平等寺		
⑯ 田野瀬戸古墳				宗像市田野		
天然記念物	⑰ 大楠1本		氏八満神社	宗像市田島		
	⑱ 浄光寺藤の木1本		浄光寺	宗像市江口		
	⑲ 依岳神社バクチの木2本		依岳神社	宗像市田野		
	⑳ 依岳神社いちょうの木1本		依岳神社	宗像市田野		

## 3) 民俗文化財

表 2-2-7 「宗像神社境内」周辺の指定文化財（民俗文化財）

指定		名称	所在地	
国登録	登録有形民俗文化財	① 玄界灘の漁撈用具及び船大工用具	海の道むなかた館	宗像市深田
県指定	有形民俗文化財	② 海女の用具1括	海の道むなかた館	宗像市深田
		③ 王丸八幡神社宮座行事関連資料	王丸八幡神社氏子	宗像市王丸
	無形民俗文化財	④ 鐘崎盆踊り	鐘崎盆踊り振興会	宗像市鐘崎
市指定	無形民俗文化財	⑤ 神湊盆踊り	神湊盆踊り保存会	宗像市神湊
		⑥ 八所宮神幸行事	吉武地区歴史・伝統文化保存振興会	吉武地区

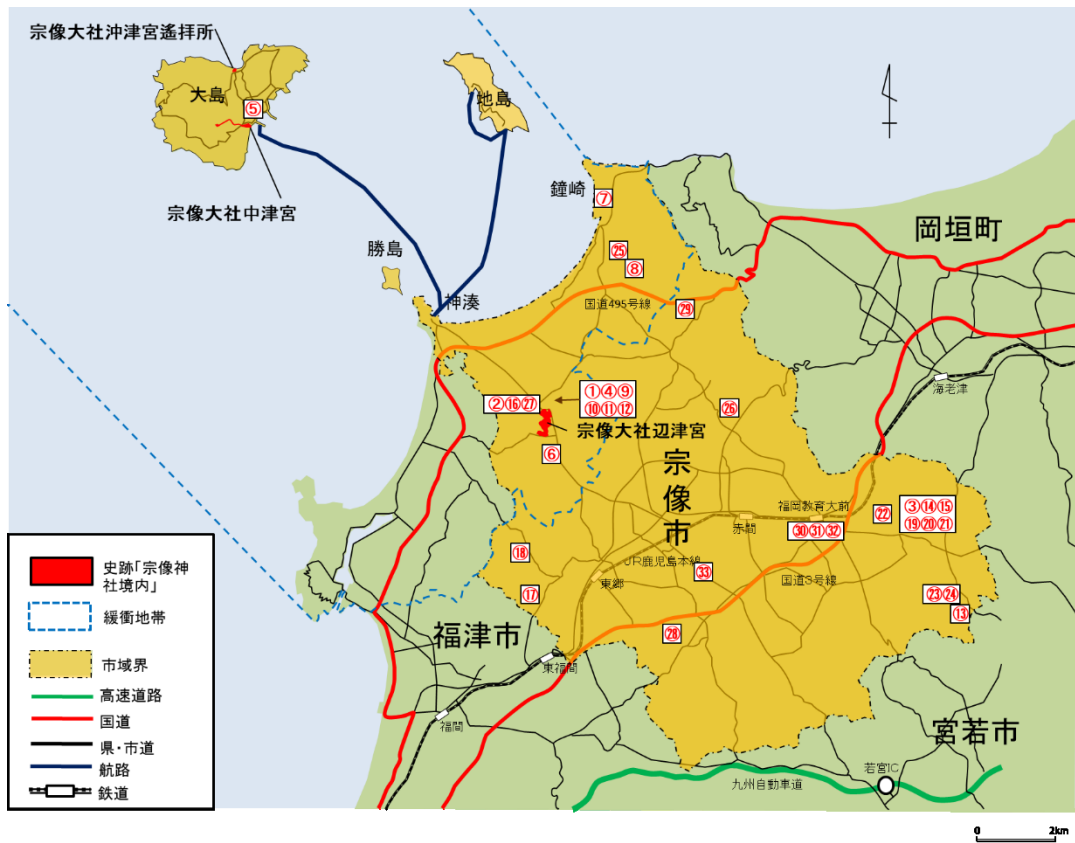


図 2-2-6 「宗像神社境内」周辺の指定文化財（有形文化財）位置図



図 2-2-7 「宗像神社境内」周辺の指定文化財（記念物・有形無形民俗文化財）位置図

### 3. これまでの調査成果

#### (1) 自然的調査の成果

【市域全体の地質・地形は（資料編1 自然的調査 資料1：地形・地質 1～2 ページ）を参照。】

##### 1) 地質

宗像大社沖津宮・中津宮・辺津宮は、沖ノ島・大島・九州本土とそれぞれ3か所に分かれているが、地質の特徴として（沖ノ島）と（大島、九州本土）の2つに大別できる。

沖ノ島は、新生代新第三紀中新世に堆積した黒色頁岩を基底とする対州層群に緑色凝灰角礫岩や灰白色溶結凝灰岩が堆積しており、地質学的には比較的新しい時期に形成されている。

大島と九州本土（辺津宮周辺）は、主に中生代白亜紀に形成された関門層群の凝灰角礫岩や安山岩及び花崗岩（北崎トナル岩）を基底とし、その上に新生代古第三紀漸新世の時期を中心とする堆積岩が載る。平地部は、縄文海進期の堆積物や釣川からの堆積物によって沖積平野を形成する。海岸線は今の海岸線の形が整う約10万年前から砂丘の形成がはじまる。

##### 2) 地形

###### ① 宗像大社沖津宮

###### (i) 沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩及び周辺海域

沖ノ島は、標高243mの一ノ岳を最高峰とし、長軸1.55km、短軸0.88kmで西南西―東北東が長軸となる平面がピロの実状の形を呈している。長軸の北側は全体的に緩やかな傾斜であるのに対し、南東側は急峻な崖となっている。南西側はやや緩やかな傾斜となっており、標高80mから90mの範囲に沖ノ島祭祀遺跡がある。周辺岩礁は、本島からの転石や母岩が波の浸食に耐えて残された部分からなる。

小屋島、御門柱、天狗岩は、沖ノ島本島より南東側約1kmのところに位置し、海面から突き出た母岩が波の浸食を受けながら形状を留めている。

海域は、沖ノ島から南東側の小屋島・御門柱・天狗岩までの水深が10mから20mと浅いが、沖ノ島本島の北側や小屋島・御門柱・天狗岩の外海は水深80mから200mと急激に深くなる。

###### (ii) 沖津宮遙拝所

大島本島の北側で岩瀬地区の湾奥に位置し、御嶽山から派生する砲台跡などが載る山地から東に延びる尾根の先端を整地して標高12mから7mの2段の平場を設け上段に遙拝所社殿が建っている。北側は海に面し急峻な崖となり、東側は深口川に、南側は沖津谷川に挟まれる。

###### ② 宗像大社中津宮

大島本島の中央から南西側にある最高峰御嶽山山頂（標高224m）に御嶽山祭祀遺跡があり、そこから東側から南東側に派生する尾根に沿って参道が伸び、海に面したところに本殿拝殿が建つ。本殿拝殿周辺の境内の南側には天の川が流れる。

###### ③ 宗像大社辺津宮

名見山（標高165m）から東側に派生した丘陵の先端に位置し、境内地の最高地点である宗像山は標高55mを測る。宗像山からさらに北側に尾根が伸びその中腹の平坦地（標高30m）に高宮祭場がある。高宮祭場周辺には、祭祀遺物の散布などから古代祭祀遺跡の存在が認められる。さらに北側の平地（標高3m前後）にかけては、本殿、拝殿、摂末社等からなる御垣内や参道、鳥居、心字池など配置され、

東側に宗像市の主要河川である釣川が流れる。

### 3) 動物相

【市域全体の動物相は（資料編 1 自然的調査 資料 2：動物相 3～4 ページ）を参照。】

#### ① 宗像大社沖津宮

哺乳類は、ドブネズミ、クマネズミの 2 種が生息する。固有種とされるオキノシマジネズミは過去 80 年以上確認されていない。

鳥類は、カラスバト、ウチヤマセンニュウ、リュウキュウコノハズクなどの希少種が生息しているほか春と夏には多くの渡り鳥が中継地として飛来する。またオオミズナギドリの大繁殖地となっており、3 月から 11 月にかけて繁殖のため飛来し、島の地面のあちこちに巣穴を掘っている。巣穴の分布図については（自然的調査 資料 2：動物相オオミズナギドリの巣穴調査について p3）を参照。

小屋島は、絶滅危惧種に指定されるカンムリウミスズメ、ヒメクロウミツバメの繁殖地となっている。

爬虫類は、ニホントカゲが多く生息するが、ヘビは生息していない。周辺海域には、アカウミガメが遊泳する。

両生類は、確認されていない。

#### ② 宗像大社中津宮

大島全体では、イノシシの数が増え続けており、中津宮境内周辺においても侵入や地面の掘り返しが確認され、被害の報告がある。

#### ③ 宗像大社辺津宮

中津宮同様イノシシが高宮祭場周辺にけものみちをつくっているところの確認され、また、境内に出没することもあり来訪者等に注意を要する。さらにアライグマが儀式殿に穴を開けたという報告もある。

### 4) 植物相

【市域全体の植物相は（資料編 1 自然調査資料 3-1：植物相 5～23 ページ）を参照。】

#### ① 宗像大社沖津宮

##### (i) 沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩

沖ノ島の南西側は、近海を通過する台風によって吹き上げられた潮風によって枝枯れを引き起こすことがある。さらに祭祀遺跡内の社叢観察では、巨木の枯損化の進行が危惧されるが、沖ノ島祭祀遺跡内で実施した社叢定点観測の結果、新芽の萌芽も認められた。

環境省が実施した植生調査では、沖ノ島は、ムサシアブミータブノキ群集などの照葉樹林が区分されている。また、周囲を海に囲まれ対馬暖流が流れていることから、年間を通じて宗像本土に比べ温暖な気候である。そのためオオタニワタリやビロウなどが自生し亜熱帯植物が生育する北限とされている。島全体にはタブノキを主体とする原生林が広がる。今回原生林が良く残っている沖ノ島祭祀遺跡内に生育する胸高直径 30 cm 以上の樹木を調査した結果、タブノキ、イヌマキ、シマモクセイが 70% を占めていることがわかった。沖津宮参道の西側にはマダケが生育しており、「沖の島原始林」への悪影響が考えられたが、3 回にわたる上空から撮影したマダケ生育範囲の変化観察の結果、周辺原生林を駆逐するような広がりには認められなかった。

小屋島は、他の岩礁に比べ面積も広いこともあって標高 8m 以上の高さにヒゲスゲやダルマガキなどを主体とする草原域が形成されている。御門柱や天狗岩は一部に植物の生育を認められるが限定的でその他の岩礁はすべて波の影響を受け岩むき出しの裸地となっている。

## (ii) 沖津宮遙拝所

沖津宮遙拝所周辺は、海が近いこともあって風衝低木林に囲まれ、自然林の照葉樹低木林であるトベラマサキ群集及びオニヤブソテツ-ハマビワ群集が発達している

### ② 宗像大社中津宮

御嶽山山頂で実施した社叢定点観測では、過去3年間の大きな変化は認められなかったが、社殿周辺の社叢定点観測では、やや枯損状態だった御神木であるイチョウの生育状態が良好な状態に回復してきたことがわかる。御嶽山山頂社叢定点観測は（自然編資料3-2社叢定点観測p10）を参照。

中津宮社殿周辺と御嶽山祭祀遺跡のある山頂に生育する胸高直径30cm以上の樹木調査を実施した。その結果、社殿周辺では、イヌマキ、スダジイ、シロダモ、ヤブニッケイが全体の約50%を占めることが確認された。また、天の川周辺に生育するバクチノキが特徴的である。御嶽山山頂では、スダジイとタブノキが樹種全体の70%を占めていた。

### ③ 宗像大社辺津宮

辺津宮境内の御垣内や前庭、第2駐車場周辺は、昭和御造営による植栽として管理がなされている。逆に御垣内周辺や上高宮・下高宮周辺は準自然階層構造樹林帯に区分でき、そのうち御垣内の南側と西側から高宮祭場側に至るまでは大径木のクスノキが集中して自然林が維持されている。境内で見られる樹種は、高木ではアラカシ、クスノキ、エノキなど、中低木ではサカキなどの御神木のほか、サクラ属、イロハモミジなどがみられる。参道やその周辺では、クスノキ、ムクノキのほか、ケヤキなどがみられる。

高宮祭場から宗像山周辺の丘陵斜面林（常緑広葉樹二次林）は、一定の林床管理がされている二次林ではあるものの、階層構造が発達した高木林であり、種組成もある程度豊かであり、自然林に近い状態にあると言える。高宮祭場の南側から西側の丘頂斜面周辺はスダジイが多く占める樹林であり、ここは、ミズバイ-スダジイ群集あるいはルリミノキーイチイガン群集の代償植生と考えられる。

## 5) 災害

### ① 「宗像神社境内」における過去の災害

『宗像神社史』附巻（年表）によると、これまで「宗像神社境内」においては、台風、大風による鳥居など石造物の転倒、建物被害、倒木による建物被害および洪水による浸水被害がみられる。

表 2-3- (1) - 1 宗像神社境内における災害年表

年号 西暦	事 項	出典
慶長 4 (1599) 年	8 月 辺津宮正面の木鳥居、大風にて転倒す。	神社史
元和 7 (1621) 年	5 月 夜、第一宮本殿の瓦悉く落つ。	〃
慶安 2 (1649) 年	8 月 辺津宮正面木鳥居、大風のため破損す。	〃
萬治 3 (1660) 年	9 月 辺津宮阿弥陀經石覆屋に覆ひかかれる楠の巨木、台風により倒れ、覆屋を砕き、經石を二つに分断す。	〃
元禄 16 (1703) 年	2 月 これより先、辺津宮社頭の木鳥居破損す。	〃
宝永元 (1704) 年	8 月 大風洪水、昨年二月、藩主綱政建立の石鳥居転倒す。	〃
享保 9 (1724) 年	8 月 大風のため、辺津宮末社並に拝殿に大杉倒れ、破損す。	〃
享保 18 (1733) 年	6 月 辺津宮に置いて請雨を祈祷。7 月止雨の祈祷。	〃
享保 19 (1734) 年	6 月 7 月 辺津宮において止雨の祈祷。	〃
宝暦 5 (1755) 年	大風吹く、宗像・鞍手・遠賀・上座・下座・夜須・御笠・嘉麻・穂波被害甚大、潰家 2,830 戸、死者 43 人、斃牛 19 頭、倒木 15,000 本。	地域防災
宝暦 12 (1762) 年	3 月 辺津宮末社政所社、倒木により潰類す。	神社史
文政 10 (1827) 年	正月 辺津宮本殿・拝殿・末社屋根大破につき、修復方を藩庁に出願す。但し儉約令により許されず。	〃
文政 11 (1828) 年	台風、曲村・名残村では家屋崩壊、倒木、死者あり。希代の台風で大被害、転家・転木著し。「希代の台風」、多くの家屋が崩壊。	地域防災
天保 11 (1840) 年	古今曾有の洪水、郡中で 20 箇所余り土手切れ。	〃
嘉永 3 (1850) 年	宗像地方に大洪水、大暴風雨、宗像地方困窮し救援米 8,420 包を受ける。	地域防災
明治 17 (1884) 年	8 月 沖津宮遙拝所、その神饌所・奉幣使控所・大石燈籠・透塙等、暴風によりて転倒す。	〃
明治 24 (1891) 年	この年 辺津宮新馬場石鳥居、水害にて転倒す。	〃
明治 26 (1893)	未曾有の大雨水、村民困窮、暴風烈雨、家屋倒壊、草木枯死すると過去帳にある。	〃
大正 7 (1918) 年	同上。	〃
昭和 5 (1930) 年	7 月 暴風雨により、宗像三宮の施設・樹木に若干の被害あり。	神社史
昭和 14 (1939) 年	9 月 辺津宮において雨乞祈願祭が行われる。	〃
昭和 16 (1941) 年	10 月 暴風雨のため社殿および植樹に被害あり。	〃
昭和 17 (1942) 年	8 月 台風のため、中津宮施設の一部に被害あり。	〃
昭和 18 (1943) 年	9 月 強風のため、沖津宮社務所の屋根破損す。	〃
昭和 19 (1944) 年	7 月 8 月 辺津宮において雨乞祭を行う。	〃
昭和 20 (1945) 年	9 月 辺津宮中津宮沖津宮遙拝所、台風のため被害あり。	〃
昭和 21 (1946) 年	6 月 台風により中津宮本殿破損。8 月 密漁船員、沖ノ島に上陸し、喫煙せるため火薬に引火し、沖津宮社務所等三棟全焼す。	〃
昭和 28 (1953) 年	2 月 辺津宮本殿の防災工事に着手す。3 月完了す。	〃
昭和 34 (1959) 年	7 月 豪雨により辺津宮玉垣・拝殿・社務所床下浸水し、高宮参道附近の崖崩壊す。	〃
昭和 41 (1966) 年	この年 辺津宮本殿・拝殿・境内摂末社・神饌所・斎館・土蔵等の諸施設、白蟻による被害のため、業者に駆除作業を依頼し、六月駆除を行ふ。	〃
昭和 45 (1970) 年	8 月 台風のため、辺津宮施設に若干の被害あり。	〃
昭和 47 (1972) 年	7 月 豪雨により沖ノ島の社務所、正三位社が流される。その後、港湾背後の法面は平成 2 (1990) 年モルタルで補強される。	現状変更 一覽
平成 3 (1991) 年	9 月 台風 19 号により末社百大神社転倒、辺津宮の社叢が多数被害を受ける。	社務日記
平成 18 (2006) 年	7 月 大雨により、沖ノ島嶺ぎ場の背面の崖が崩壊し、その後、網による防護柵で補強される。 9 月 台風 13 号で沖津宮社務所屋根全壊する。平成 19 (2007) 年竣工する。	〃 社務日記
平成 26 (2014) 年	8 月 豪雨により沖ノ島の「おたか」登り口が崩壊	〃
平成 26 (2014) 年	10 月 台風による大島の沖津宮遙拝所の屋根損壊	〃

資料：宗像神社史附巻（年表）、宗像市地域防災計画、社務日誌



## ② 地震

### (i) 福岡県における地震履歴

#### ア. 近年の主な地震

福岡県は、日本の中でも地震による被害を受けた経験が少ない地域であるが、被害を受けた事例では福岡県西方沖地震がある。福岡管区気象台での有感地震記録によると、明治 37 (1904) 年の観測開始以来、震度 5 以上を観測したのは福岡県西方沖地震と熊本地震である。最大震度は、平成 17 (2005) 年福岡県西方沖地震の震度 6 弱、平成 28 (2016) 年熊本地震の震度 5 強で、震度 4 (昭和 16 (1941) 年日向灘、平成 8 (1996) 年日向灘、昭和 43 (1968) 年の愛媛県西方沖、平成 3 (1991) 年周防灘) を 4 回経験している。

福岡県周辺で平成 9 (1997) 年 1 月までに発生した浅い地震の震央分布は、筑後から有明海、久住に集中しているが、これらの地震は、ほとんどがマグニチュード 5 以下の地震である。

宗像市から相当距離が離れていることもあり、宗像市に被害を与えるものではなかった。

しかし、平成 17 (2005) 年 3 月 20 日の福岡県西方沖地震の発生により宗像市に被害を与える地震が起こり、これまでも歴史をさかのぼれば、地震によって被害が発生した例がある。

#### イ. 主な歴史地震履歴

史実に知られる限り、宗像市に最も大きい揺れをもたらした地震は、天武天皇 7 年 12 月中 (ユリウス暦 679 年 1 月 18 日から 2 月 15 日・グレゴリオ暦 679 年 1 月 21 日から 2 月 18 日) の地震である。これは、日本書紀に記述されているもので、マグニチュード 7 クラスの地震が筑紫の国を襲ったことが読みとれる。「筑紫地震」とよばれることもあるこの地震は、福岡県の行った活断層調査 (福岡県、1996 「福岡県活断層調査報告書」) によって、久留米市域東部を東西にのびる「水縄断層系」で発生したことが確認された。九州では大地震の発生箇所は豊後水道から天草灘に至る九州中部を横断する中央構造線沿いおよび日向灘に集中し、福岡県ではほとんど発生していない。

福岡県北部で発生した被害地震としては、明治 31 (1898) 年 8 月 10 日の「糸島地震(M6.0)」が良く知られている。12 日にも同程度(M5.8)の地震が発生したほか、いくつかの余震が発生している。

国内の地震史については、歴史上に伝えられている史料から過去の地震についてまとめた宇佐美龍夫編『新編日本被害地震総覧[増補改訂版]』(東京大学出版会、1996 年)にまとめられている。これによると、被害は、糸島半島の東部、国鉄筑肥線の北側沿線に集中し、全体で負傷者 3 人、家屋破損 58 棟、家屋傾斜 15 棟、土蔵破損 13 棟、神社破損 8 箇所などの被害があった。しかし、平成 17 (2005) 年の福岡県西方沖地震はそれを上回る被害 (平成 17 (2005) 年 5 月 13 日までに判明している主な被害 ; 1 人死亡、1,069 人負傷、8,853 棟損壊) をもたらしている。

また、福岡県では、安政元 (1854) 年伊予地震や明治 22 (1889) 年熊本地震など周辺の地域で発生した地震によっても被害が生じることもある。さらに、四国沖から紀伊半島沖の南海トラフ沿いを震源域とする地震による被害を受けることもある。宇佐美 (1996) 年によると安政元 (1854) 年安政南海地震では、宗像市においても震度 5 程度の揺れがあり、家屋等への被害が生じた可能性があるとされている。

宇佐美(1996)年をもとに、宗像市域に震度 4 以上の揺れをもたらした可能性があるものおよび宗像市域に被害が見られたものを次表に示す。

(この項、宗像市地域防災計画 p21 第 1 章 総則 第 4 節 災害危険性による。)

表 2-3- (1) -2 北部九州の主な歴史地震履歴

年号	震源域	マグニチュード	震源深度 (km)	最大震度	宗像の震度	推定加速度 (gal)	被害等の概要
天武 7 (679) 年	筑紫国	7 ±0.5				94	筑紫の国で家屋破壊多く、幅 2 丈、長さ 3000 余丈の地割れ発生。
明応 7 (1498) 年	日向灘	7.0 ~7.5				24	伊予で地変多し。詳細不明。
文録 5、慶長元 (1596) 年	大分県別府湾	7.0 ±1/4				54	別府湾で大津波。瓜生島陥没。大分市 5,000 戸のうち 4,800 戸損壊。湯布院で山崩れ。
元禄 13 (1700) 年	杵岐・対馬	7.0				83	杵岐・対馬で被害大。潰家 89 戸久留米で有感。
元禄 16 (1703) 年	佐賀県						小城古湯温泉の城山崩れ、温泉埋まる。久留米で有感。
宝永 3 (1706) 年	筑後						久留米・柳川で強い地震。被害記録なし。
宝永 4 (1707) 年	「宝永南海地震」	8.4		7	5	905	潰家は東海、近畿、四国のほか、信濃、甲斐でも多く、北陸・山陽・九州でも生じた。津波は房総から九州に至る太平洋岸を襲った。九州では佐伯で潰家約 100 戸、津波波高約 3m 等の被害あり。
享保 8 (1723) 年	九州北部	6.5 ±1/4		5	5	37	肥後で倒家 980 戸。筑後でも瓦落ち、潰家もあり、河畔に地割れを生じ、泥を噴出。久留米で寺々の石塔倒れる。
明和 6 (1769) 年	大分県	7.75 ±1/4		6	4	54	延岡城石垣損壊。臼杵で潰家 531 戸など。柳川でも被害あり。
寛政 4 (1792) 年	長崎県島原	6.4		5~6		26	震害による被害は軽微。眉山(前山)崩壊し、土砂が有明海に大量に進入し、波高 9m の大津波発生。「島原大変肥後迷惑」。
天保 2 (1831) 年	佐賀県	6.1				41	佐賀城の石垣が崩れる。詳細不明。
弘化 5 (1848) 年	福岡県柳川	5.9				34	柳川で家屋崩壊あり。
安政元 (1854) 年	「安政南海地震」	8.4		7	5~6	6	32 時間前に東海沖で発生した巨大地震に引き続いて発生。関東から九州にかけて大被害。津波襲来。全国で潰家 2 万戸以上。
安政元 (1854) 年	伊予西部	7.3 ~7.5		6	5~6	50	中国・四国・九州で強い揺れ。
明治 5 (1872) 年	島根沖 「浜田地震」	7.1 ±0.2		7	5~6	15	浜田県で潰家 4000 戸以上。久留米市付近でも液状化による被害があった。
明治 22 (1889) 年	熊本	6.3		5	3~4	23	熊本市付近で大被害。計 200 戸以上の潰家発生。柳川方面でも潰家 60 戸余。
明治 27 (1894) 年	熊本県中部	6.3				25	阿蘇郡において石垣の崩壊多数など。
明治 28 (1895) 年	熊本	6.3				25	同上。
明治 31 (1898) 年	福岡県西部	6.0		4	4	84	糸島半島に被害が集中し全壊 7 戸、家屋破損 58 戸。
	福岡県西部	5.8		4	4	67	上記の最大余震。
大正 11 (1922) 年	千々石湾	6.9				36	島原半島南部で被害大。約 200 戸の住家が全壊。
昭和 4 (1929) 年	熊本県南部	5.5				20	小国地方で家屋半壊 1 戸。
	福岡県南部	5.1				38	雷山付近で崖崩れ等。
昭和 5 (1930) 年	福岡県西部	5.1	30			18	雷山付近で崖崩れ等。
昭和 22 (1947) 年	大分県西部	5.5				25	大分県日田地方で崖崩れ等。
昭和 41 (1966) 年	有明海	5.5	20			15	屋根瓦や壁の崩れあり。
昭和 43 (1968) 年	愛媛県西方沖	6.6	40	5	4	6	愛媛県を中心に被害。全壊 1 戸。
平成 3 (1991) 年	周防灘	6.0	19	4	4	42	建物に軽微な被害あり。
平成 9 (1997) 年	山口県北部	6.1	12	5 強	4	14	建物に軽微な被害あり。
平成 17 (2005) 年	福岡県西方沖	7.0	9	6 弱	5 弱	14	福岡市に被害が集中し、全壊 132 戸、半壊 243 戸、一部損壊 8,478 戸 (内宗像市 67 戸)。
平成 28 (2016) 年	熊本地震	6.5	11	7	4	1791	4 月 14 日前震 4 月 16 日本震 死者 273 人、負傷者 2809 人

資料：宗像市地域防災計画 p 20 平成 18 (2006) 年 3 月 (元資料：宗像市防災アセスメント調査 (平成 17 (2005) 年 3 月)) それ以降の熊本地震は追加した。

(ii) 宗像市周辺の地震発生予想

北部九州の活断層としては、下図のものがあるが、辺津宮境内に近接する宗像市と福津市の境界線上に「西山断層系」が走っている。西山断層系は活断層とされているが、差し迫った地震の発生の可能性は小さいとしている。しかし、最新の調査研究によると、今後30年以内にマグニチュード6.8以上の地震が起こる確率は、九州北部では7～13%、西山断層系はM7.9～8.2が予想されている。(政府地震調査研究推進本部発表。平成25(2013)年2月1日)



図2-3-(1)-1 福岡県内の断層系

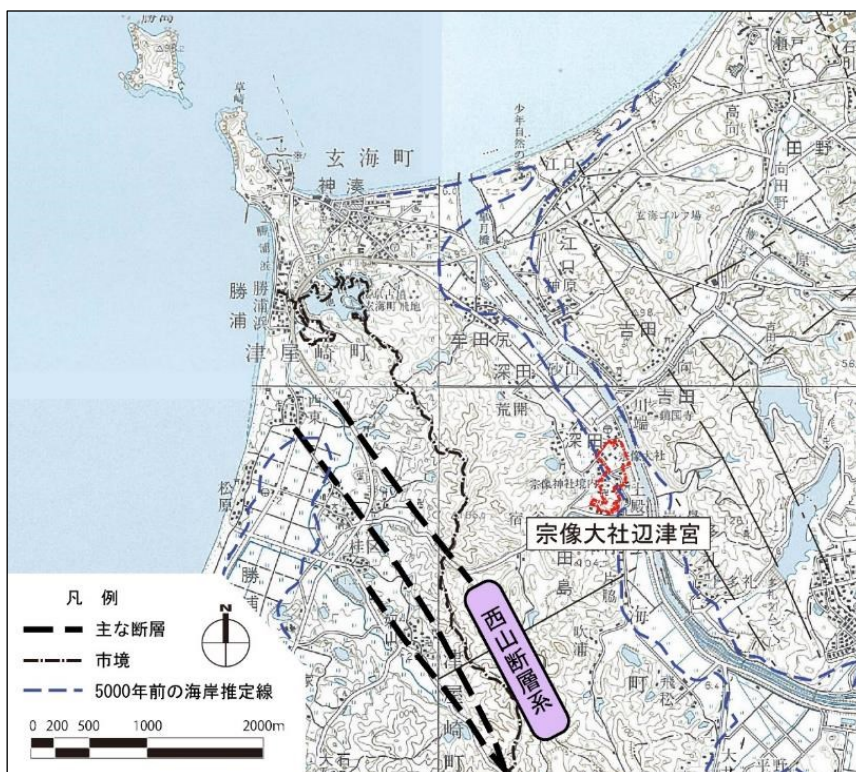


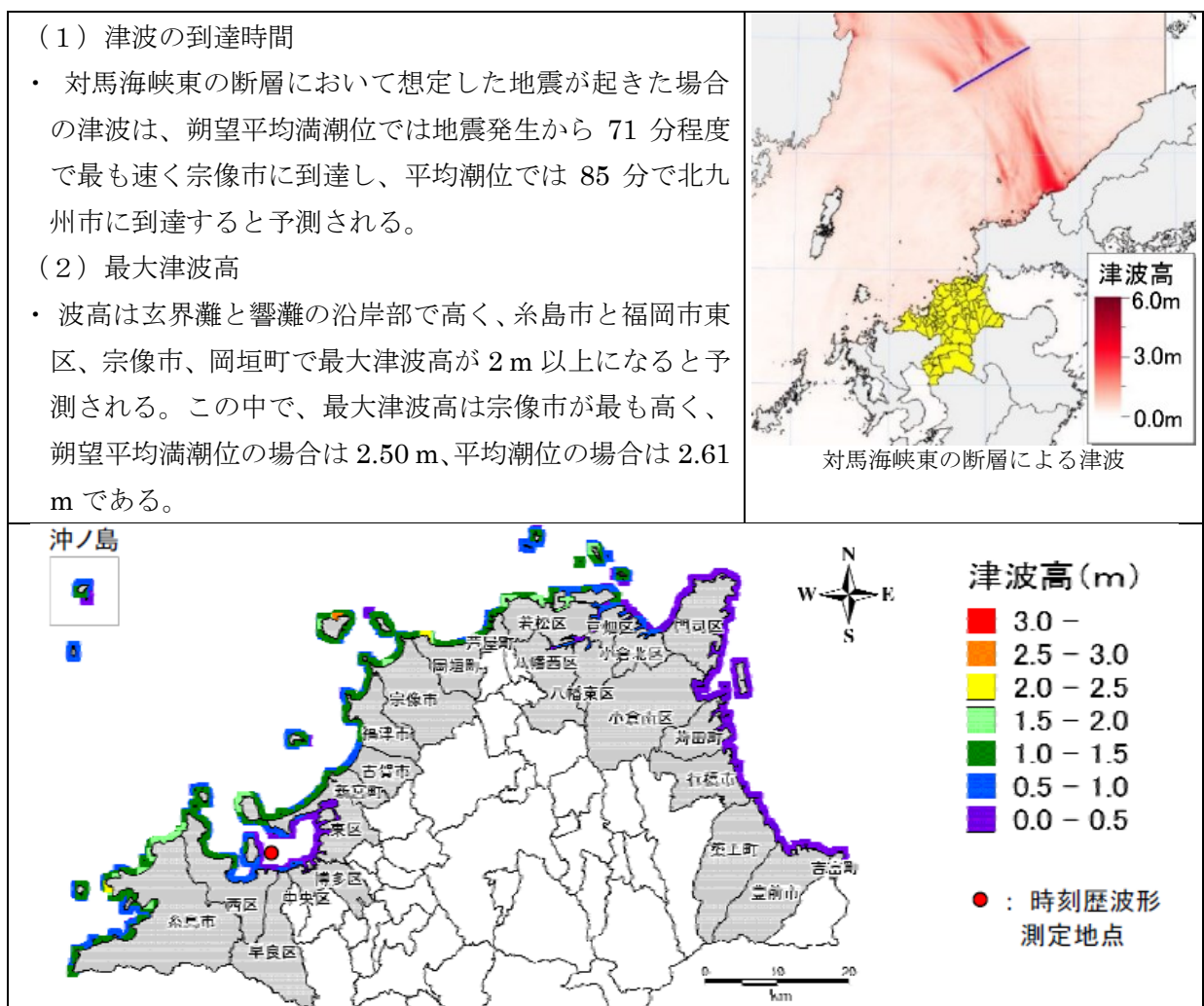
図2-3-(1)-2 西山断層系と宗像大社辺津宮の位置関係

(iii) 津波の発生予想

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災をうけて、福岡県は災害対策基本法に基づいて福岡県防災会議が定めた地域防災計画（震災対策）の見直しに着手し、福岡県においても最大クラスの津波を想定し、詳細な検討を行う必要があるとの考え方から「津波に関する防災アセスメント調査」を行っている。

同調査報告書では、対馬海峡東の断層、周防灘断層群主部、雲仙地溝南縁 東部断層帯と西部断層帯の連動の 3 つの波源による津波の高さを推計しているが、宗像市を含む玄界灘、響灘沿岸地域においては、対馬海峡東の断層による津波の影響が大きいと予測され、推計計算結果を次のように示している。

宗像市では最大津波高が 2m 以上になると予測されており、下表のように、大島の沖津宮遙拝所の付近では 2.5~3m になると示されている。また、津波が釣川を遡上し、辺津宮付近まで達するものと考えられている。



資料：「津波に関する防災アセスメント調査報告書」平成 24 年 3 月

図 2-3- (1) - 3 対馬海峡東の断層による津波の予測

### ③ 風水害

#### (i) 被災状況

近年、宗像市に被害を与える風水害としては、台風と集中豪雨によるものが多い。梅雨前線に伴う豪雨は河川の内水氾濫を引き起こし、台風はさらに風による災害を伴う。宗像市においては台風より集中豪雨による災害が多く発生している。

釣川の氾濫による水害、がけ崩れなどの土砂災害が発生しており、河川整備が行われる昭和中期頃以前は、豪雨時の釣川沿いの耕作地は氾濫していたが、人家等がない為、大きな被害は発生しなかったものと考えられる。その後、人口増加に伴い河川沿いの低地にも宅地が進出してきているが、釣川の河川改修整備が進められ、現在のところ釣川の氾濫による大規模な水害は発生していない。しかし、釣川に流入する小河川においては内水氾濫が発生し、豪雨のたびに浸水被害が発生している。

土砂災害については、昭和 28 (1953) 年災害、昭和 34 (1959) 年災害時の死者の原因となっているように、集落背後の山地が崩れると人的被害を伴う規模の大きな災害となる場合が多い。宅地開発が進む昭和 40 年代以降、山地と住宅地の接近がすすむ状況で大規模な土砂災害が発生していないのは幸いと考えられる。

この他、まれにはあるが竜巻による被害が発生している。(宗像市地域防災計画 第 1 章 総則 第 4 節 災害危険性)

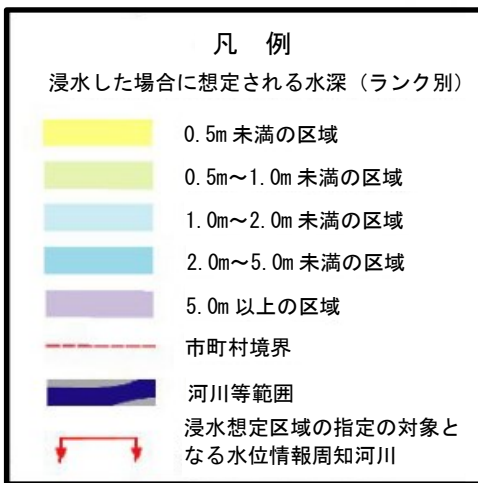
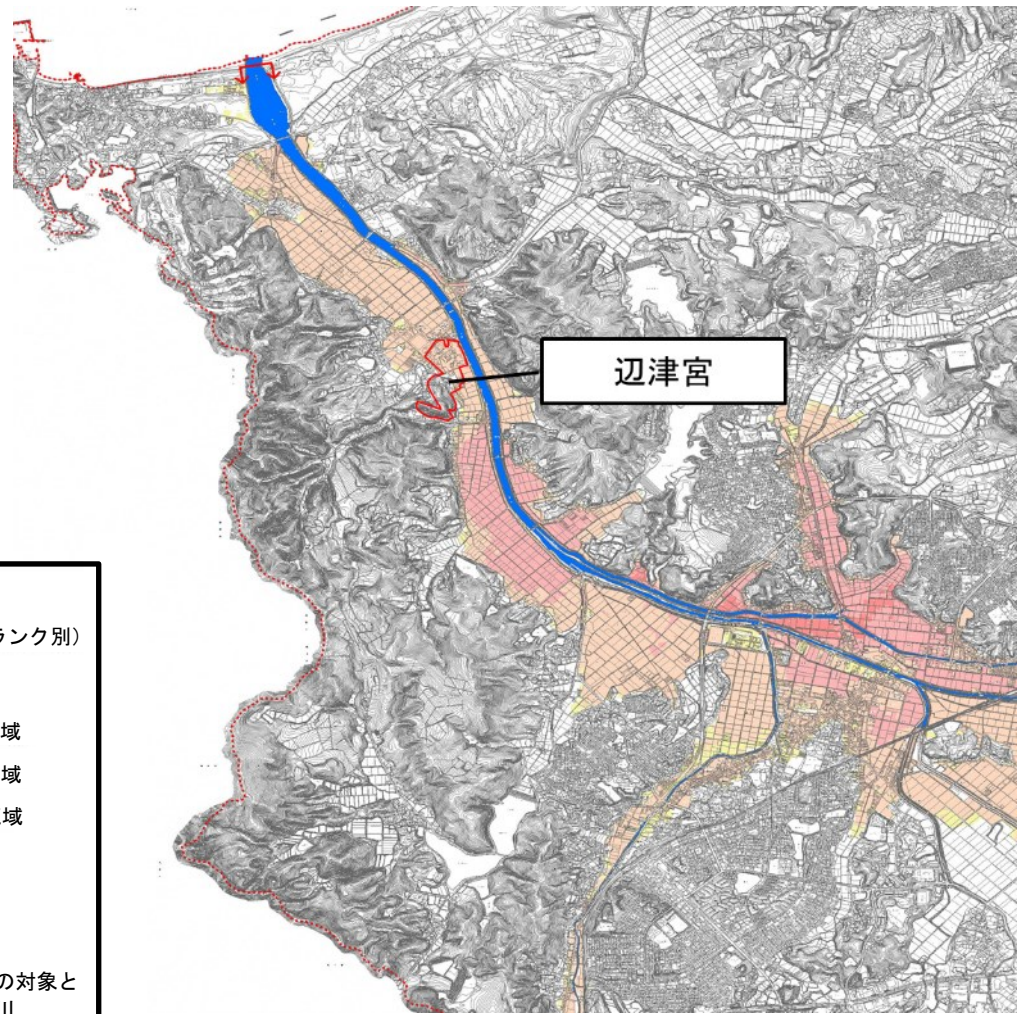
災害年表(表 2-3-1 (1)-1) にみるように、これまでも暴風による鳥居の転倒や社殿の倒壊などが記録されている。

辺津宮の神宝館・第二駐車場地区は浸水を被りやすく、さらに社殿周辺まで浸水する可能性がある。

#### (ii) 浸水被害想定

福岡県では、大雨に伴う「浸水想定区域図」を作成している。(図 2-3-1 (1)-4) に釣川の一部を示す。

これによると、辺津宮境内は、1.0m未満での浸水のおそれがある。



1. 説明文  
 この図は、釣川水系釣川、八並川、山田川の水位情報周知区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。

この浸水想定区域等は、平成 18 年 3 月時点の釣川、八並川、山田川における可道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね 50 年に 1 回程度起こる大雨が降ったことにより、釣川、八並川、山田川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、想定を超える降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	福岡県宗像土木事務所
(2) 指定年月日	平成 20 年 2 月 22 日
(3) 告示番号	福岡県告示第 290 号
(4) 指定根拠となる法令	水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条 第 1 項
(5) 対象となる水位情報周知河川	釣川水系釣川（実施区間：宗像市吉留 15k454m から海まで） 釣川水系八並川（実施区間：福津市八並（白水橋）4k580m から釣川合流点まで） 釣川水系山田川（実施区間：宗像市山田 7k160m から釣川合流点まで）
(6) 指定の前提となる計画降雨	釣川流域〔基準地点 上釣橋上流〕 の 24 時間総雨量 245 mm
(7) 関係市町村	宗像市、福津市
(8) その他の計算条件等	① 氾濫計算は、対象区域を 50m メッシュに分割して、これを 1 単位として浸水位を計算しています。 ② 浸水想定区域や等深線は、氾濫計算結果 1/2500 の地形図上の地形、連続盛土構造物（道路や堤防など）を考慮して図化しています。

資料：「福岡県浸水想定区域図」（平成 30（2018）年 4 月 27 日策定）福岡県河川課ホームページ

図 2-3-（1）-4 浸水想定区域図

## 6) 気象

### ① 降水量

宗像市の平均降水量（昭和 55（1980）年～平成 22（2010）年まで）は 1640.0 mm であるが、昭和 51（1976）年から始まる統計を見ると、年間降水量は昭和 55（1980）年に観測した 2676 mm が最大で、平成 6（1994）年に記録した 1039 mm で最小である。このように 1 年間の雨量は

年によって 1000 mm 以上の開きがある。1 年間の季節ごとの降水量は昭和 55（1980）年～平成 22（2010）年までの平均値をみると、冬場をまたぐ 11 月から 2 月にかけては月 100 mm 以下と低めに推移するが、梅雨時期にあたる 6 月は 252.9 mm、7 月は 277.1 mm と多い。近年は 9 月に降水量が増加している傾向が認められる。

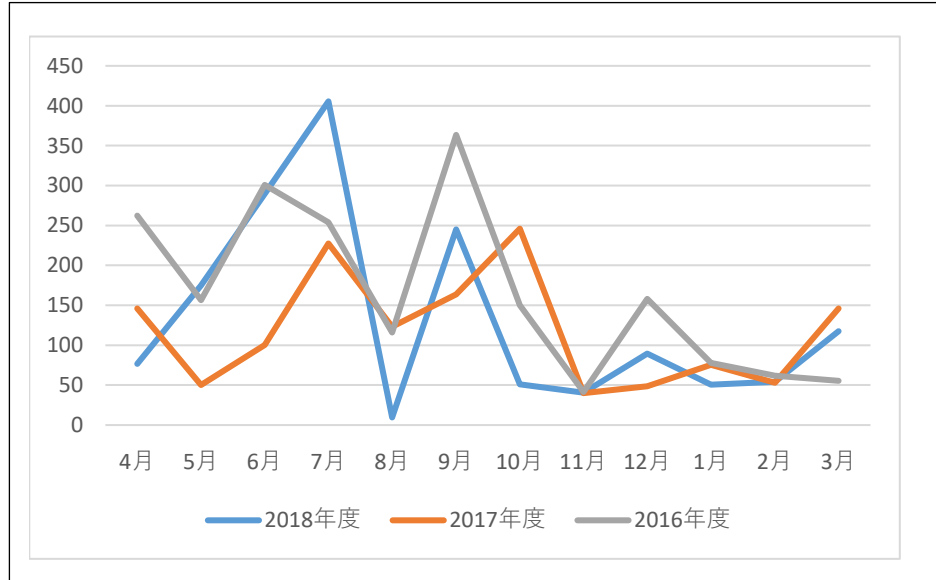


図 2-3- (1) -5 月合計降水量 (mm)

参考資料；福岡管区気象台福岡県気象月報 観測所・宗像

### ② 気温

宗像市の平均気温（昭和 55（1980）年～平成 22（2010）年まで）は 15.6 度である。夏場の最高気温は 8 月に記録され最高平均気温 31.0 度、最低平均気温 23.2 度、平均気温 26.7 度である。冬場の最低気温は、1 月が最も寒く最高平均気温 9.7 度、最低平均気温 1.3 度、平均気温 5.5 度である。昭和 52（1977）年から始まる統計を見ると最高気温は平成 22（2010）年 8 月 21 日 14 時 19 分に 37.2 度を記録し、最低気温は昭和 55（1980）年 2 月 17 日 6 時 00 分に -6.6 度を記録している。

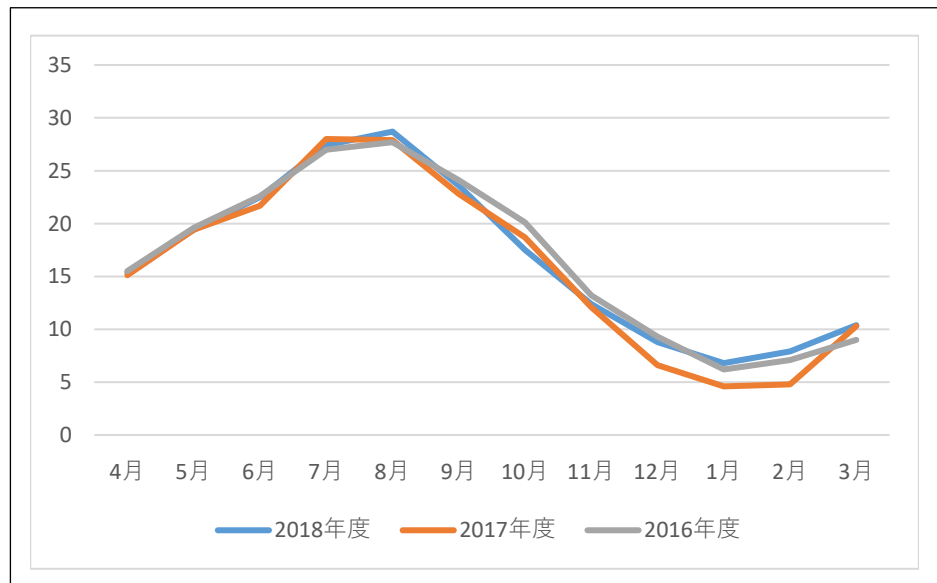


図 2-3- (1) -6 月平均気温 (°C)

参考資料；福岡管区気象台福岡県気象月報 観測所・宗像

### ③ 風速

宗像市の月平均風速は、年間を通じて2から2.5 (m/s) を記録している。昭和52 (1977年) からの統計で最大風速は、平成17 (2005) 年9月6日15時10分 (台風14号) と平成18 (2006) 年9月17日19時20分 (台風13号) の17 (m/s) を2回観測されている。また、平成21 (2009) 年から統計

が開始された最大瞬間風速は、平成27 (2015) 年8月25日6時55分 (台風15号) に観測された29.3mである。いずれも台風の吹き返しによって観測されたデータである。このほかにも、記録に残る強風は観測されていないが、12月から3月にかけての冬場に北東や北北東から強風が観測される。これは低気圧が通過し気圧配置が西高東低の冬型になった日に大陸から季節風が吹き込むことで、大島渡船がしばしば欠航する。

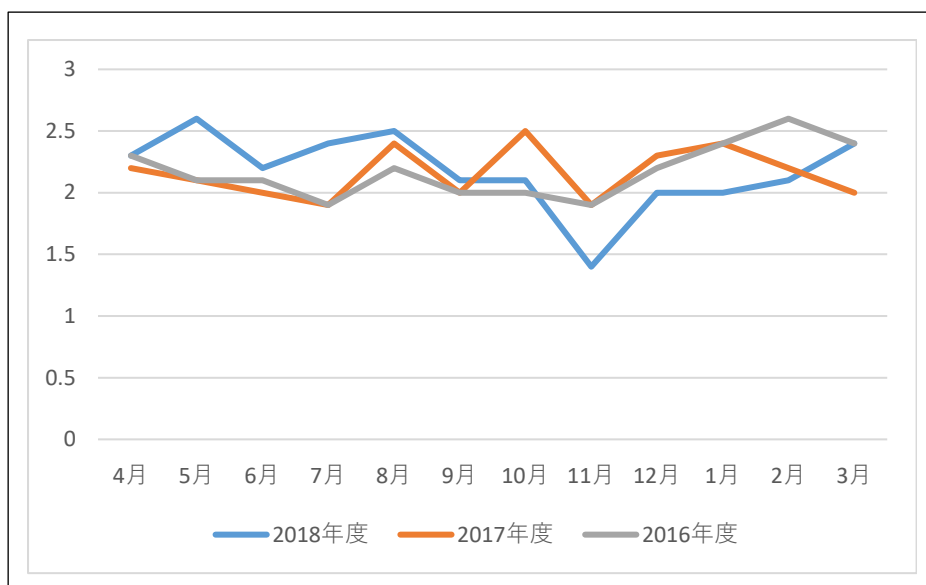


図2-3-(1)-7 5月 平均風速 (m/s)

### ④ 酸性雨

表2-3-(1)-3 酸性雨の状況 (ph)

2015年1月	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月
4.46	4.39	4.62	4.41	4.63	4.65
2015年7月	2015年8月	2015年9月	2015年10月	2015年11月	2015年12月
4.91	4.72	4.69	4.76	4.69	4.66

観測地点；大宰府、測定項目 (分類) 湿性沈着 (濃度)



## (2) 歴史的調査の成果

### 1) 「宗像神社境内」

#### ① 世界遺産の構成資産と史跡の整理

「宗像神社境内」は、世界遺産の構成資産の番号が1. 沖ノ島、2. 小屋島、3. 御門柱、4. 天狗岩、5. 沖津宮遙拝所、6. 宗像大社中津宮、7. 宗像大社辺津宮として土地ごとに分けられているが、本計画では、1. 宗像大社沖津宮、2. 宗像大社中津宮、3. 宗像大社辺津宮として3つの境内で整理する。



図 2-3-(2)-1 「宗像神社境内」世界遺産の構成資産の番号



図 2-3-(2)-2 「宗像神社境内」(本計画)の配置番号

## ② 「宗像神社境内」の通史

【年表は、(資料編 1 歴史的調査成果資料 1 : 宗像神社境内の年表 24～38 ページ) を参照。】

### (i) 縄文時代

沖ノ島の社務所前遺跡から縄文時代前期、中期、晩期の土器類や腰岳や姫島産の黒曜石などの石器類、アシカの骨などが出土している。狩猟や漁労を目的として、宗像地域のみならず九州沿岸や本州など、玄界灘や響灘沿岸のかなり広い範囲から縄文人が渡海していたことが認められる。

### (ii) 弥生時代

ひきつづき沖ノ島の社務所前遺跡では弥生土器や石器などが包含層から出土しており、出土する遺物の量は、弥生前期、中期、後期と増える傾向にある。そのなかには朝鮮系無文土器など朝鮮半島を起源とする甕も含まれることから、大陸との交流を目的とした航海が行われていたと考えられる。また、出土地点は定かではないが、大麻畑周辺から細形銅矛が見つかっている。島内で祭祀行為が行われていたとする説もあるが、古墳時代の国家的祭祀とは異なる性格のものと考えられる。

### (iii) 古墳時代

#### ア. 前期

沖ノ島では、百済とヤマト王権との交流の活発化を背景に、国家的な祭祀が 4 世紀後半から行われるようになる。沖ノ島祭祀遺跡の 16 号、17 号、18 号、19 号遺跡では、I 号巨岩とその周辺から銅鏡や鉄剣・鉄刀、勾玉・管玉、石釧などがそれぞれまとまって出土し、前期古墳の王墓の副葬品と共通している。I 号巨岩は、沖ノ島祭祀遺跡のなかで最も高所にあり、一ノ岳の頂上や九州及び本州側の海域を見渡すことができる。

次に 21 号遺跡は、I 号巨岩から南に 20m ほどのところにある遺跡で F 号巨岩の上に祭壇状に石列を組んだ状態で検出された。そこから鉄鋌や画文帯神獸鏡、大量の白玉などが出土し、時期は 5 世紀の前半から中葉とされている。

大島の中津宮社殿の建つ境内の東側に位置する井ノ浦川流域遺跡からは、銀製指輪、銅製指輪が出土し、さらに大島小学校の校庭からヒスイ製の勾玉が出土している。

九州本土の宗像地域では、釣川中上流域に最古級の前方後円墳である徳重本村 2 号墳 (3 世紀末) や、円筒棺が出土した田久瓜ヶ坂 1 号墳 (4 世紀中葉) が築造されていたが、国家的祭祀が始まった 4 世紀後半には、宗像地域最大の粘土槨を主体部とする全長 64m の前方後円墳、東郷高塚古墳が築造された。5 世紀に入ると、宗像地域の首長墓系列は、内陸部から海岸部に移り、福津市の津屋崎古墳群の勝浦井ノ浦古墳、勝浦峯ノ畑古墳が築かれる。この古墳から出土した画文帯神獸鏡は沖ノ島 21 号遺跡の鏡と同型であるとされている。

辺津宮境内の宗像山の頂上に位置する上高宮古墳は、東郷高塚古墳と勝浦峯ノ畑古墳の間の時期に築かれたとされ、箱式石棺から、鏡や鉄剣のほか蕨手刀子、鉄鏃、銅鏃、勾玉などが出土している。上高宮は初代大宮司の清氏の霊をまつるところとする伝承がある。さらに境内周辺には、真塚、葦木神社境内の石棺、鮑島石棺、岩ヶ鼻古墳などに前期の小円墳が確認されている。

このほか辺津宮境内では、現在第 3 駐車場の奥の広場となっている、中殿と呼ばれる地域にかつてあった丘陵上から、石製短甲などが出土している。

この時期には、ヤマト王権が主宰し、古代豪族宗像氏 (注) が関わったとされる沖ノ島での祭祀のほか、大島の中津宮境内の近隣や辺津宮境内の中殿において、小規模ながら祭祀の痕跡が認められることから、宗像神社三宮の萌芽があった可能性が高い。

(注) : 古代において胸肩氏、胸形氏、宗形氏などさまざまな漢字表記が使用されているが、ここでは宗像氏に統一した。

## イ. 後期

沖ノ島から出土した奉獻品は、古墳時代前期の頃は岩の上や岩と岩の間からまとまって出土していたが、古墳時代後期になると巨岩の庇の下、いわゆる岩陰から出土するようになる。7号・8号遺跡から出土した金銅製の馬具や金製指輪は、朝鮮半島の新羅の王墓から出土するものとほぼ同類であり、カットガラス碗片は、西アジアのサーサーン朝ペルシア（イラン）で作られ、シルクロードを經由してもたらされたものである。大陸との交流が盛んとなり日本に持ち込まれた大陸の文物の一部が、沖ノ島の神に捧げられた。

### (iv) 古墳時代終末期～平安時代（前半）

7世紀前半以降となる沖ノ島の6号・22号遺跡からは、金銅製紡織具や銅製の器などが出土し、奉獻品が古墳の副葬品に共通するものから祭祀に特化した品に変化したことが分かる。さらに、5号遺跡から出土した金銅製五弦琴などは伊勢神宮の宝物に共通する。同遺跡からは唐三彩や金銅製龍頭など中国由来の文物も出土し、遣唐使と祭祀の関係も注目される。また、須恵器の甕や器台など、土器類の祭祀での使用もこの頃から始まっている。

8世紀から9世紀にかけては、1号遺跡から奈良三彩や舟形、馬形、人形、白玉などをはじめとする大量の滑石製石製品、壺、甕、器台、高坏、有孔土器などの多種多様な器形の土器類が出土する。確実な時期のわかるものとして富寿神宝（818年初鑄の錢貨）がある。1号遺跡は、巨岩群から少し離れ平場となっているところに位置し、南側には海域越しに九州本土を望むことができる。

大島の御嶽山山頂に所在する大島御嶽山遺跡（御嶽山祭祀遺跡）からは、沖ノ島の5号遺跡や8世紀から9世紀の1号遺跡と同様の奉獻品が出土している。トレンチ調査ではあったが、須恵器の甕の底部が据えた状態で確認され、そのほか大量の須恵器片に混じって、奈良三彩小壺片、滑石製の馬形、舟形、人形、円盤、白玉に加え、琴の一部とみられる金銅製品も出土した。大島で最も高い御嶽山の山頂は、樹木がなければ沖ノ島や九州本土などを含む360度の海域を見渡すことができる場所である。遺跡は16世紀の文献で「上宮」と記される御嶽神社の後背に立地しており、参道によって麓の中津宮本殿（「本社」）とは結ばれることから、参道とともに中津宮の境内として史跡地に指定されている。

九州本土の辺津宮境内の下高宮周辺（下高宮祭祀遺跡）からも、須恵器、土師器はじめ滑石製白玉や小形有孔石製品、土製丸玉のほか、馬形1点、舟形2点、人形3点がみつかり、上述した沖ノ島や大島の遺物と共通する。

沖ノ島や御嶽山の出土品は7世紀後半もしくは7世紀末に遡るものとされる。このことは、『古事記』（712年成立）、『日本書紀』（720年成立）の宗像三女神神話に登場し、天武天皇の時代には成立したとされる沖津宮、中津宮、辺津宮の三宮の存在と合致し、沖ノ島祭祀遺跡、大島御嶽山祭祀遺跡、下高宮祭祀遺跡が三宮の起源であると比定される。

奈良時代には、古代豪族の宗像氏が、西海道で唯一神郡とされた宗像郡の大領（長官）と宗像神主（宗像神社の長）を兼任する特別な体制で、宗像神社の祭祀を司った。宗像神社の古代祭祀に関する文字資料などは残されていないが、承和5（838）年に遣唐使等の往還の間、宗像神社の新度僧2人に神宮寺で平穩を祈るよう命じられている。また、貞観12（870）年と元慶2（878）年には新羅の脅威を防ぐため宗像大神に奉幣が行われた。寛平6（894）年菅原道真の議によって遣唐使が中止となる頃に宗像神社境内での古代の露天祭祀も終焉を迎えるが、天安2（858）年に正三位であった宗像大神の神階はその後も上昇し、天慶4（941）年には正一位勳一等となっている。延長5（927）年に成立した「延喜式神名帳」には、宗像神社三座が名神大社として列せられている。

### (v) 平安時代（後半）

天元2（979）年に宗像朝臣氏能が初代宗像大宮司に補任され、以後戦国時代末までの約600年間にわたり、宗像大宮司家が宗像神社を引き継ぐこととなる。荘園公領制となったこの時代には、宗像神社の

荘園は権門へ寄進され、鳥羽法皇から皇后の美福門院を経て、娘の八条院（暲子内親王）領となった。

社殿に関しては、中世の『宗像造宮代々流記』に見える、宝亀 7（776）年に廃れた社殿を修理したという記事が最も古いが、同時代史料もしくは考古学的な物証によって裏付けられているものではなく、元永 2（1119）年に社殿を造替したことが『中右記』に見え、これが宗像神社境内の社殿の存在を示す確実な史料の初見である。しかし長承元（1132）年には、社司氏房、氏平の騒乱によって御正体、神宝・一切経とともに社殿が焼失したとある。

#### （vi）鎌倉時代

源平合戦後の平頼盛没官領として、八条院領の宗像社領が見えているが、文治 3（1187）年、大宮司宗像氏実は、源頼朝によって本領を安堵され、大宮司家は鎌倉幕府の御家人となったとされる。宗像社領を含む八条院領は、承久 3（1221）年の承久の乱後、幕府に没収されたが、後高倉院（守貞親王）に寄進され皇室領に復した。領家職は得宗家として、預所職は三浦泰村が任命され、宗像社は関東御祈願所として天下泰平の祈祷を行った。

このころの大宮司家は、日宋貿易にも力を注ぎ、宋の商人張氏や王氏と婚姻を結んだことが阿弥陀經石（宗像大社所蔵、重要文化財）に記されている。宗像社僧の色定法師が宋商人の援助も受けながら一筆一切経の書写を終えたとされるのも、安貞元（1227）年のことである。また、宋で作られたとされる石製狛犬（宋風獅子。宗像大社所蔵、重要文化財）には、建仁元（1201）年に藤原支房が辺津宮の第三宮に奉納したことが記されている。この銘文などから、当時既に辺津宮境内において第一宮・第二宮・第三宮からなる構造が成立していたことが分かる。

鎌倉時代後期のものとされる金沢文庫所蔵の「宗像社口決」には、沖ノ島に渡島して行われていた御長手神事に関する記述が見えており、13 世紀頃に遡るものとできる。沖ノ島の 1 号遺跡周辺には土師器小皿が散布しており、関連が想定される。御長手神事は、沖津宮の神であり辺津宮第一宮の主神でもあった田心姫神の御霊を、年に 3 から 4 回、沖ノ島の本宮から辺津宮の第一宮へお迎えする神事であり、現在の「みあれ祭」のモデルとなっている。

また、弘長 3（1263）年には、大宮司長氏が領地を寄進して、宗像社の釣川を挟んだ東の丘陵上に、神宮寺となる鎮国寺が創建された。

#### （vii）室町時代

建武の新政の際、雑訴決断所は宗像神社の申請に基づいて各地の社領をもとのように安堵したが、この時、宗像社領として沖ノ島（「息御島」）と大島が挙げられている。建武政権に対して足利尊氏が挙兵し、敗走して九州に逃げのびてきた延元元（1336）年、大宮司（氏範か？）は芦屋津に到着した足利尊氏を宗像大宮司館に迎え、その後尊氏方は多々良浜（福岡市東区）の合戦で菊池氏率いる宮方に勝利し、足利幕府成立の足掛かりとなった。

1368 年に成立した『正平二十三年宗像宮年中行事』には、第一宮の本社である沖ノ島の神事として御長手神事が挙げられているが、これは当時宗像社で一年のうちに行われていた 5921 回の神事の一つであった。

文明 12（1480）年、連歌師の宗祇は宗像神社に参詣し、「地は平らにして木立しげき中に御社有。廻廊はいたう破れて雨露もたまりがたけれど、御殿は廢せる所なし。右に川流れて汐遠く満、前は反橋高う懸りてさる古迹とみえたり。」と辺津宮境内の様子を書き残している（『筑紫道記』）。

15 世紀に入ると、瀬戸内海方面の大内氏、豊後方面の大友氏、壱岐・平戸方面の松浦党などが朝鮮半島南岸を活動拠点として交易活動を行い、時には武力行使に及んだ。彼らは倭寇と呼ばれ、その拠点の 1 つに「内外大島」があり宗像氏が統制下においていたと朝鮮王朝の『世宗実録』に記されている。応永 14（1407）年に前大宮司氏俊が朝鮮に使いを遣わして以降、永正元（1504）年までの約 100 年の間に、大宮司家からの朝鮮への通交は 40 回以上に及んだ。

### (viii) 戦国時代

周防を本拠とする大内氏が筑前・豊前の守護として勢力を伸ばしたが、豊後を拠点とする大友氏も筑前国へ進出して争った。その中であって宗像大宮司氏男は、大内氏との関係を深めていたが、天文 20 (1551) 年に陶隆房 (晴賢) の謀叛により大内義隆が長門大寧寺にて死亡しこれに殉じた。そのため、翌天文 21 (1552) 年には陶晴賢の姪の子である鍋寿丸 (後の氏貞) が家督を継ぎ大宮司となった。なお、陶晴賢は弘治元 (1555) 年に厳島の合戦で毛利元就によって滅ぼされる。

弘治 3 (1557) 4 月 24 日、辺津宮の本殿内陣より出火し、社殿とともに多数の神宝が焼けてしまい、天正 6 (1578) 年まで神殿が無い状態が続いた。

この間、鍋寿丸 (氏貞) は戦国大名の毛利氏、大友氏の北部九州覇権抗争中のなか、社領安泰に苦慮しながらも永禄 9 (1566) 年に中津宮の本殿を造営し、天正 3 (1575) 年には辺津宮の本殿造営に着手し、天正 6 (1578) 年に辺津宮の本殿 (重文) を再建した。氏貞は天正 14 (1586) 年 3 月 4 日蔦ヶ岳城にて 42 才で逝去した。近年、氏貞の後、宗像才鶴に宛てたとされる豊臣秀吉からの文書が熊本県多良木町で見つかっているが、才鶴についての詳細は不明な点も多い。天正 15 (1587) 年 6 月 25 日、豊臣秀吉は筑前一国を小早川隆景に宛行い、7 月には九州征伐に際し、宗像神社の社領は悉く没収された。

小早川隆景は天正 18 (1590) 年、第一宮拝殿 (重文) を再建している。近世初頭の成立だが、中世の辺津宮境内の様子を伝えるとされる「宗像社社頭絵図」には、この時再建された辺津宮の本殿・拝殿をはじめ、宝塔院・弥勒寺・東塔・鐘楼・長日供屋・護灯房などの仏堂が描かれ、神仏習合の様相を呈している。

### (ix) 江戸時代

慶長 5 (1600) 年関ヶ原の合戦後、豊前中津より黒田長政が筑前名島城に入城、翌年には福岡城を築城する。長政は入城まもない頃、沖ノ島の存在を知り、御神宝をキリシタンに取りに行かせて城の蔵に納めていたところ、光を放ち地面が揺れるなどの祟りが起こったため、沖津宮祠官河野家に島に返納させ、その地に埋めたという話が伝わる。

宗像大宮司家亡き後の宗像神社三宮への奉仕は、大宮司家のもとで神事を担っていた各社家によって代々受け継がれていった。

沖津宮に奉仕する社家として大島に居住した一ノ甲斐河野氏は、その祖を伊予の河野家と伝え、天正 13 (1585) 年の『宗像宮御庁著座次第』に「奥御島護灯一甲斐河野安五郎安道」とある。また中津宮に奉仕する社家としてこちらも大島に居住した二ノ甲斐河野氏は、その祖を伊予の河野通政と伝え、天文 22 (1553) 年『大島第二宮年中御供次第』に「二ノ甲斐河野吉通」とある。辺津宮に奉仕する社家としては、中世以前の神前奉仕に最も重要な職掌を務めた家柄であった忌子家 (深田千秋家) を筆頭に、嶺家、力丸家、吉田家、安部家、日並家、豊福家、高向家、池浦家があった。

52 万 3 千石の知行をあてがわれた黒田氏は、慶長 11 (1606) 年、宗像神社のある田嶋村の内にて 50 石を寄進し、地島の防波堤の築堤や農作物被害を防ぐため沿岸の松を植樹するなど治水開墾、植林、殖産興業に努め、あわせて宗像神社境内の修理事業にも尽力した。慶長 12 (1607) 年には、田嶋放生会が再興され、元和 7 (1621) 年には、辺津宮の本殿の屋根の修復を行っている。沖津宮では正保元 (1644) 年に遷宮が行われた記録があり、それが沖津宮の社殿の確実な所見である。

寛文 12 (1672) 年藩主光之は中津宮に石の鳥居を寄進する。この鳥居には寛文 13 (1673) 年の銘があり、現在の宗像大社に建つ最も古い工作物である。また、延宝 3 (1675) 年には辺津宮境内の大々的な修復事業が実施され、翌年には本殿・拝殿・渡殿・第二宮、第三宮や宗像郡内の末社 75 社・舞台・御供屋・橋・一切経堂・阿弥陀堂・鐘楼などが一新された。現在もなお、御垣内周辺の末社等の配置はこのときの状態が保たれている。

宝永 2 (1705) 年頃に成立した地誌『筑陽記』には、岩瀬から沖ノ島を遙拝することが記され、18 世紀初頭には大島に沖津宮遙拝所が存在していたとみられる。沖津宮遙拝所の入口には、「澳嶋拝所」と刻

まれた寛延2(1749)年の石碑も現存している。また慶應3(1867)年には、藩主黒田長溥(斉溥)が沖津宮遙拝所に石灯籠を寄進するが、これは現在も遙拝所社殿前に建っている。

江戸期は全般的に、黒田藩による境内の修理修復に関する記録が多く残されている。また禁教令とあわせ鎖国体制が整う寛永16(1639)年には、沖ノ島警備のため島守を置くようになるが、警備役として赴任した青柳種信が書き記した『瀛津宮防人日記』などは、当時の沖ノ島の様子を知る上で貴重な記録である。

#### (x) 明治時代以降

明治4(1871)年に福岡藩は廃止され、福岡県が置かれた。これによって沖津宮は、福岡県筑前国第四大区宗像郡沖津島、沖津宮遙拝所と中津宮は、福岡県筑前国第四大区宗像郡十八小区大島村、辺津宮は福岡県筑前国第四大区宗像郡十七小区田島村に入った。また同年、神社規則などが制定され、宗像神社は国幣中社に列せられた。その後明治18(1885)年に官幣中社に昇格し、さらに明治34(1901)年には官幣大社に昇格した。

明治37(1904)年2月17日から3日間、対ロシア戦における皇軍戦勝・国威宣揚の祈願が行われている。明治38(1905)年4月沖ノ島一ノ岳に佐世保鎮守府が燈竿と望楼を建設。同年5月27日、東郷平八郎率いる連合艦隊は、沖ノ島近海でロシアのバルチック艦隊を撃滅した。この模様を沖津宮奉仕中の使夫佐藤市五郎が一ノ岳から一部始終を見分し、これを主典宗像繁丸に伝え、沖津宮日記に記述された。

明治39(1906)年、大島漁業組合は、福岡県知事の許可を得て沖ノ島の公有水面をお願いし埋め立て、その翌年に漁網揚場として許可された(この2筆は大島漁業協同組合の所有する土地として登記され大島2989番地と2990番地となったが、その後埋め立てなどが進み筆の該当する場所が不確定となったため、平成27(2015)年に改めて境界立会を実施し、境界標を設置した)。

昭和12(1937)年5月、沖ノ島における砲台やその他陸軍軍事施設に対する要請が許可され、12月には、沖ノ島における海軍防備施設新設に関する海軍諸要請も許可された。このとき軍は、社殿周辺を神聖な場として手を付けず、軍道などは迂回して作られた。また、島内では、沖ノ島の禁忌に倣って行動したとされる。

昭和17(1942)年10月25日、宗像神社復興期成会の組織が郡内町村会議にて可決され、11月12日出光佐三を会長とする宗像神社復興期成会が結成されたが、戦況の悪化もあり本格的な活動はできなかった。

#### (xi) 戦後

終戦後、昭和22(1947)年5月12日、辺津宮社務所において復興期成会委員会が開催され、神事祭事の復興、沖ノ島の学術調査、昭和の御造営と宗像神社境内内外の整備などが次々と進められていった。

神事祭事の復興の主なものとしては次の2つがあげられる、昭和23(1948)年10月1日から3日間、辺津宮秋季大祭が行われ、露店約200、サーカス、芝居、映画等があり境内は大いににぎわった。また、昭和37(1962)年には、中世の御長手神事などを復興したものであるみあれ祭の海上神幸が、郡内7浦漁業組合の漁船多数が参加の上、盛大に執り行われた。

沖ノ島の学術調査については、昭和29(1954)年にはじまり、昭和46(1971)年までの間、3次に及び調査が実施された。

昭和29(1954)年5月29日に第1次第1回の調査が開始され6月4日に終了した。同年8月5日には第1次第2回の調査が開始され25日に終了した。昭和30(1955)年6月5日より第1次第3回の学術調査が始まり、6月12日に終了した。そして昭和33(1938)年3月に「沖ノ島・宗像神社沖津宮祭祀遺跡」の報告書が発行された。

昭和32(1957)年8月13日第2次第1回の学術調査が開始され26日に終了した。昭和33(1958)

年8月23日第2次第2回の学術調査が開始され、9月6日に終了する。そして昭和36(1961)年3月に「続沖ノ島・宗像神社沖津宮祭祀遺跡」の報告書が発行された。また、同年6月には「宗像神社史上巻」、昭和41(1966)年に「宗像神社史下巻」、昭和46(1971)年4月に「宗像神社史附巻」が発行された。

昭和43(1968)年8月27日には沖ノ島学術予備調査が実施され、昭和44(1969)年4月3日第3次第1回の沖ノ島予備調査で渡島する。5月8日第3次第2回の予備調査が行われ28日に調査を終了する。9月28日第3次第1回の学術調査がはじまり、10月11日には三笠宮崇仁親王殿下が沖ノ島に渡島され学術調査を視察された。調査は20日に終了した。

昭和45(1970)年5月7日第3次第2回の学術調査で沖ノ島に入り、10日に報道関係者等が渡島、学術調査に参加し、25日に終了した。9月26日第3次第3回の学術調査が始まり、10月6日には日本放送協会記者等が渡島、20日に終了した。昭和46(1971)年5月9日第3次第4回の学術調査が開始され、5月18日に調査を終了した。そして昭和54(1979)年「宗像・沖ノ島」の報告書が発行され、沖ノ島調査はすべて終了した。

昭和の御造営については、本殿拝殿の修理、境内用地の買収、諸建造物の造営(祈願殿・斎館・勅使館・祓舎・手水舎・透塀・幄舎・授与所・相撲場など)、植栽造園工事(高宮参道・心字池改修など)、防災工事が実施され、第二宮・第三宮の造営や沖津宮、中津宮関係の工事も実施されている。(詳細は、『宗像大社昭和造営誌』を参照)

昭和46(1971)年4月22日に「宗像神社境内」が国指定史跡となる。

昭和52(1977)年8月には、宗教法人社号を「宗像神社」から「宗像大社」に改められ、現在は一般的に宗像大社と呼ばれている。

### ③ 宗教行為及び信仰・習俗

【宗像大社における現在の神事については、(資料編1歴史的調査成果資料2：宗像神社境内の神事39ページ)を参照。】

#### (i) 沖ノ島(宗像大社沖津宮)

9世紀末までの古代祭祀の終焉以降、沖ノ島は神聖な場として人の行き来が極力制限されてきたと思われる。中世の段階でも神事以外で上陸していた形跡は認められない。

人の常駐がなかった沖ノ島であるが、寛永16(1639)年以降、福岡藩によって沖ノ島の警備のため島守が置かれ、50日交替で在島した(『筑前国続風土記』)。それに伴って、現在も続く禊の風習が記録に見えるようになる。初めて沖ノ島に上陸した人は、まず海水に入り正三位社に参拝した後、7日間毎日海水で身を清め、8日目ようやく沖津宮社殿に参ることができた。禊の風習は、寛政6(1794)年に警備の為に沖ノ島へ渡航した青柳種信の『瀛津島防人日記』にもみえる。また、現在、原則神職以外の入島を禁じているが、既に近世において僧侶と女人の入島を禁ずる記述がある。他の禁忌としては、沖ノ島の「竹木土石」などを取ると災いがおこるとして恐れられており、縁起の悪い言葉は「忌み言葉」として使用が避けられ別の言葉で言い換えられた。このように、江戸時代になると地誌などに沖ノ島についての記述が現れるが、祭祀遺跡については諸史料に何も記されていない。これは、見聞したことを口外してはならないという「不言島」の禁忌が守られていたことを示しているといえる。

現在は、宗像大社の神職が1名10泊11日交替を基本に常駐し、毎日、社殿での神事を行なっている。また、地元漁師たちも沖ノ島に宿る神に対する信仰は篤く、献魚などして豊漁や漁の安全などを願っている。

表 2-3- (2) -1 沖ノ島（宗像大社沖津宮）の禁忌

**ア. 入島制限**

島内は、基本的には宗像大社の神職以外の立入ることを禁じている。

**イ. 禊**

宗像大社の許可を得て上陸したものは、必ず禊を行わなければならない。禊とは、穢れた身を全裸になって海水に浸かり、清めることである。沖ノ島という神聖な場所へ入るための儀礼である。

**ウ. 一木一草一石の持ち出し禁止**

沖ノ島にあるものは、すべて持ち出すことを禁じている。地元の漁師は、沖ノ島で靴などについた土や小石を袋に集め、再び沖ノ島に返すほどであった。このことにより沖ノ島祭祀遺跡の奉獻品約 8 万点（現在国宝指定）などが保存されていたといわれる。

**エ. お言わずの島**

元来、島で見たり聞いたりしたことは、一切口外してはならない。

**オ. 食事**

島内で四本足の動物を食すことはできない。これは神道において神使であることが多く、また、農耕で働く馬や牛などを大切にしており、殺して食すことを忌み嫌うことから来ているという。

**(ii) 宗像大社中津宮**

青柳種信が記した沖津宮防人日記には、寛政 6（1794）年、沖ノ島の監視役として渡るために大島で 10 日ほど滞在しており、初日に潔斎し、御嶽山にも登山している。その後風や波の穏やかな日を待ってようやく渡島できたという。このように江戸時代の中津宮は、沖ノ島へ渡島する上での潔斎の場でもあった。平成 29（2017）年まで行われていた沖津宮現地大祭においても、5 月 26 日に中津宮で宵宮祭を行い 27 日の日本海海戦の日に沖ノ島へ男子 200 人が渡島した。

毎年 8 月 7 日には、七夕伝説にまつわる七夕祭が行われている。境内を流れる天の川を挟んで南に織女社と、北に牽牛社があり、『筑前国続風土記』にも、鎌倉後期に和歌学書として作られたとされる「石見女式」や室町時代後期に作られた「古今栄雅抄」に星宮として記されていることを引きながら、詳細に記されている。中世以来続く七夕祭りは、中津宮最大の神事として賑わいをみせており、今に信仰が受け継がれている。

10 月 1 日のみあれ祭は、9 月中に沖津宮のご神璽を一旦中津宮に迎え入れ、大島から沖津宮中津宮両宮のご神璽を載せた御座船が神湊へ向けて出港する。

**(iii) 宗像大社辺津宮**

宗像大社の主要な神事は辺津宮において執り行われている。現在の辺津宮は近世以前、宗像神社、宗像社、宗像宮とも呼ばれ、沖津宮、中津宮、辺津宮の三宮の惣社に位置付けられた。第一宮では沖津宮に係る神事、第二宮では中津宮（中殿）に係る神事、第三宮では辺津宮（地主）に係る神事が行なわれていたが、現在は、第一宮（辺津宮）、第二宮（沖津宮）、第三宮（中津宮）である。



## 2) - 1 宗像大社沖津宮（沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩及び周辺海域）

### ①境内の歴史と変遷

【沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩の現状変更は、資料編1 歴史的調査資料3：宗像神社境内の現状変更40ページへ、基本情報、調査成果、建築年表、写真は、資料編1 歴史的調査資料4：宗像大社沖津宮43～55ページを参照。】

#### (i) 原始（沖ノ島）

沖ノ島の古代以前の状況については、昭和29（1954）年からはじまる学術調査によって詳細が明らかとなった。

現在「オタカ」と呼ばれ、本州、九州、壱岐対馬を望むことができる海拔10mほどの小高い丘から縄文時代（前期・中期・晩期）、弥生時代（前期・中期・後期）の土器や石器を出土する包含層が検出され、ニホンアシカやミズナギドリの骨、魚類、貝類なども出土した。また4号洞穴遺跡（4号祭祀遺跡の下層）からも縄文時代の遺物が出土している。令和2（2020）10月に実施したモニタリング調査においては、社務所前遺跡の北西側の尾根線上から縄文時代の前期、中期、晩期を中心とする土器類や石器の散布が比較的数量多く認められた。

弥生時代の遺物の中に朝鮮系無文土器が含まれていたことから、九州本土と朝鮮半島との往来が認められる。大麻畑近くの兵舎の建設時にも細形銅矛が出土したという記録が残されている。

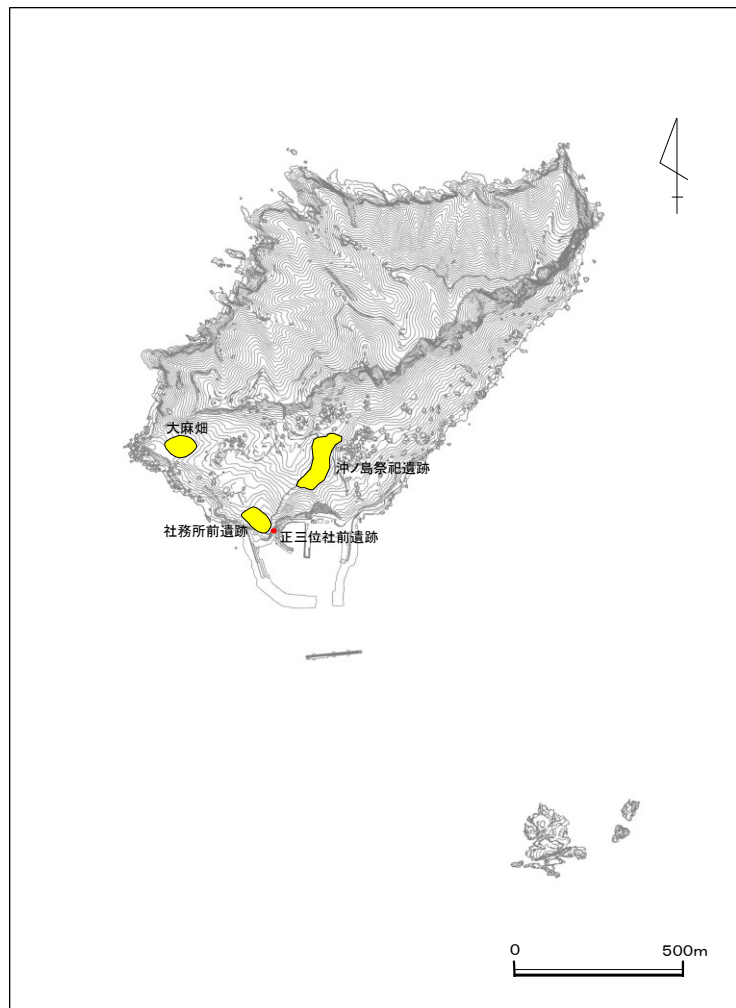


図2-3-(2)-3 沖ノ島祭祀遺跡位置図

## (ii) 古代（沖ノ島）

昭和 29（1954）年から昭和 46（1971）年の間に三次にわたって行なわれた学術調査によって、沖ノ島の南西側の標高 80m から 90m にある沖津宮社殿周辺の巨岩群を中心とした範囲に 22 箇所の遺跡が確認された。

遺跡は、巨岩の上や隙間から出土した 4 世紀後半から 5 世紀代を中心とした遺物が出土した岩上祭祀（16・17・18・19・21 号遺跡）、巨岩の上が庇状に張り出しその下の陰となることから 5 世紀後半から 7 世紀を中心とした遺物が出土した岩陰祭祀（4・6・7・8・22 号遺跡〔9・10・11・12・13・15・23 号遺跡は未調査〕）、半分が岩の陰で半分が日のさすような場所から 7 世紀前半から後半の遺物が出土した半岩陰・半露天祭祀（5・20 号遺跡〔14 号遺跡と同じ遺跡〕）、巨岩群から少し離れ平坦な場所から 8 世紀から 9 世紀を中心とする大量の土器類をはじめ滑石製石製品等が出土した露天祭祀（1 号遺跡〔2・3 号遺跡は未調査〕）という四段階の変遷をたどることが判明した。

現時点では、この 22 遺跡以外の祭祀遺跡は確認されていないものの、四段階のいずれの段階においても他に類を見ないほどの豊富かつ質の高い奉納品が出土しており、傑出した祭祀遺跡である。

近年発表された論文には、それぞれの遺跡は祭祀の場ではなく、祭祀は別の場所で行われ、最後に奉納（撤下）した場所であるという見解が示された。本計画書では、最後に奉納（撤下）された奉納品に時代差が認められ、奉納（撤下）された最後の行為までが祭祀行為とみなし、その痕跡が千数百年間ほぼ手付かずの状態まで残されたとする立場から 22 ヶ所の遺跡を祭祀遺跡とした。

「オタカ」と呼ばれる高台で検出された正三位社前遺跡からは、鉄鋌や土師器などが出土した。遺跡そのものは、昭和 52（1977）年の豪雨によって崩落し現在は消滅している。

8 世紀前半に成立した『古事記』『日本書紀』に「奥津宮」、「遠瀛」と記されていることは、自然崇拜に始まる沖ノ島祭祀が国家の神話体系に取り込まれたことを証する非常に希有な事例である。

## (iii) 中世（沖ノ島）

沖ノ島祭祀遺跡の 5 号遺跡から三叉矛や鰐口が出土している。平成 24（2012）年に実施したモニタリング調査では新たに 1 号露天祭祀遺跡の東 10m ほどのところから中世の土師器小皿の集積跡がみつかった。沖津宮社殿の南側に位置する 3 号遺跡や社殿の東側、さらに御金蔵とも呼ばれる 4 号遺跡からも土師器の皿や紅皿などが出土している。このことから、沖津宮社殿周辺では、近世に至るまで継続的に祭祀行為が認められた。

記録に残る沖ノ島島内を記した最も古い史料は、金沢文庫にある「宗像記」で称名寺第二代住職劔阿が原本の成立からほど遠くない蒙古襲来後の 13 世紀後半頃に転写されたものとされ、そこには「第一大神宮本社息御島者、自仁皇十六代至文永年中、自高麗致祭祀而不怠、然間、彼御在所者、異朝之神宝祭物等、埋谷如山、是等次第、鎮西無其隠者也」とあり、神宝祭物が谷を埋め山の如くあると書かれている。

具体的な神事の記録としては、『吉野期神事目録』（14 世紀後半成立）・『正平二十三年宗像宮年中行事』（1368 年成立）に、春夏秋冬の年 4 回御長手神事が執り行われおり、神事に用いる竹は「瀛」（沖ノ島を指す）より辺津宮（第一宮）にもたらされるとされている。

(iv) 近世（沖ノ島及び社殿）

沖津宮境内の様子を絵図から具体的に知る事ができるのは近世以降である。

「沖ノ島図」は、沖ノ島を描いた最も古い絵図で、一ノ岳、二ノ岳、三ノ岳の3つのピークを誇張して表現している。この図の三ノ岳は現在の白岳を指し、現在の御門柱と天狗岩は御門柱として表現している。『筑前国続風土記附録』（1797年成立）の「大嶋図」に描かれた沖ノ島も概ね「沖ノ島図」を踏襲して描かれている。



図 2-3- (2) -4  
沖ノ島図（福岡市博物館所蔵）

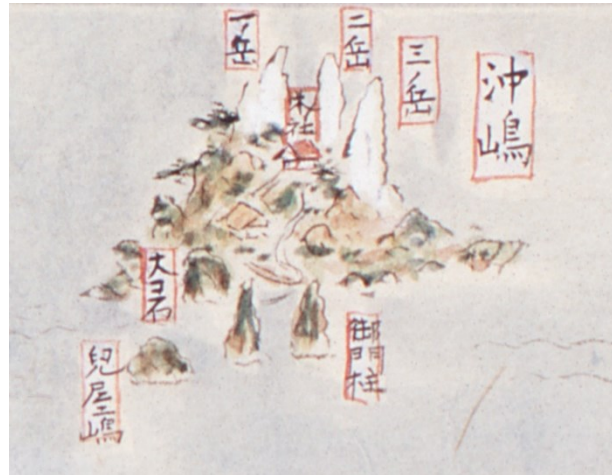


図 2-3- (2) -5 『筑前国続風土記附録』  
挿図「大嶋図」の部分（沖ノ島）1797（平岡邦幸氏所蔵）  
（「大嶋図」の全体は、（図 2-3 - (2) -15）に示す。）

沖津宮の社殿は、『筑前国続風土記』（1703年成立）に「今の神殿方九尺、又拝殿あり」と記され、『筑前国続風土記附録』に「神殿方九尺・拝殿一間半二間」と記されており、現在の本殿・拝殿よりも小規模な社殿であったことがうかがえる。『筑前国続風土記拾遺』（1854年頃成立）には、「茂林の中に奇巖鼎立せり。その間に御社あり。神殿、拝殿、渡殿あり」とあり、現在の沖津宮社殿が位置するA号巨岩とB号巨岩の間に、当時から社殿が位置していたことがわかる。

当時の境内の様子は、『筑前名所図会』（1821年成立）の「澳嶋之図」に詳しく描かれており、一ノ岳、二ノ岳、三ノ岳がそびえる丘陵の中腹には、切妻造平入の本殿と切妻造妻入の拝殿が直線上に並び描かれる。また、沖津宮社殿の右傍には、末社とおぼしき社殿が3棟描かれており、その内の一つは、天照皇大神を祭神とする大神宮である。この段階では鳥居はなく、現在社殿の前にある空池も描かれていない。



図2-3-(2)-6 「澳嶋之図」『筑前名所図会 卷八』（文政4（1821）年）奥村玉蘭  
（福岡市博物館）

(v) 近世 (小 (児) 屋島、御門柱、天狗岩)

小屋島、御門柱、天狗岩の3つの岩礁については、貝原益軒の『筑前国続風土記』(1703)の中で「小屋島と奥津島との間、御門柱とて岩二ならび、あたかも神門(とりい)のこくなるあり。其両間四五間あり。本社の方へ向へり。いとことなる所也」と述べ、『宗像三社縁起』においても「奥津島の前、巽の方二十町許に、小屋島とて、小島あり。皆岩也。小屋島と奥津島の間、御門柱とて、岩二ならべり。あたかも鳥居のたてるさまなり。其両間四五間ありて、本社の方へむかへり。天然の神門なるべし。いと異なる奇境にて、御社のたふとき事も、いやましにおぼゆる」と記す。現在、沖ノ島渡島の際に小屋島と御門柱・天狗岩との間を通過して入港する慣例があるが、これは、江戸時代に御門柱と天狗岩が「本社の方」を向いた「鳥居」「神門」に見立てられていたことに起因するものと思われる。

(vi) 近代 (沖ノ島)

明治8(1875)年の沖津宮全図は、現在、沖の島漁港となっている入り江部分を中心に沖ノ島が描かれている。浜辺には社務所が建ち、「オタカ」に神饌所と第五末社、第六末社があって、そこから本殿拝殿につながる参道が描かれる。社殿の前には池のように描かれ、社殿下方に第一末社から第四末社まであったことがわかる。

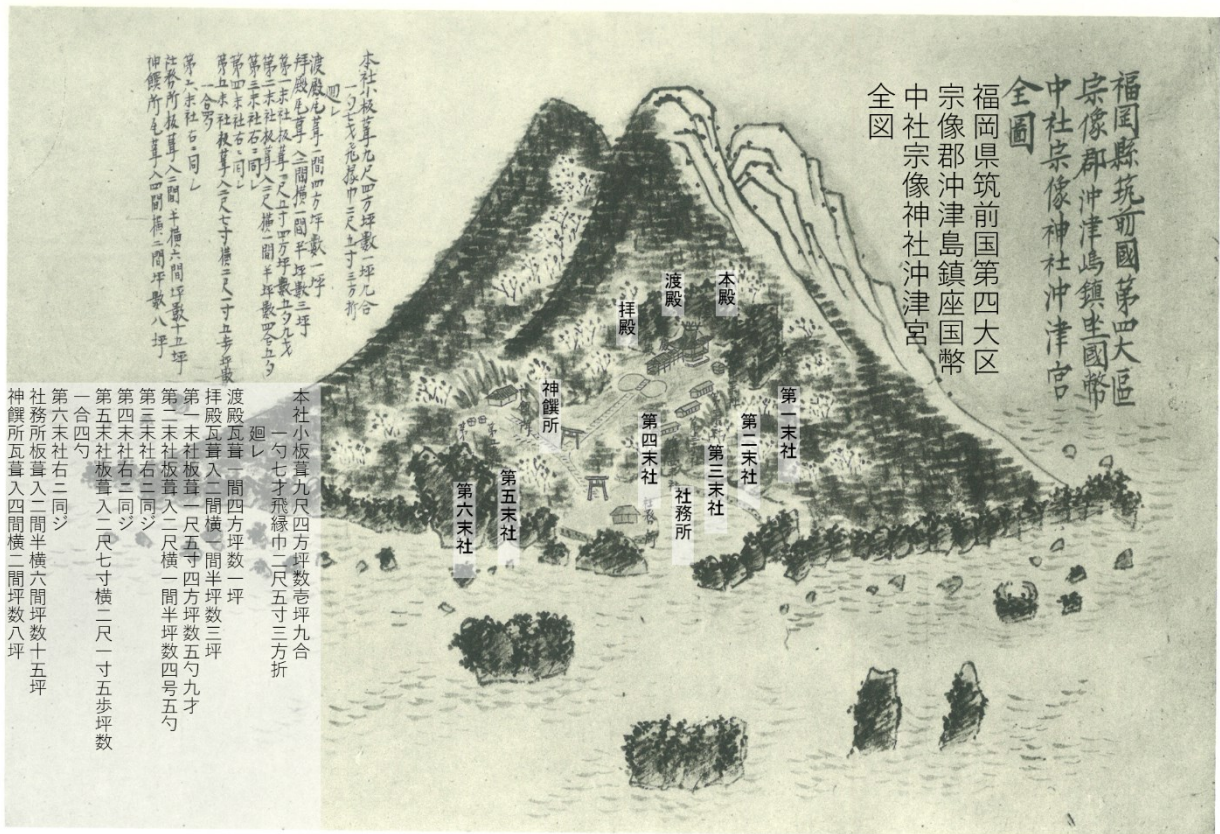


図 2-3- (2) -7 沖津宮全図 (明治 8 (1875) 年) 『宗像神社史』

アジアへの欧米列強が進出する中、明治 38 (1905) 年 4 月に一ノ岳山頂に沖ノ島灯台が設置され、その翌月の 5 月 27 日に沖ノ島近海で日露の艦隊が衝突した日本海海戦が勃発する。

沖ノ島近海は地元漁師にとって好漁場であり、明治 39 (1906) 年には漁師の停泊場として 2 筆分の土地を埋め立てて県の許可を得て宗像神社から大島の漁師に譲与された。

オタカには、もともと御供所や神饌所がありそこに社務所が建てられ、神職の給仕の場となる。

なお、第二次大戦中には、日本本土と大陸を結ぶ海域に位置することから、沖津宮社殿周辺の保護を前提として、軍道や兵舎・砲台・弾薬庫などが作られ、最大 200 名の兵隊が常駐していたといわれている。

昭和 40 (1965) 年代になると、玄界灘海域における外国船の往来が増加したことで、緊急避難港としての整備が行われ、堅牢な港湾が作られる。その際、社務所は港湾の上に移築された。

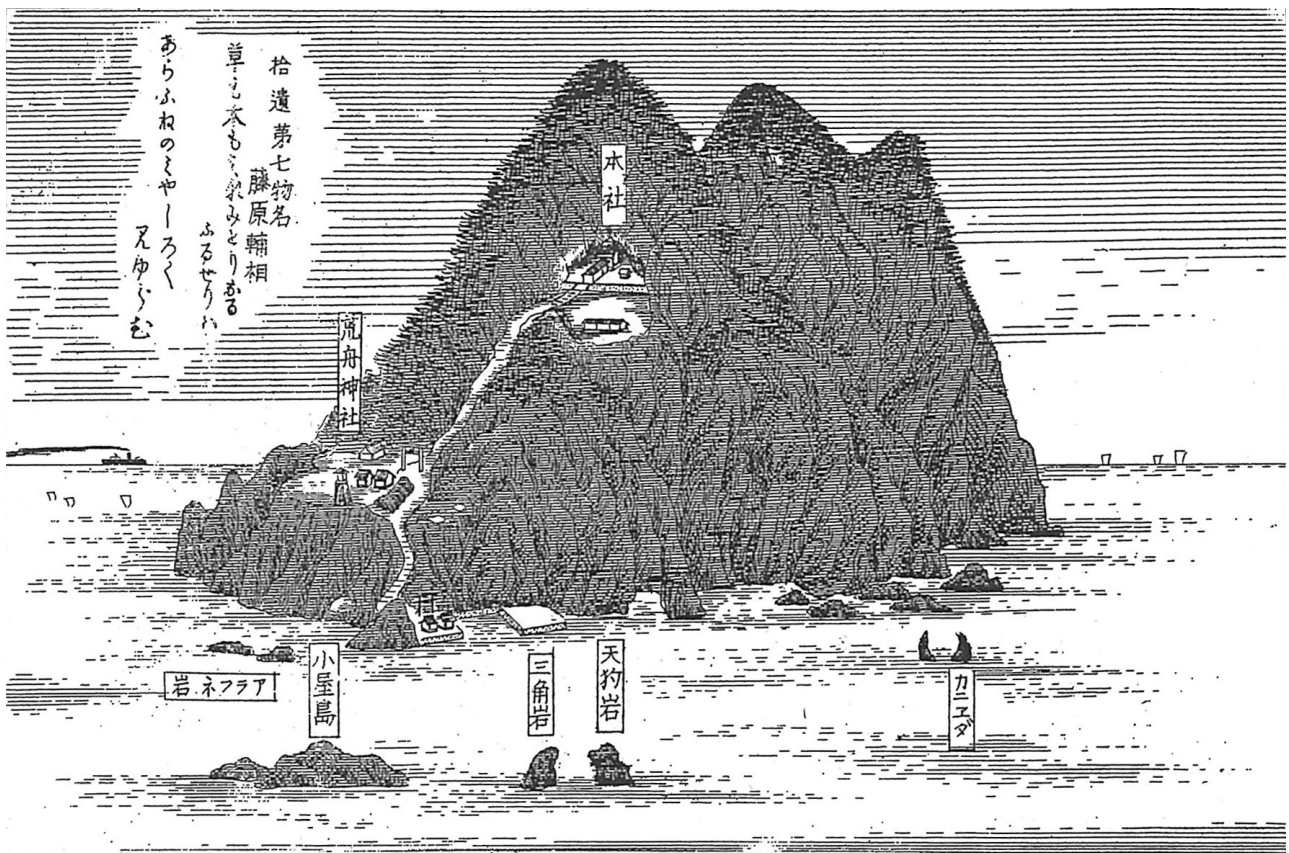


図 2-3-(2) - 8 「官幣中社宗像神社沖津宮図」  
(『大日本名所図録 福岡県之部』、明治 31 (1898) 年)

## ② 絵図と現在の比較

17世紀の「沖ノ島図」、寛政9(1797)年『筑前国続風土記附録』の大嶋図、明治8(1875)年の「沖津宮全図」に描かれた建造物や地形を基に書かれた文字を時系列に整理して、現在の沖津宮の場所との比較分析を行った。その結果以下のように整理することができる。

- ・いずれかの絵図に描かれており、修復や修繕を繰り返しているものの現存する建造物は「維持」とする。
- ・いずれかの絵図に描かれており、現在は地下遺構として残存している可能性が高いものを「地下」とする。ただし、今後の調査の結果、地下遺構が認められなかった場合は消滅とする。
- ・いずれかの絵図に描かれていたものが、新たな建替えや移動で原位置を留めないものは「変化」とする。

表 2-3-(2) -2 宗像大社沖津宮(沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩及び海域) 絵図分析表

沖ノ島図 江戸初期	大嶋図 1797年	沖津宮 全図 1875年	明治十四年 明細表控 (宗像神社史)	現状	現在の状況 (資料編2を参照)
本社	本社	本殿		維持	本殿(沖津宮建築物28) 拝殿(沖津宮建築物29)
		渡殿			
		拝殿		維持	
末社		第一末社	大神宮	維持	大神宮(沖津宮建築物30)
末社		第二末社	飯盛神社	地下	1号露天祭祀縁辺
末社		第三末社	犬王丸神社	地下	1号露天祭祀縁辺
		第四末社	浜宮	地下	1号露天祭祀縁辺
末社		第五末社	正三位神社	変化	「おたか」昭和52(1977)年大雨により移築
		第六末社	荒船神社	地下	「おたか」
井				地下	「おたか」北西コーナーに井戸あり
御供屋		神饌所		地下	旧社務所
番所		社務所		地下	旧漁師小屋
		鳥居		変化	石鳥居(沖津宮工作物44)
		鳥居		変化	木鳥居(沖津宮工作物45)
金水				地下	埋立
舟着				地下	埋立
一ノ岳	一ノ岳			維持	一ノ岳(地形)
二ノ岳	二ノ岳			維持	二ノ岳(地形)
三ノ岳	三ノ岳			維持	白岳(地形)
太鼓石	太コ石			維持	太鼓石(沖ノ島工作物42)
御門柱	御門柱			(維持)	御門柱・天狗岩(地形)
児屋島	児屋島			(維持)	小屋島(地形)

## 2) - 2 (沖津宮遙拝所)

### ①境内の歴史と変遷

【沖津宮遙拝所の現状変更に伴う調査状況は、(歴史的調査 資料3：宗像神社境内の現状変更 p 31)を参照。基本情報、調査成果、建築年表、写真は、(同資料4：沖津宮遙拝所 53・54 ページ)を参照。】

#### (i) 古代

沖津宮遙拝所の西側周辺にかつてあった畑から滑石製の形代が出土したという報告があるが詳細は不明である。

#### (ii) 近世(沖津宮遙拝所境内)

沖津宮遙拝所がいつから設置されていたのかは不明であるが、少なくとも『筑陽記(卷之十二)』には、宝永2(1705)年頃には、「岩瀬宮 中瀛社ヨリ半里計北也。澳ノ嶋市杵嶋姫ノ神社遙拝・・・」とあり、このころ遙拝所として機能していたと考えられる。入口に立つ石碑には、寛延2(1749)年「澳嶋拝所」の文字が見られる。

『筑前国続風土記附録』挿図の「大嶋図」では、段丘下の浜辺に遙拝所が位置し、その一段上に正三位社が建つ。『筑前国続風土記拾遺』には、「正三位社 沖津宮遙拝所 島の北海辺岩瀬といふ所に在。宗像社記に志賀三神を祀るといへり。沖津宮の末社也。其下の磯に沖津宮の遙拝所あり。鳥居有。御供所有。側に稻荷社あり。此磯直に沖津しまに向へり。遙拝所御供屋等いつれも国庁より造進なり」とあり、19世紀初頭においても海辺にあったこと、諸施設がいずれも福岡藩によって造営されたものであることがうかがわれる。



図2-3-(2)-9 大嶋図(一部)1797(平岡邦幸氏所蔵)



(iii) 近代（沖津宮遙拝所）

「明治八年沖津宮遙拝所全図」には、遙拝所の建物のほかに、末社正三位社・神饌所・奉幣使幄舎・神官控所などの建物や灯籠・玉垣が設置されていた。同図は、遙拝所について「板葺、入二間二尺、横二間一尺五寸、坪数五坪一合四勺七才」と記し、切妻造、平入、平屋建で海辺平側に大開口をもつ建物を描く。また、末社正三位社は、「板葺、入三尺四寸、横二尺、坪数二合二勺五才」と記載されている。

大正年間に撮影されたとされる「岩瀬遙拝所」の写真と絵葉書「(大島名所) 沖の島遙拝所」の写真には、神官控室、奉幣使幄舎と思われる建物や玉垣が確認できる。さらに、絵葉書には、遙拝所建物の左側に木造の祠が見え、これが絵図にも描かれた当初の正三位社だったと考えられる。

同図にある神饌所、奉幣使幄舎、神官控所および木塀は、昭和 2（1927）年の遙拝所改造に伴い撤去され、現在は広場となっている。遙拝所社殿は昭和 8（1933）年に改築されたもので平成 26（2014）年 10 月の台風 19 号の暴風により社殿の一部が破損しその後修復した。

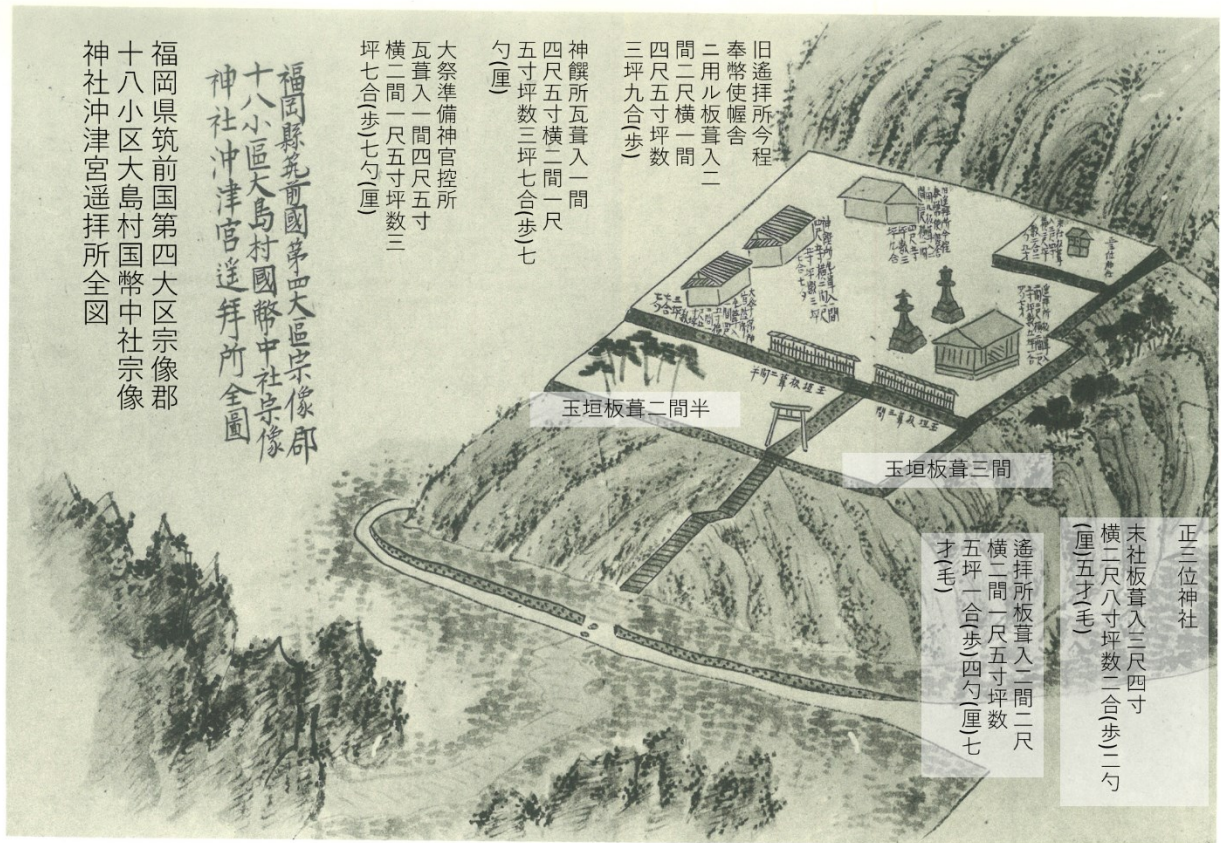


図 2-3- (2) -10 明治 8（1875）年沖津宮遙拝所全図

## ② 絵図と現在の比較

寛政9(1797)年『筑前国続風土記附録』の大嶋図、明治8(1875)年の「沖津宮全図」に描かれた建造物や地形を基に書かれた文字を時系列に整理して、現在の沖津宮の場所との比較分析を行った。その結果以下のように整理することができる。

- ・いずれかの絵図に描かれており、修復や修繕を繰り返しているものの現存する建造物は「維持」とする。
- ・いずれかの絵図に描かれており、現在は地下遺構として残存している可能性が高いものを「地下」とする。ただし、今後の調査の結果、地下遺構が認められなかった場合は消滅とする。
- ・いずれかの絵図に描かれていたものが、新たな建替えや移動で原位置を留めないものは「変化」とする。

表 2-3- (2) - 3 明治 8 (1875) 年沖津宮遙拝所

大嶋全図 1797 年	中津宮全図 1875 年	現状	備考 現在 (資料編 2 を参照)
沖津宮遙拝所	遙拝所	維持	社殿 (沖津宮遙拝所建築物 1)
	神饌所	地下	空地
	奉幣使控所	地下	空地
	神官控所	地下	空地
鳥居	木鳥居	変化	石鳥居 (沖津宮遙拝所工作物 6)
	玉垣	変化	
正三位社	正三位神社	変化	正三位社 (沖津宮遙拝所工作物 5)
	石階・石畳 (絵)	維持	階段・参道 (沖津宮遙拝所土木構造物 19、20、21、22、23)
	石灯籠一対 (絵)	維持	石灯籠一対 (沖津宮遙拝所工作物 3、4)

### 3) 宗像大社中津宮

#### ① 中津宮の変遷

【宗像大社中津宮の現状変更は、資料編 1 歴史的調査資料 3：宗像神社境内の現状変更 40 ページへ、基本情報、調査成果、建築年表、写真は、資料編 1 歴史的調査資料 5：宗像大社中津宮 56～62 ページを参照。】

##### (i) 古代

大島では、大規模な地形改変もなく開発に伴う発掘調査も行われていないため詳細な情報は得られていないが、須恵器、土師器、勾玉、銀製銅製の指輪などの遺物が表面採取され祭祀遺跡や集落遺跡に関わる遺構の可能性が示唆されている。一方、本土側に認められる古墳はこれまで大島では確認されていない。

中津宮境内遺跡は、サザエ、レイシ、ホタテガイ・ニシ・アワビを含む貝塚を伴う 5 世紀後半から 7 世紀にかけての集落遺跡と考えられており、御垣内周辺や社殿西側の境内域から須恵器や土師器片の散布が確認されている。

ろくどん遺跡は、弥生時代から続く集落遺跡と考えられており、豪雨による山際の県道法面から大量の弥生土器を含む楽浪系の土器や磨製石鏃などがみつかった。

井ノ浦川流域遺跡は、銀製指輪や銅製指輪、滑石製舟形、滑石製平玉、土師器・須恵器が採集されている（宗像神社史上巻 1961：p 69）。

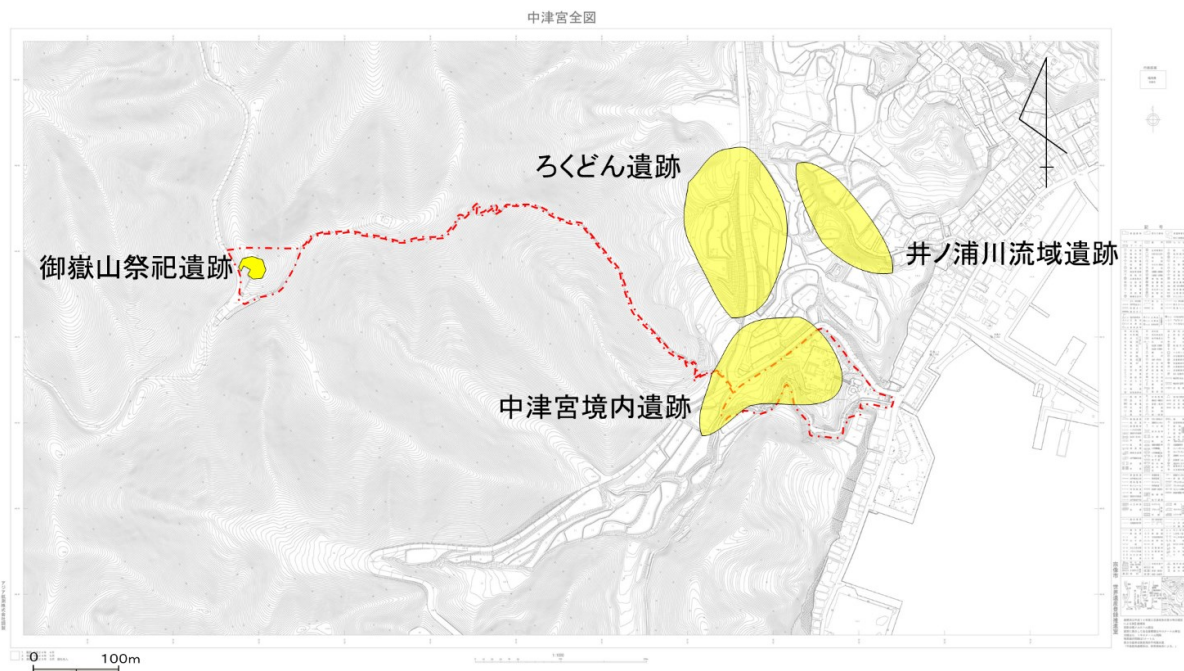
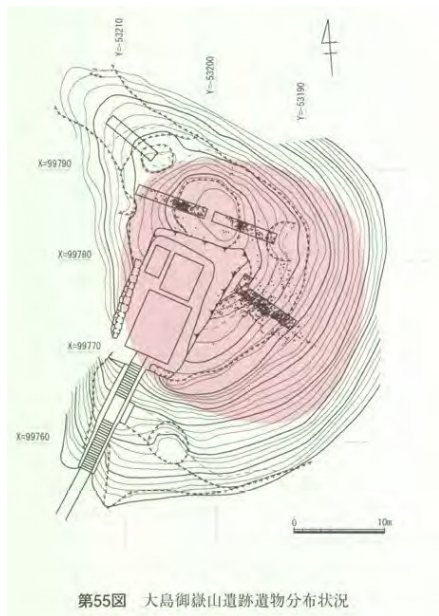
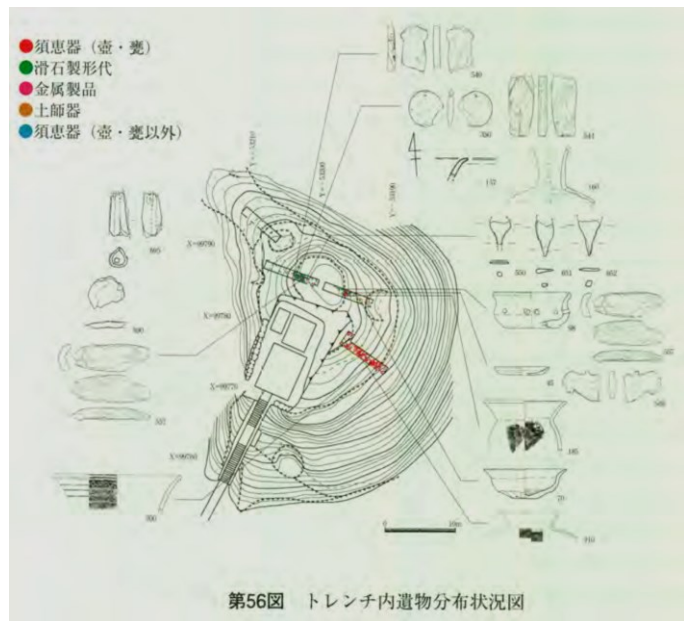


図 2-3- (2) - 11 中津宮周辺遺跡分布図

中津宮境内の中で最も重要な遺跡は、御嶽山山頂に検出された御嶽山祭祀遺跡（大島御嶽山遺跡 2012）である。平成 22（2010）年に実施した学術調査によって須恵器・土師器をはじめ、滑石製形代（人形・馬形・船形・白玉ほか）や、八稜鏡片、奈良三彩小壺など、沖ノ島の半岩陰・半露天祭祀遺跡から露天祭祀遺跡の奉獻品と同様の遺物が出土しており、7 世紀後半～9 世紀末に相当することが確実となった。調査は、トレンチによる部分的な遺物の取上げに留めたことから、まだ多くの遺物が地中に残存した状態となっている。そのためモニタリング調査を実施し、遺物の散布状況などを確認している。



第55図 大島御嶽山遺跡遺物分布状況



第56図 トレンチ内遺物分布状況図

図 2-3- (2) -12 大島御嶽山遺跡遺物分布状況及びトレンチ内遺物分布状況

(出典：『大島御嶽山遺跡発掘調査報告書』,2012,宗像市教育委員会)

## (ii) 中世

『宗像大菩薩御縁起』(14世紀前半頃成立)において「中御嶋社」が見え、『正平年中行事』には「大島仏神事」として年16回の神事、仏事が執り行われていた。このような記事から鎌倉時代末頃には社殿などの諸施設が備えられていたと推測できる。

弘治2(1556)年の『大島第二宮年中御神事次第』では、御嶽山山頂の御嶽神社を「上宮」、中津宮社殿の建つ境内域を「本社」と記しており、また、天正13(1585)年の宗像宮御庁著座次第には、「大島第二宮護灯」、「大島御岳第一宮護灯」とあり、少なくとも16世紀までには、御嶽神社と中津宮社殿が並立した境内として今のような形となっていたことが分かる。

## (iii) 近世

### ア. 御嶽神社

御嶽山山頂にある御嶽神社は、『筑前国続風土記』に、「御社の後に御嶽と云高き山あり。昔は山上に神社あり。田島の祭礼記に、大島御嶽三所菩薩とあり。里民は天照大神にておはしますと云。然ともいまた詳ならず」と記載され、『筑前国続風土記附録』には、「昔は社なかりしに、今は神殿方一間・拝殿一間半四方」とある。また、同書の「大嶋図」には、「御嶽宮」として、社殿、鳥居が描かれている。

さらに、『筑前国続風土記拾遺』には、「当島の最高き嶺を御岳と云。中津宮の後より登行事数町頂上に社有。いにしへの社は乱世に廃せしかは、近古再興あり。宗像社縁起に宗像三女神なるよし見え侍り。毎年六月廿一日祭有。御社の前に遠見番所有。国君より常に斥候を置て、異国船の漂流に備へらる。眼界広大にして壱岐対馬も鑑中にあり。」とある。

## イ. 参道

御嶽山の東側麓に位置する中津宮社殿のある境内と御嶽山山頂にある御嶽山祭祀遺跡（御嶽神社）までは参道でつながる。参道の中腹には、安政5（1858）年の銘のある鳥居が立ち、近世には確実に参道として使われていた。

『筑前国続風土記附録』挿図「大嶋図」には、土もしくは木の階段が描かれている。

この参道が古代にまでさかのぼる確たる証拠はないが、御嶽山の麓の集落や遺跡が多くある中津宮境内周辺から山頂に向かう参道は現道以外確認されていない。

## ウ. 中津宮社殿

現在の中津宮本殿の建築年代は、社伝による天文年間（1532～1554）年造営説と『筑前国続風土記拾遺』による永禄9（1566）年大宮司氏貞造営説、「河野家記録」による寛永・寛文頃（17世紀）の黒田藩造営説の3説があるが、平成9（1997）年の解体修理に伴う調査によって承応4（1655）年の年紀をもつ墨書が発見されたことから、福岡藩2代藩主黒田忠之の造営である可能性が高い（『福岡県指定有形文化財宗像大社中津宮本殿保存修理工事報告書』1999年）としつつも、本殿解体修復において反り増しのない垂木が建立当初の材であることが判明し、17世紀前半ころの再建とされている。

『筑前国続風土記附録』の「大嶋図」には、中津宮本殿・拝殿を中津宮本社とし、その周辺に末社が描かれている。これは辺津宮の末社が延宝3（1675）年に二十一社に統合され、社殿の周囲に整備されたことになり、中津宮末社を二十一社に整理したことによる。前庭部となる階段の下部分は、2つの中島を持つ池やそこに架かる橋、1つの鳥居とその前にも橋があり、天の川や牽牛社、七夕社、天真名井等が描かれている。



図 2-3-(2)-13

『筑前国続風土記附録』挿図「大嶋図」御嶽山参道



図 2-3-(2)-14 「大嶋湍津姫神社図」

（『筑前名所図会 卷八』文政4（1821）年）



图 2-3- (2) -15 『筑前国続風土記附録』挿図「大嶋図」1797 (平岡邦幸氏所蔵)

(iv) 近代

明治時代の中津宮の詳細図について「明治八年中津宮全図」をみると、本殿拝殿の前面に狛犬一对、その周辺に第一末社から第十末社、神庫、神饌所が描かれている。また前庭部となる部分には、二つの鳥居と参籠舎、仮社務所がある。

「明治十七年中津宮社地平面図（甲之図）（乙之図）」には、本殿拝殿の周辺の末社が整理されたことがみえる。末社は、前戸神社・年所神社・御嶽神社・祓方神社・国玉神社・岡境神社と記される。参道を挟んで参籠所が2棟新たに加わり、階段や参道周辺には石灯籠などが置かれていたことがわかる。

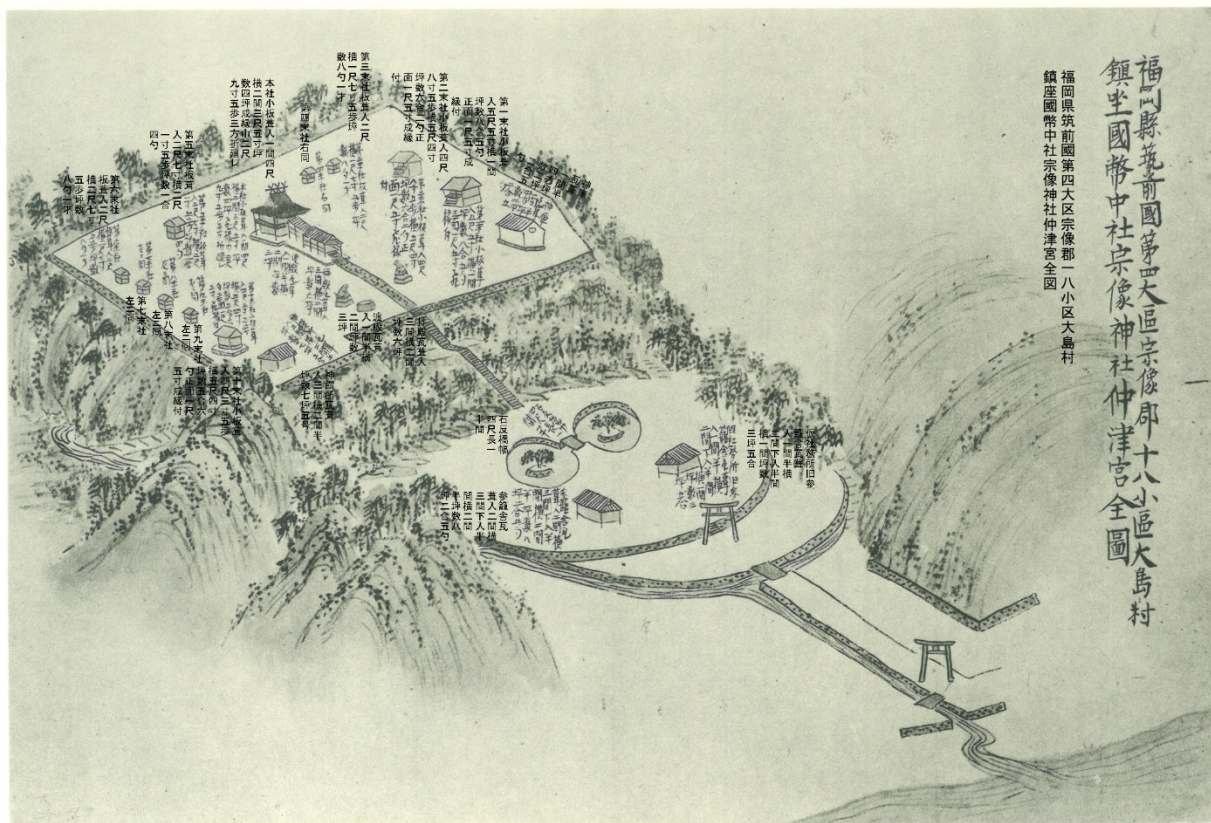


図 2-3- (2) -16 明治 8 (1875) 年中津宮全図

圖版第三〇 明治十七年中津宮社地平面圖(甲之圖)(當社所藏)

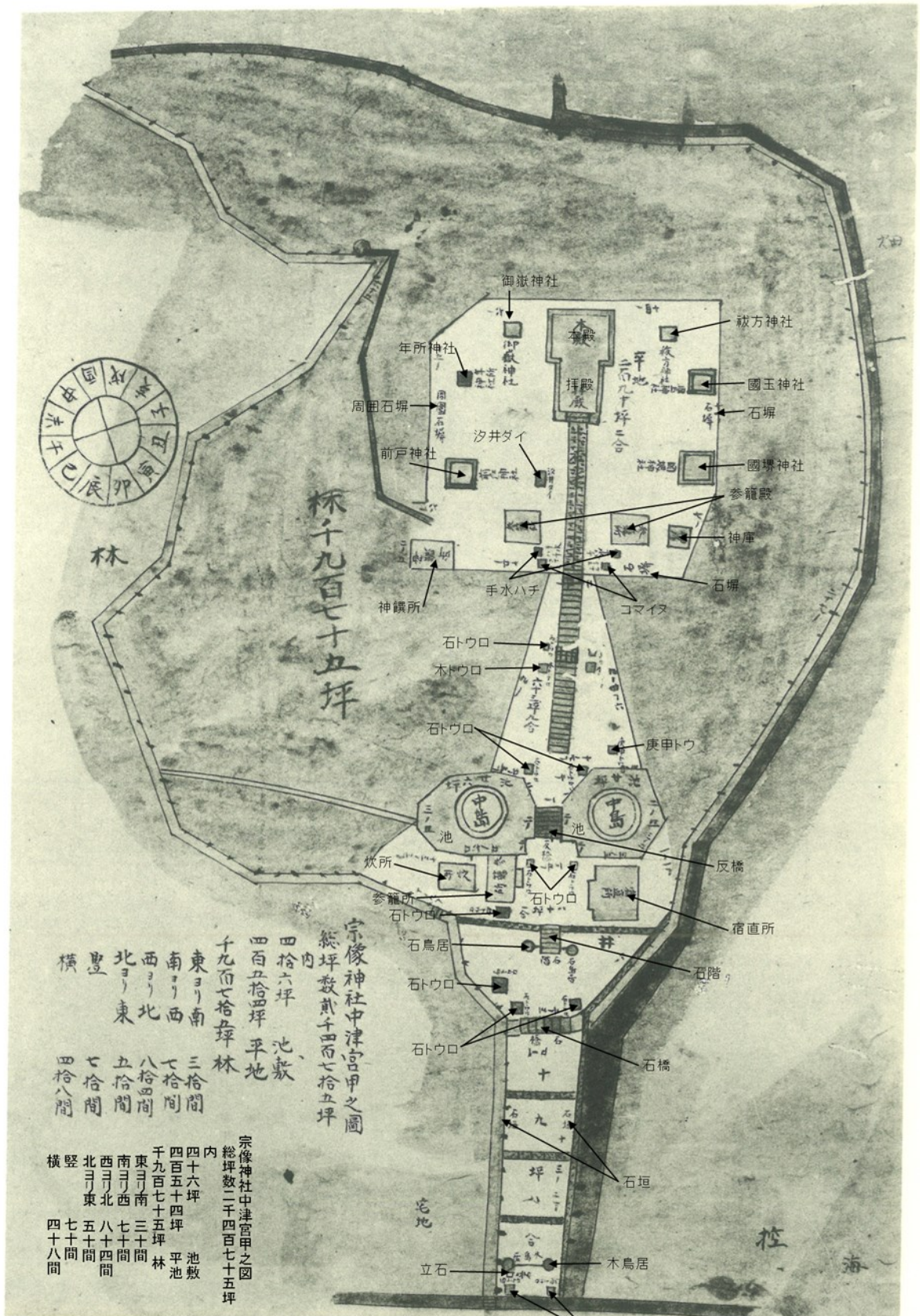


圖 2-3- (2) -17 明治 17 (1884) 年中津宮社地平面圖(甲之圖)



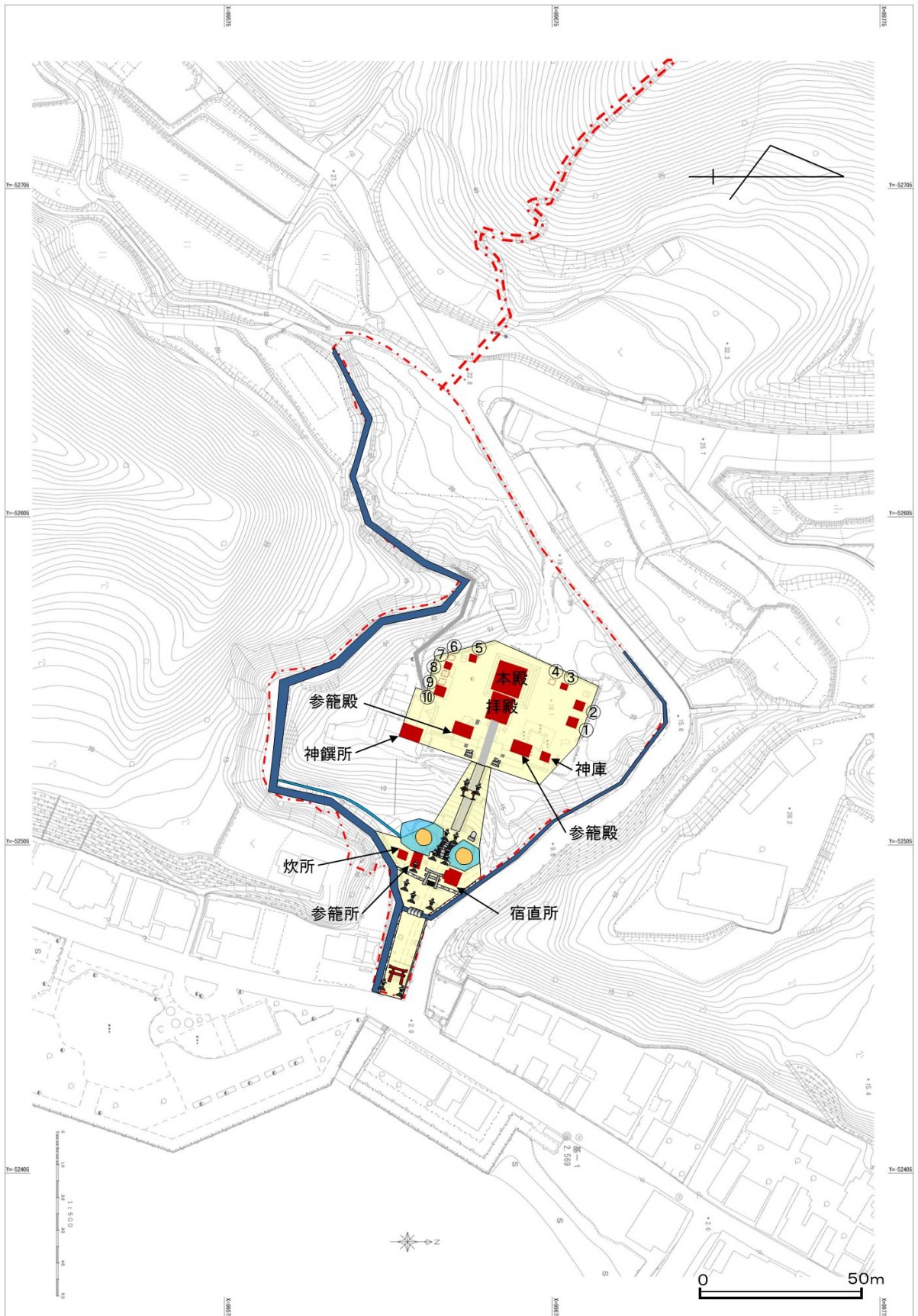


图 2-3-(2)-18 明治 17 (1884) 年中津宮社地復元图

中津宮全図

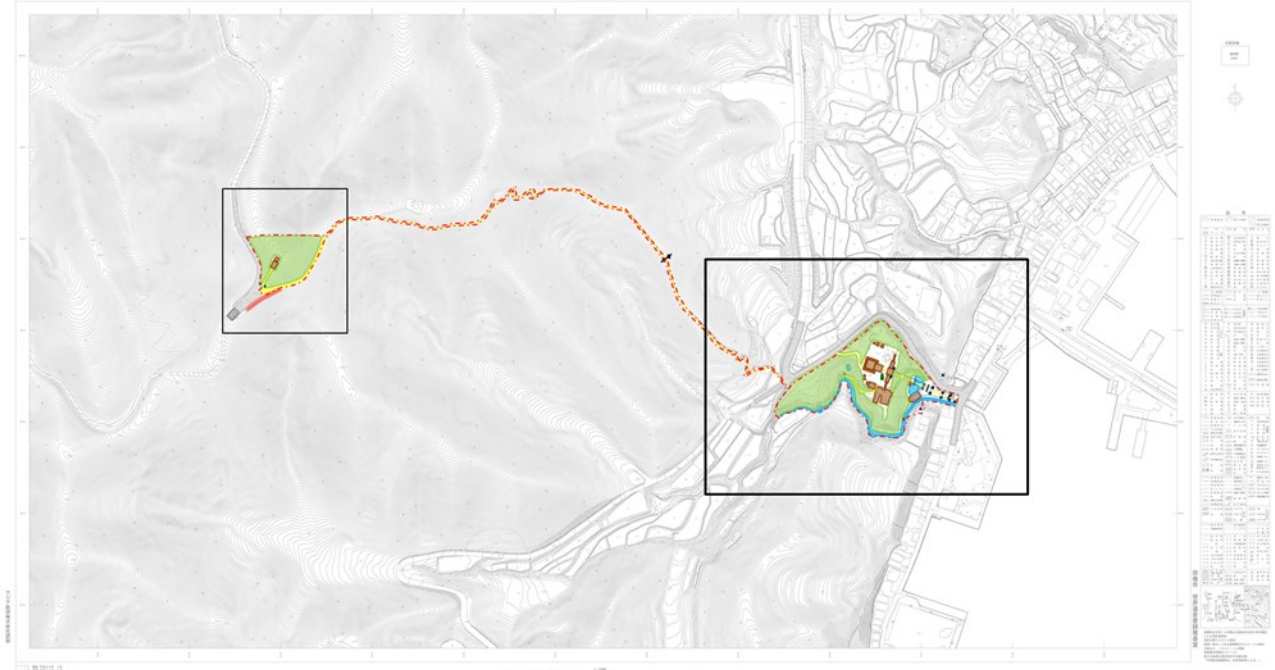


図 2-3- (2) -19 現在の中津宮境内



図 2-3- (2) -20 現在の中津宮 御嶽山山頂周辺

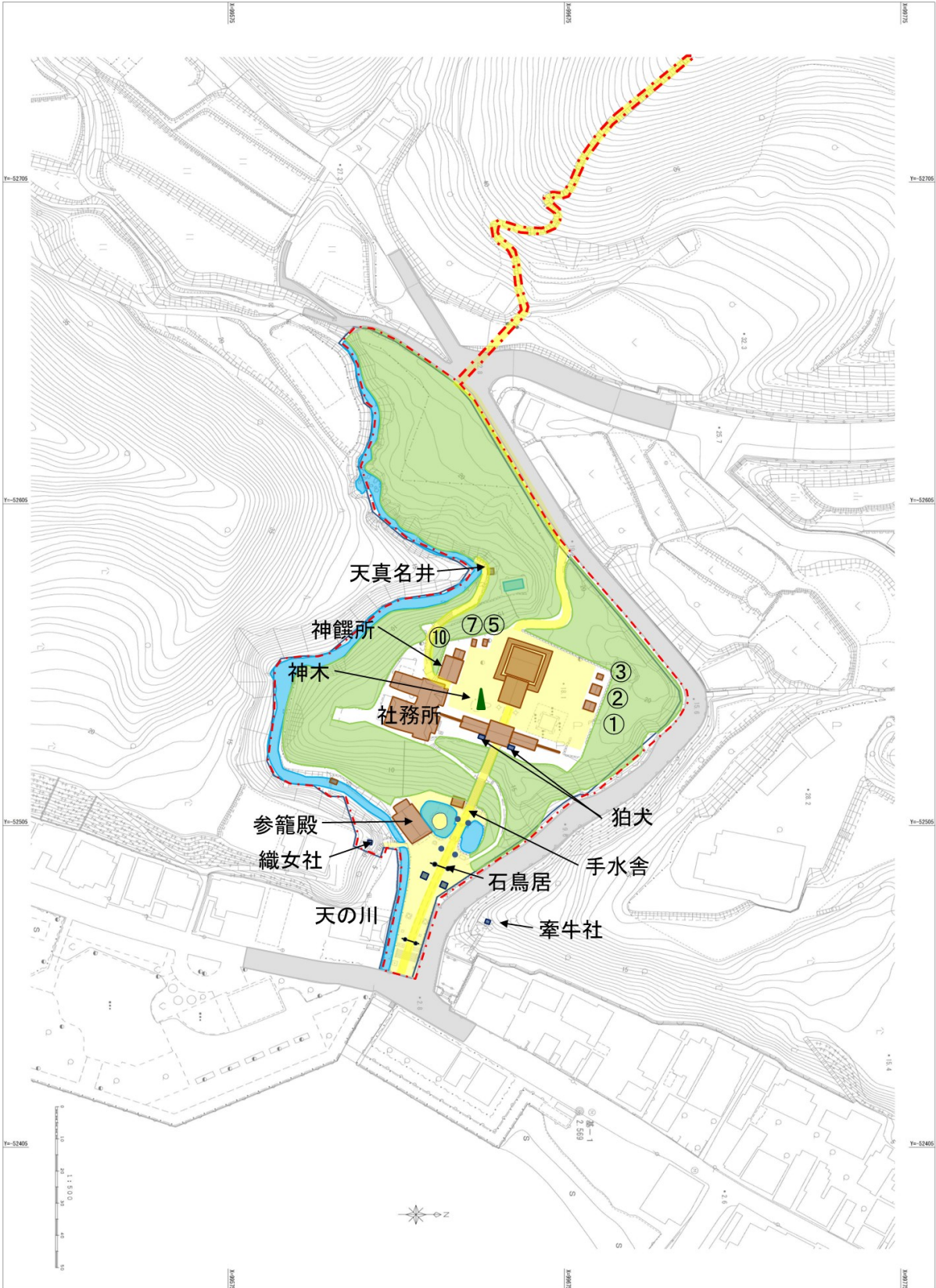


図 2-3- (2) -21 現在の中津宮 本殿拝殿周辺

## ② 絵図と現在の比較

寛政9(1797)年『筑前国続風土記附録』の大嶋図、明治8(1875)年の「沖津宮全図」、明治17(1884)年中津宮社地平面図に描かれた建造物や地形を基に書かれた文字を時系列に整理して、現在の中津宮の場所との比較分析を行った。その結果以下のように整理することができる。

- ・いずれかの絵図に描かれており、修復や修繕を繰り返しているものの現存する建造物は「維持」とする。
- ・いずれかの絵図に描かれており、現在は地下遺構として残存している可能性が高いものを「地下」とする。ただし、今後の調査の結果、地下遺構が認められなかった場合は消滅とする。
- ・いずれかの絵図に描かれていたものが、新たな建替えや移動で原位置を留めないものは「変化」とする。

表2-3-(2)-4 宗像大社中津宮絵図分析表

	大嶋図 1797年	中津宮全図 1875年	社地平面図 1884年	現状	現在の状況 (資料編2を参照)
境内上段	中津宮本社	本社	本殿	維持	本殿(中津宮建築物2) 福岡県有形文化財
		渡殿			
		拝殿	拝殿	変化	
	神庫	神庫	神庫	地下	相撲場(中津宮土木構造物136)
	神饌所	神饌所	神饌所	地下	社務所(中津宮建築物10)
		参籠殿1対		地下	廻廊(中津宮建築物15、16)
天ノマナ井			維持	天真名井 (中津宮土木構造物129)	
境内下段	池		池(中嶋)1対	維持	池1対(中津宮土木構造物126、127)
	石反橋	石反橋	反橋	変化	反橋(中津宮工作物63)
		参籠舎	参籠所・炊所	地下	参籠殿(中津宮建築物11)
		仮社務所	宿直所	地下	石鳥居北側付近
	鳥居	鳥居	石鳥居	変化	石鳥居(中津宮工作物18)
			石階	地下	地下遺構として残存か
	石橋・水路	石橋・水路	石橋・水路	地下	地下遺構として残存か
	牽牛社			維持	織女社祠(中津宮工作物25)
	七夕社			維持	牽牛社祠(中津宮工作物27)
	天ノ川			維持	天の川(中津宮土木構造物128)
鳥居	鳥居	木鳥居	変化	石鳥居(中津宮工作物33)	
御嶽山	御岳宮			変化	御嶽神社(大島御嶽山遺跡及び参道建築物2、3)
	遠見番			変化	展望台付近(大島御嶽山遺跡及び参道建築物4)

表 2-3- (2) -5 宗像大社中津宮灯籠等工作物絵図分析表

	中津宮全図 1875 年	社地平面図 1884 年	現状	現在の状況 (資料編 2 を参照)
1	石唐獅子	石唐獅子	維持	狛犬(天保 6 (1835) 年) 大島村民白木伝次郎外 9 名寄進(中津宮工作物 1 9、2 0)
2	鳥居	石鳥居	維持	石鳥居(寛文 13 (1673) 年) 藩主黒田光之造立(中津宮工作物 1 8)
3		石灯籠	変化	石灯籠(安政 6 (1859) 年) 大島村庄屋文三郎寄進(中津宮工作物 4 0)
4		石灯籠	維持	石灯籠(天保 12 (1841) 年) 4 月宗像郡奉行村上弥右衛門外 4 名寄進(中津宮工作物 2 1)
5		石灯籠	維持	石灯籠(万延 2 (1861) 年) 3 月大島村民弥九郎外 9 名寄進(中津宮工作物 2 2)
6		石灯籠	維持	石灯籠 1 対(明和元 (1764) 年) 9 月大島村鯛網中寄進(中津宮工作物 2 3)
7		石灯籠	変化	石灯籠 1 対(文化 7 (1810) 年) 6 月大島村民田志勘八・同彦作・同彦太郎寄進(中津宮工作物 5 3)
8	鳥居(御嶽山参道) ※絵図記載なし		維持	鳥居(安政 5 (1858) 年) 6 月泉屋清蔵(大島御嶽山遺跡および参道建築物 5)
9	灯籠 ※絵図記載なし		変化	灯籠 1 対(寛保 3 (1743) 年) 願主船越長右衛門(大島御嶽山遺跡および参道建築物 8、9)
10	石柱 ※絵図記載なし		変化	石柱 1 対(万延元 (1860) 年) 11 月奉寄進氏子中(大島御嶽山遺跡および参道建築物 1 0 0、1 0 1)

表 2-3- (2) -6 宗像大社中津宮末社絵図分析表

	大嶋図 1797 年	中津宮全図 1875 年	社地平面図 1884 年	現状	現在の状況 (資料 2 を参照)
①	図に記載	第一末社	國堺神社	維持	松尾神社(中津宮建築物 9)
②	図に記載	第二末社	國玉神社	維持	國玉神社(中津宮建築物 8)
③	図に記載	第三末社	祓方神社	変化	祓方・示現神社(中津宮建築物 7)
④	図に記載	第四末社		地下	
⑤	図に記載	第五末社	御嶽神社	維持	御嶽神社(中津宮建築物 6)
⑥	図に記載	第六末社		(地下)	
⑦	図に記載	第七末社	年所神社	(維持)	御衣代・年所・御飾神社(中津宮建築物 5)
⑧	図に記載	第八末社		(地下)	
⑨	図に記載	第九末社		(地下)	
⑩	図に記載	第十末社	前戸神社	(維持)	前戸神社(中津宮建築物 4)

## 4) 宗像大社辺津宮

### ① 辺津宮の変遷

【宗像大社辺津宮の現状変更は資料編 1 歴史的調査資料 3：宗像神社境内の現状変更 40 ページへ、基本情報、調査成果、建築年表、写真は資料編 1 歴史的調査資料 4：宗像大社辺津宮 63～84 ページを参照。】

辺津宮が『古事記』『日本書紀』にはじめて文字として登場し、九州本土に鎮座したことから安定した祭祀齋行が可能となり、中世には沖津宮や中津宮を合わせる惣社として位置づけられ宗像社、宗像宮などとも呼ばれた。そのため、現在もなお鳥居の扁額には「辺津宮」ではなく「宗像神社」と表記されるのもその名残である。この項目では本文中に辺津宮を惣社としての意味を込めて宗像社と表記したところもある。

#### (i) 古代

九州本土の宗像市の地形は、3方を標高 200m から 400m 程度の山塊に囲まれた盆地状を呈している。盆地内に降った雨は釣川に集約されて玄界灘に注がれる。釣川の各支流に展開する丘陵上には、弥生時代以降集落が発達し、古墳時代に入ってもひきつづき大規模な集落や古墳の築造が行われる。

宗像大社辺津宮は、その釣川の下流域に位置し、海から盆地内に向かう各集落への玄関口にあたる。辺津宮（宗像社）周辺にも、主体部に石棺を施す 4 世紀から 5 世紀にかけての古墳が築かれる。

中でも上高宮古墳は、辺津宮境内の最高峰宗像山の山頂にあり、『筑前国続風土記』によると、福岡藩主の黒田忠之が上高宮の社殿修築にともない風よけの土塁を作るため掘り下げたときに、箱式石棺が発見された。また、大正 15（1926）年に福岡県と柴田常恵（史蹟名勝天然紀年物調査会）が石棺の調査を実施している。

『筑前国続風土記』には、「田島村大宮司宅の西の山上に上高宮有。むかしより元和年中迄社あり。是大宮司世々の先祖の神霊を祭りし所なり…（中略）…下高宮は上高宮の北にあり。其地少ひきし。是は世々の大宮司内室の霊を祭る所也」と、上高宮・下高宮が大宮司一族を祀る場所としての伝承がある。また、江戸末期の宗像宮略記には、「下高宮の跡には、土高くして、土器のわれ計、うもれる處もあり。」とあり下高宮が古代からの祭祀の場であったことが確認できる。

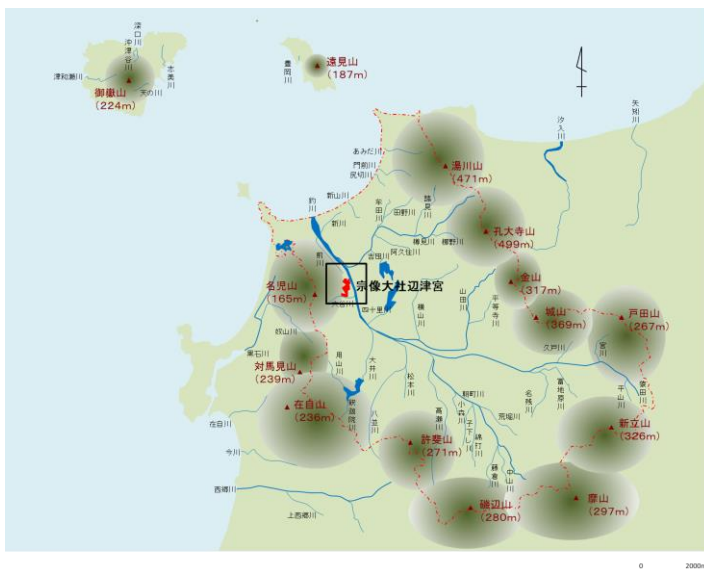


図 2-3- (2) -22 宗像市の地形

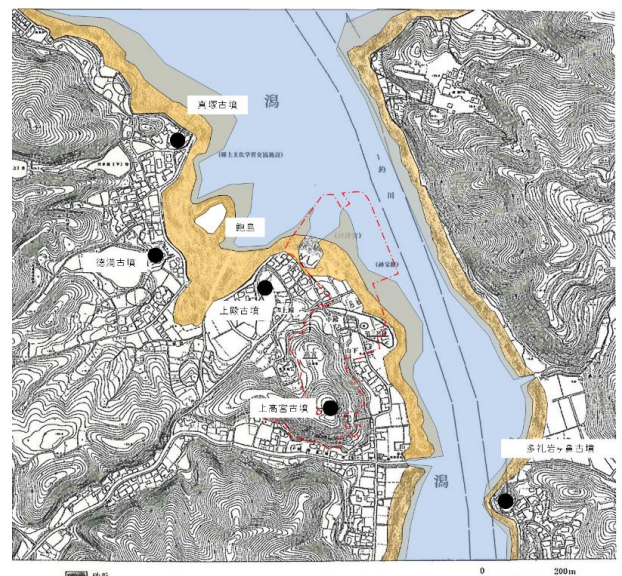
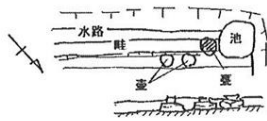
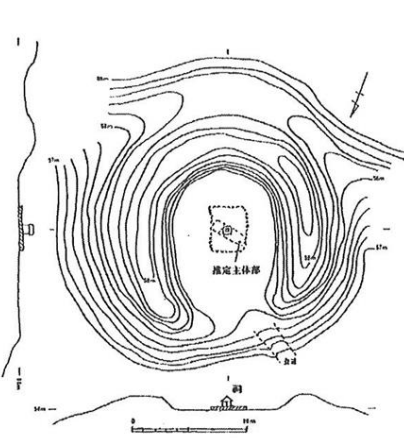
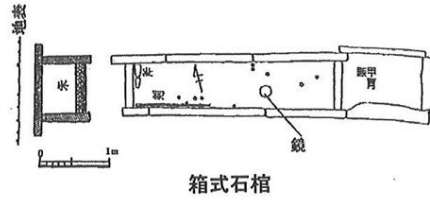


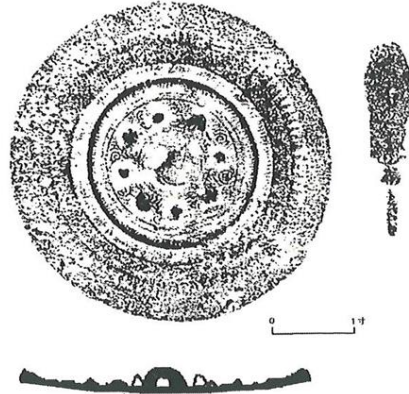
図 2-3- (2) -23 辺津宮周辺地形復元  
花田 2019 より着色図化



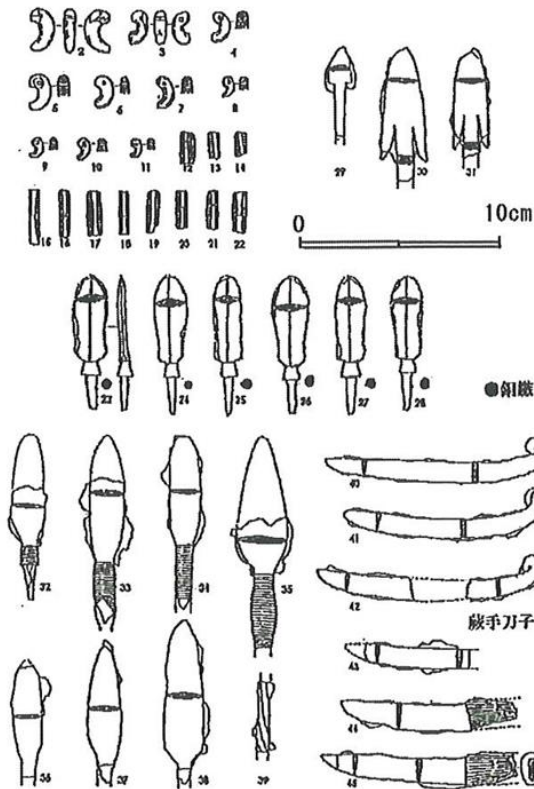
下高宮遺跡土器出土状況



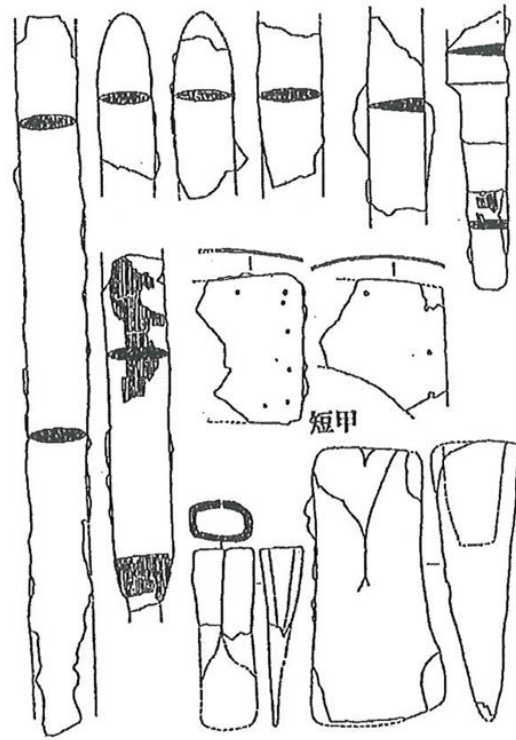
箱式石棺



鏡・銅鏡



玉類・鉄鏃・銅鏃・工具



武器・武具

图 2-3-(2)-24 上高宮古墳出土遺物実測図『宗像沖ノ島本文』

①中殿山；大正4（1915）年頃の田島小学校敷地の拡張と昭和10（1935）年6月頃の土砂採取によって中殿山が削平された。その際仿製鏡2面と滑石製短甲、須恵器多数が出土した。

②下高宮北側；包含層から須恵器（壺）、土師器（甕）などが破片となって確認される。周辺の平池からは滑石製白玉や須恵器、土師器の破片が確認されることからモニタリング調査を実施している。

③高宮旧参道；道沿いに尾根を削り、包含層が確認される。須恵器、土師器の破片が確認されることからモニタリング調査を実施している。

④中殿；奈良時代の土器が出土する。

⑤. ⑥高宮祭場東平場；土器の散布が認められる。

⑦旧水源；かつて水源があった頃畦の断面に土師器（壺・高坏）がまとまって出土した。この中には壺を下に向けて2個体ほどが確認された。

⑧榊植林地；須恵器、土師器の破片が確認されることからモニタリング調査を実施している。

⑨通称「寺下」；滑石製舟形、馬形が出土した。平成13（2001）年にも滑石製白玉や滑石製舟形が出土している。

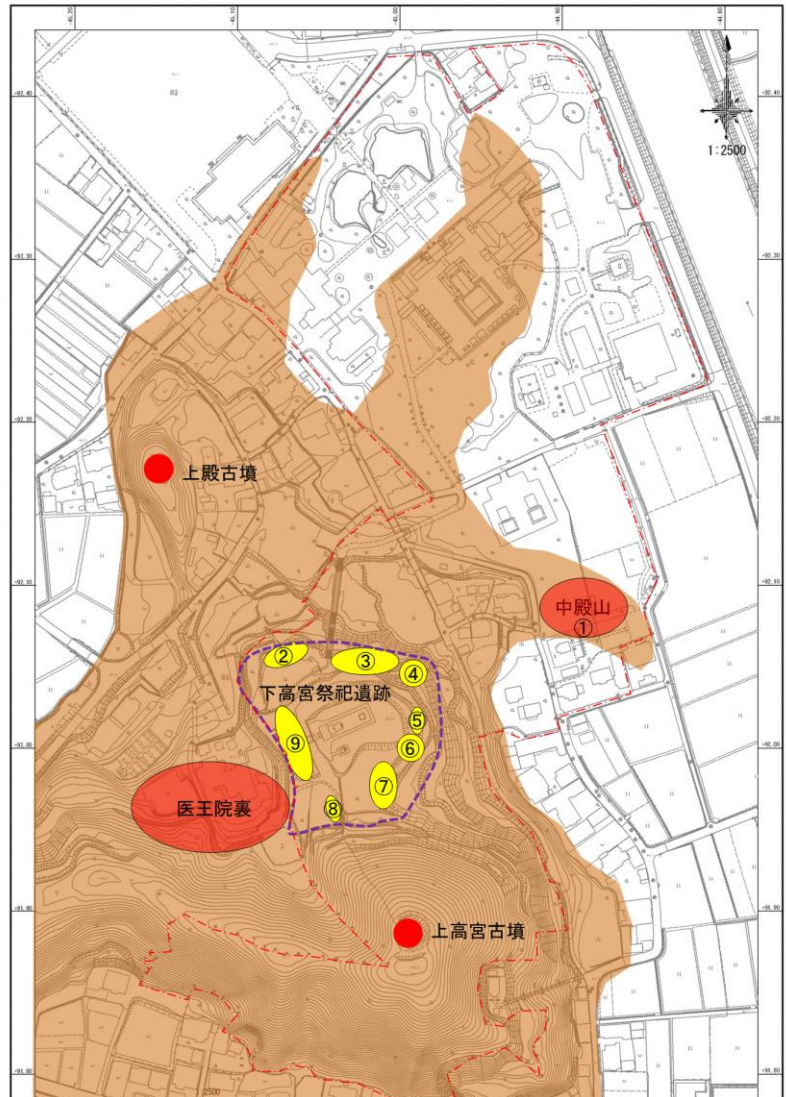


図2-3-(2)-25 辺津宮境内周辺遺跡分布図

『筑前国続風土記拾遺』に「上高宮下高宮政所の址には今も土器の破たる甚多し。古代の祭器の残りたる也」と記され、また、江戸末期の宗像宮略記に「下高宮の跡には、土高くして、土器のわれ計、うまれる處あり」とあり、近世にはすでに古代の祭祀遺物の散布が確認されていた。これらの祭祀品は、沖ノ島露天祭祀遺跡や大島の御嶽山祭祀遺跡出土の遺物と酷似しており、ここが古代における露天祭祀の場であったことを証明している。

さらに、医王院裏から滑石製の白玉、平玉、舟形、円盤や鉄片、土師器、須恵器が発見されている。



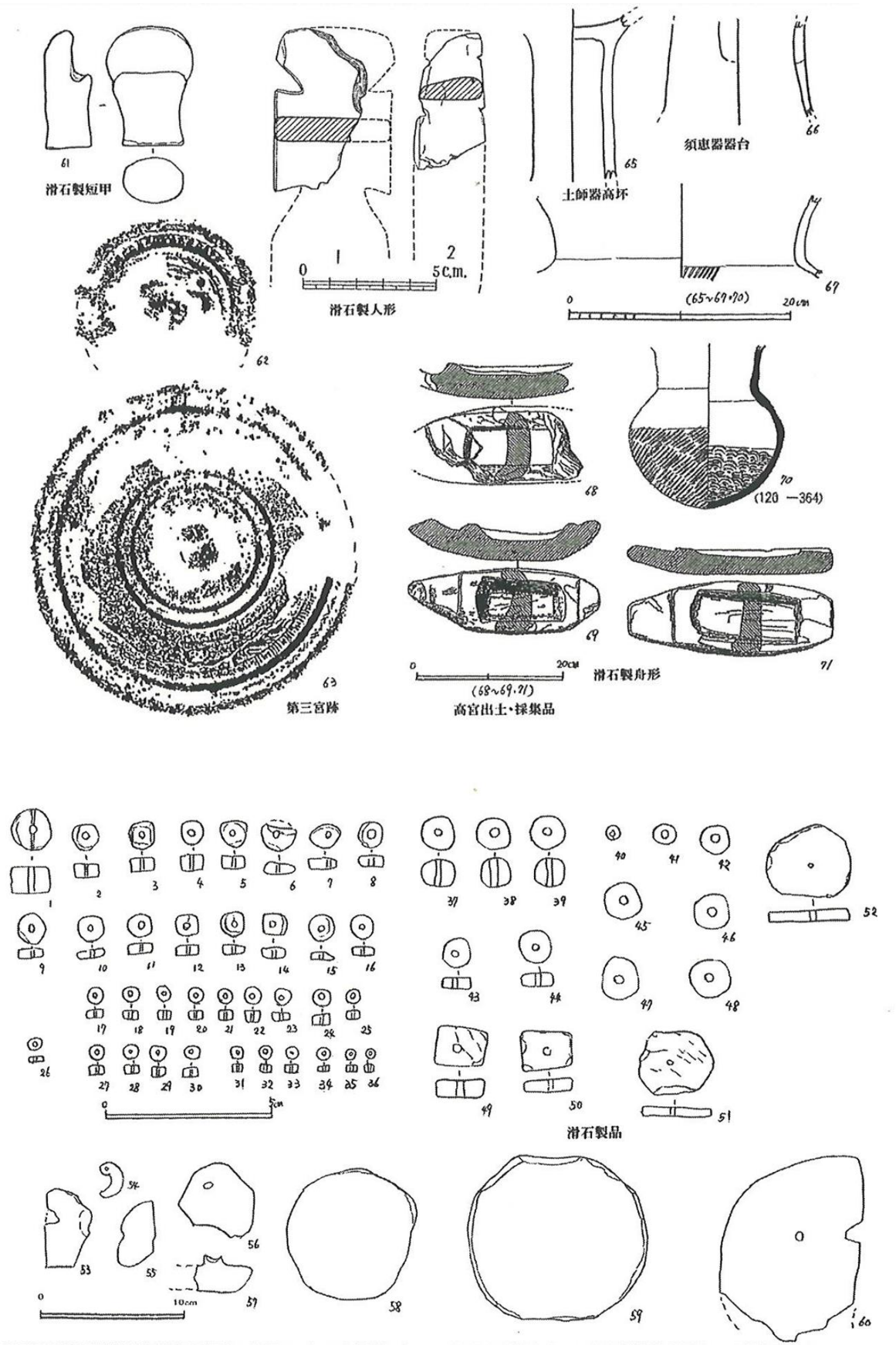


図 2-3- (2) - 26 辺津宮境内高宮祭場周辺の出土遺物実測図 (花田 2019)

社殿造営に関する記述は、『日本書紀』雄略天皇 9 年の「壇所」（神庭のことであり壇を築いた設備）が初見とされ、『宗像社造営代々流記』に「拝所社改めらる」と記された宝亀 7（776）年があり、『宗像大菩薩縁起』に天応元（781）年にも「大宮司氏男の屋敷に社殿を造り宗像三神を一所にまつれという宣託が下った。」とある。延暦 13（794）年に筑前宗形社に僧侶を遣わして読経させていることから 8 世紀には何かしらの社殿があったと推察されている。

社殿の存在を明らかにする最古の史料は、『中右記』に記された元永 2（1119）年と長承 2（1133）年の社殿造営を命じたもので大宮司の覇権を争う上に生じた社殿の焼失、再建を記した記事である。

日宋貿易によって中国から宗像へ持ち込まれたとされる宋風獅子の銘文には建仁元（1201）年に第三宮に奉納するとあり、『宗像大菩薩縁起』にある惣社、中殿、地主に対応する第一宮、第二宮、第三宮は、このころ既に存在していたことを示唆している。

9 世紀末以降沖ノ島、大島、九州本土のそれぞれ三宮において執り行なわれていたとされる露天祭祀が終焉を迎え、史料のうえでは、九州本土の宗像社で主な神事が執り行われ、12 世紀までには第一宮第二宮第三宮が成立したと考えられる。

## (ii) 中世

中世の神事関係の史料として、①『宗像三所大菩薩御座次第』（1277 年成立）、②『宗像宮年中諸神事御供下行事』（室町時代成立）、③『宗像大菩薩御縁起』（14 世紀前半頃成立）、④『吉野期神事目録』（14 世紀後半頃成立）、⑤『正平二十三年宗像宮年中行事』（1368 年成立）、⑥『応安神事次第』（1375 年成立）、⑦『年中諸祭礼衣装之事』（1450 年成立）など史料には、宗像社の諸施設が記されている。

表 2-3- (2) -7 中世宗像社の諸施設（宗像神社史上巻 P342・343 より）

①建治三年 御座次第	②鎌倉期 年中御供下行事	③宗像大菩薩御縁起	④吉野期 年中神事目録	⑤正平二十三年 年中行事	⑥応安八年 神事次第	⑦宝徳二年 神事衣裳次第
惣社三所	第一宮 (大宮惣社) 左右隨神	第一太神宮 (惣社)	第一宮 善神王 織幡社	第一大神宮 善神王 (二所左右) 織幡明社 (橋)	第一宮 (大宮・惣社) 左右門守 (善神王) 織幡・大鳥居・楼門 (場庭末ノ橋) (御前ノ濱)	第一宮
中殿第二菩薩	第二宮 (中殿)  廟院 (中殿廟院)	第二太神宮 (中殿)	第二宮	第二大神宮 地主明神 所主明社 御鎰持明神 東屋	第二宮 (中殿) 地主 所主 (床主) 御鎰持 東屋三間	
第三菩薩	第三宮  廟院社	第三太神宮 (地主)	第三宮	第三大神宮 伽藍明神 上袴明社 浪折明神 同社御廟院	第三宮 (御前ノ池ノ上ノ橋) 上袴 波折 御廟院 (廟院) (中殿御廟院)	第三宮
正三位			正三位 (三社)	大行事正三位大明神	正三位	
上高宮三所	上高宮	上高宮三所	上高宮	上高宮	上高宮	
本宮下高宮三所		下高宮三所 北崎一所	下高宮 北崎明神	下高宮 門守 同北崎大明神 門守	下高宮 北崎明神	高宮
内殿三所	政所 (御内・御庁)  幡殿  庁座 僧座	政所社   大宮司館 妙見大菩薩 (今山妙見大菩薩) 貴船大明神	政所社 湯殿 幡殿 西神殿 九間社  貴船	政所社 湯殿 幡殿 西神殿 九間社  社務所 館浮殿 妙見大明神  同館貴船明神	政所社 (政所・宮政所) (御内・内殿・御庁) 政所幡殿 西神殿 政所九間社 政所庁座 庁僧座  御内浮殿 今山妙見大菩薩	妙見
浜宮		浜宮明神	浜宮五社 (浜殿五社)	浜殿 (浜殿社)	浜殿 (五月ノ浮殿)	

中世の宗像社にあった諸施設の存在を文字資料として知ることはできるが、古代から中世に描かれた絵図など未だ確認されていないことから、その諸施設がどの場所に位置していたのかまでは特定できない。

宗像社を描いたこれまで知られている最古の絵図は「宗像社社頭古絵図」である。この絵図は、元和3（1617）年に宗仙が撰した宗像記追考（五巻）に掲載されている。宗像記追考は、慶長8（1603）年に氏貞大宮司家の譜代の家筋にあたる僧祐伝が記した宗像記二巻を再考して作られた。描かれている絵図は、天正6（1578）年に本殿が再建された当時を原因とし、寛永年間（1624～1644年）までの変化を追記している。

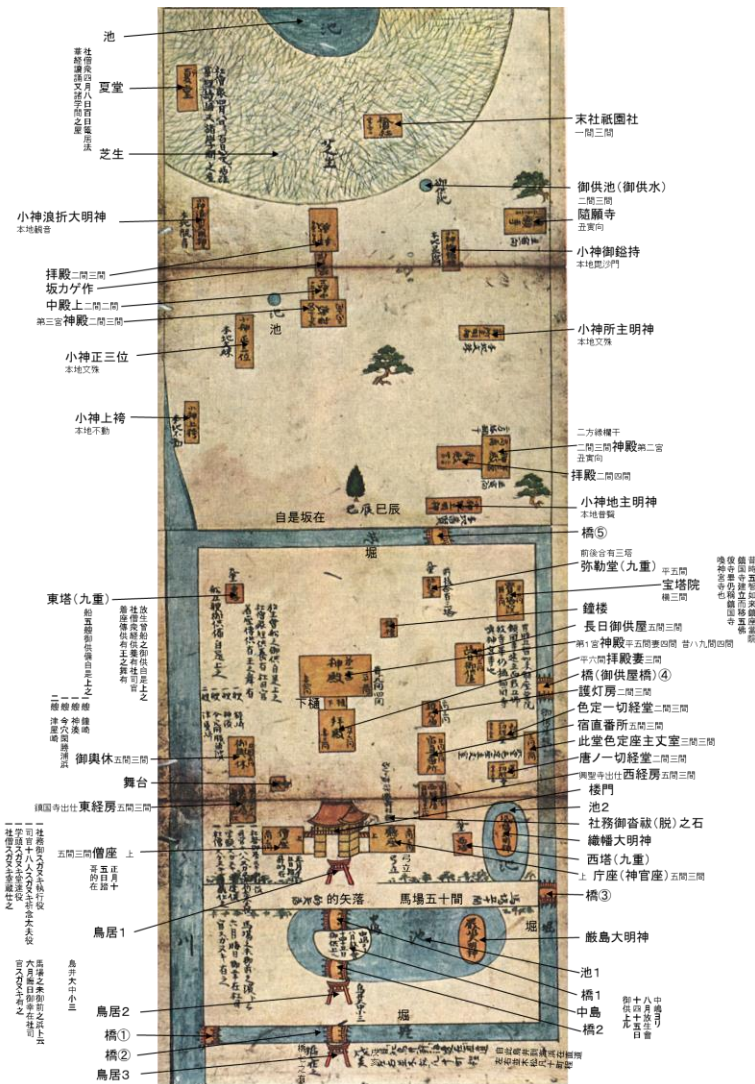


図 2-3- (2) -27 辺津宮の古絵図 (1)  
「宗像社社頭古絵図」(宗像大社)  
出典：『宗像神社史 上巻』口絵第二



図 2-3- (2) -27 辺津宮の古絵図 (2)  
「宗像社社頭古絵図」(宗像大社) 複写図化  
出典：『宗像神社史 上巻』口絵第二

この絵図に描かれている中で唯一現存する建築物が本殿と拝殿である。第一宮本殿の完成に伴って宗像第一宮御宝殿置札が奉納された。この置札には、造宮に関わった人、この社殿が建立に至った経緯やその時代背景、さらに棟上のときに奉納された品々やその奉納者、材料の調達先などが事細かく記されている。

戦国末期の境内の様子を示すとされる「宗像社社頭絵図」は、カラーにして主要な建物の規模を示し、近隣の寺院との関係や神仏習合に伴う表記、釣川での神事の項目など幅広く詳細を読み取ることができる。本殿拝殿や堀、池などの位置は、当時の状態を踏襲していると考えられるが、長方形の紙面に納めて描かれていることや、建物の配置、並び、位置関係など当時の絵師の想像で描かれていることも加味して読み取る必要がある。

「宗像社社頭古絵図」に描かれ、現在もなお現存する本殿拝殿、堀の一部、飯井の井戸などの位置関係や距離を参考にして合成すると以下の図となる。今後、境内及び周辺の調査を実施するときの参考として下図を掲載する。調査などによって新たな遺構が図と異なる位置に検出された場合は絵図との整合も図りながら随時修正を加えていく。

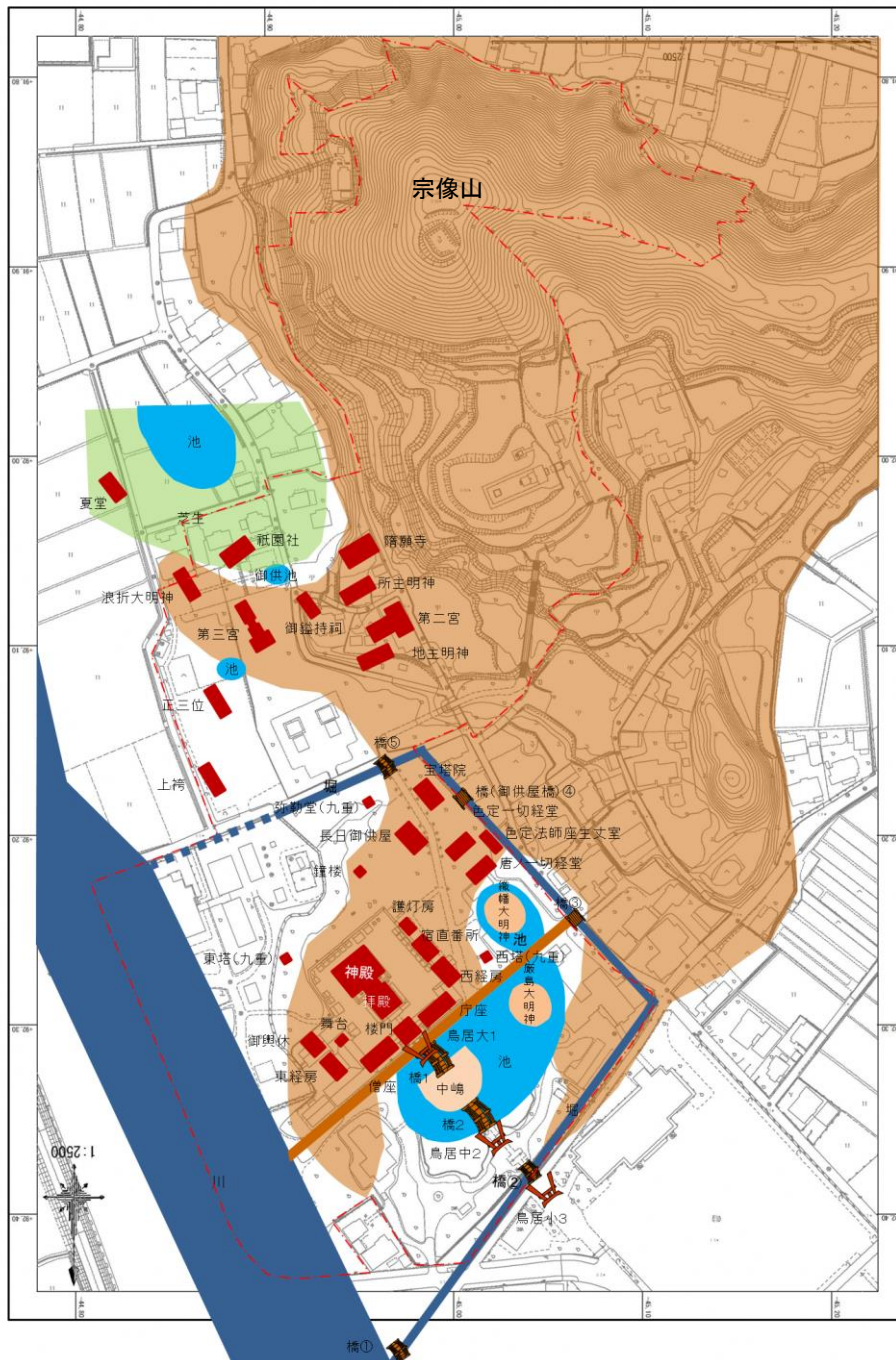


図 2-3- (2) - 28 宗像社社頭古絵図を基にした建物遺構参考図

(iii) 近世

下の3つの絵図は「宗像社社頭古絵図」を基に描かれたものとされる。

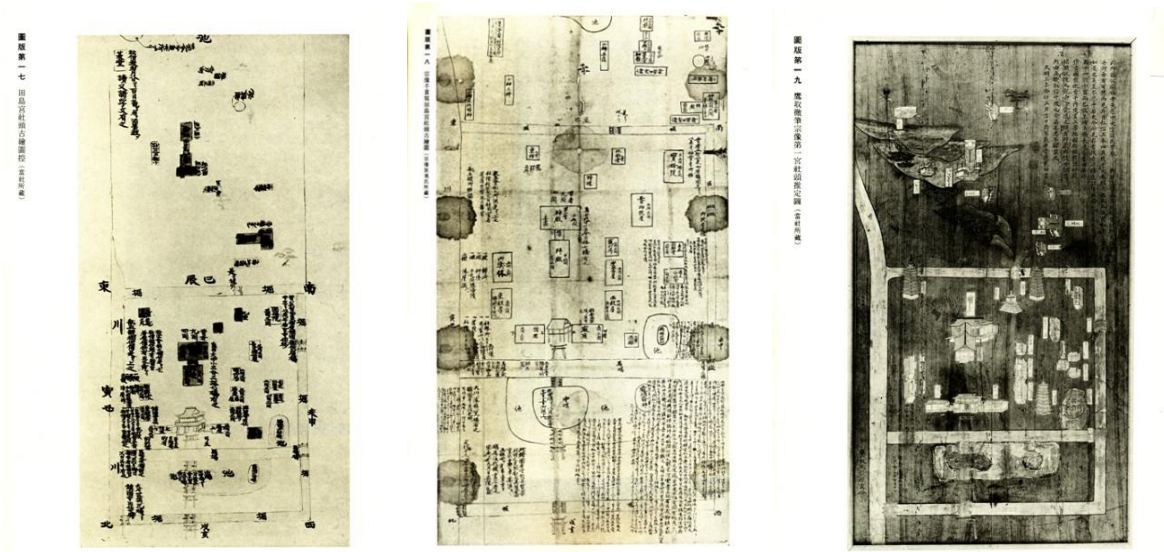


図 2-3- (2) -29 左 「宗像社社頭古絵図控」(『神』図版第一七)  
中 宗像千貫写「宗像社社頭古絵図」(『神』図版第一八、宗像辰美氏所蔵)  
右 「鷹取徹筆宗像第一宮社頭推定図」(『神』図版第一九)

延宝 3 (1675) 年~4 (1676) 年にかけて再整備を実施した筑前国領主黒田忠之は、それまで御垣内の外にあった第二宮・第三宮・正三位社・上高宮・下高宮・政所社・末社七十五社を本殿拝殿回りに移された。このときそれまでであった楼門、僧座、庁座、宝塔院、東塔、西塔、東経房、西経房、弥勒堂等の仏教的要素は排除され、現在の境内の大枠が作られた。

『筑前国続風土記附録』「宗像宮図」は、延宝 3 (1675) 年の整備後の境内の状況を描く絵図である。ここには、大宮司屋敷も描かれている。

現在の本殿拝殿は、柿葺きであるが、瓦葺きのときもあつた(資料編 1・建造物年表 73~77 ページ参照)。本殿拝殿周辺で実施した防災施設事業に伴う調査(資料編 1・65~66 ページ参照)では、その時に葺かれていたと考えられる瓦などが出土している。

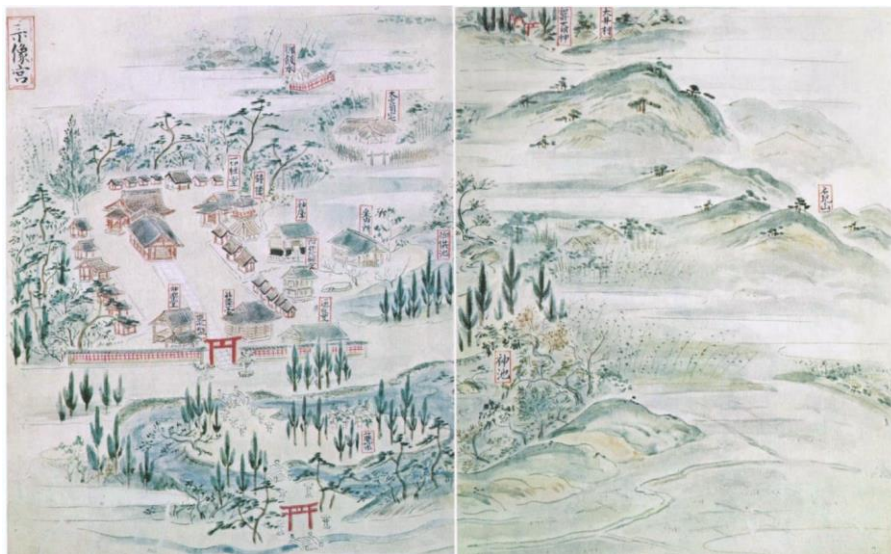


図 2-3- (2) -30 『筑前国続風土記附録』「宗像宮図」(寛政 9(1797)年『神』図版第二〇)

#### (iv) 近代

近世の境内の様子、近代に入って描かれた「明治初年辺津宮絵図」、「明治八年辺津宮全図」、「明治十七年辺津宮社地平面図（甲之図）」に図示されており、それぞれの絵図から分析を試みた。

明治期には新馬場の出現など境内域の小さな変更はあったものの、ほぼ江戸時代の状況を引き継いでいる（「明治初年辺津宮絵図」）。「明治八年辺津宮全図」では、能舞台が仮小教院に、能楽屋（殿）が参籠舎に、御供屋が社務所へと変更されている。

また、明治八年から明治十七年の間に新社務所が建設され、江戸時代前期に配置された末社の並びが変化した。御垣内の東側で釣川の氾濫域だったところも絵図に描かれるようになり馬場が延伸し整備されている。

心字池の西側には、宗像社社頭絵図にも描かれ昭和の御造営に埋め戻された島（宗像社社頭絵図：巖島大明神・明治初年辺津宮絵図：末社二柱社・明治17年辺津宮社地鳥瞰図及び平面図：二十二末社が載る）が、斎館建替（新祈願殿整備）に伴う調査によって再び検出された。（資料編1・70ページ参照）

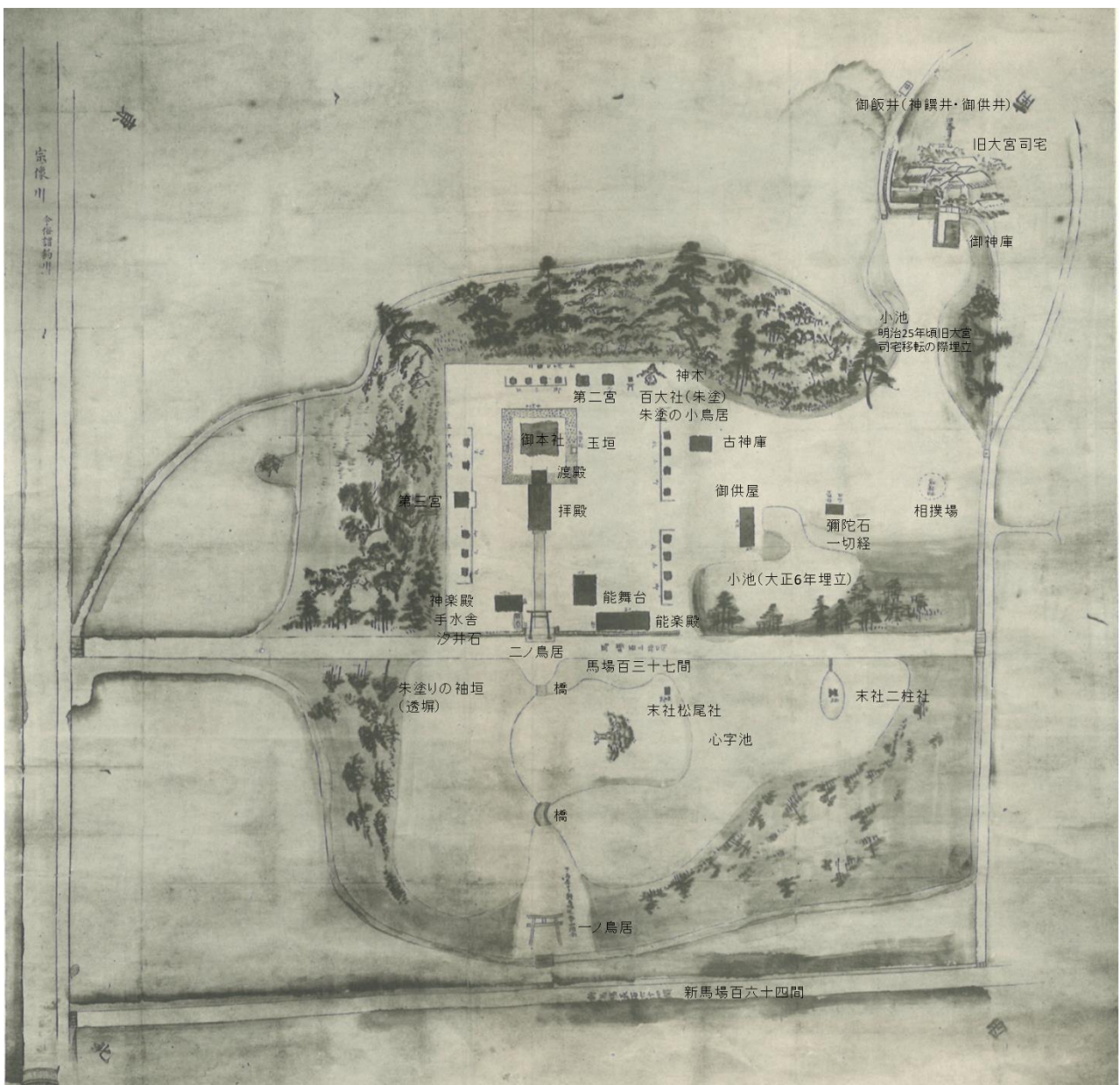


図2-3-(2)-31 明治初(1868)年辺津宮絵図

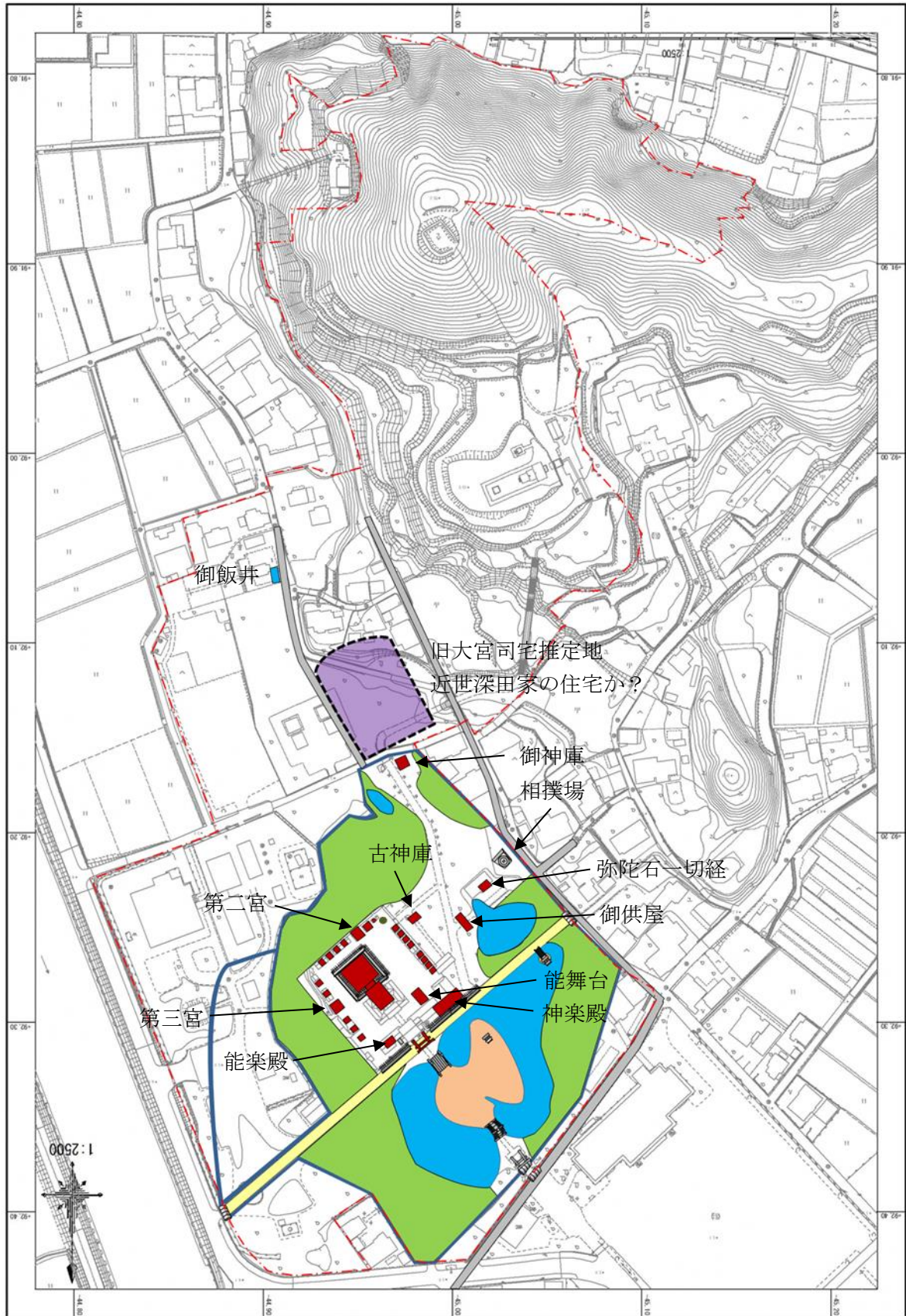


图 2-3-(2)-32 明治初(1868)年边津宮絵図対応図

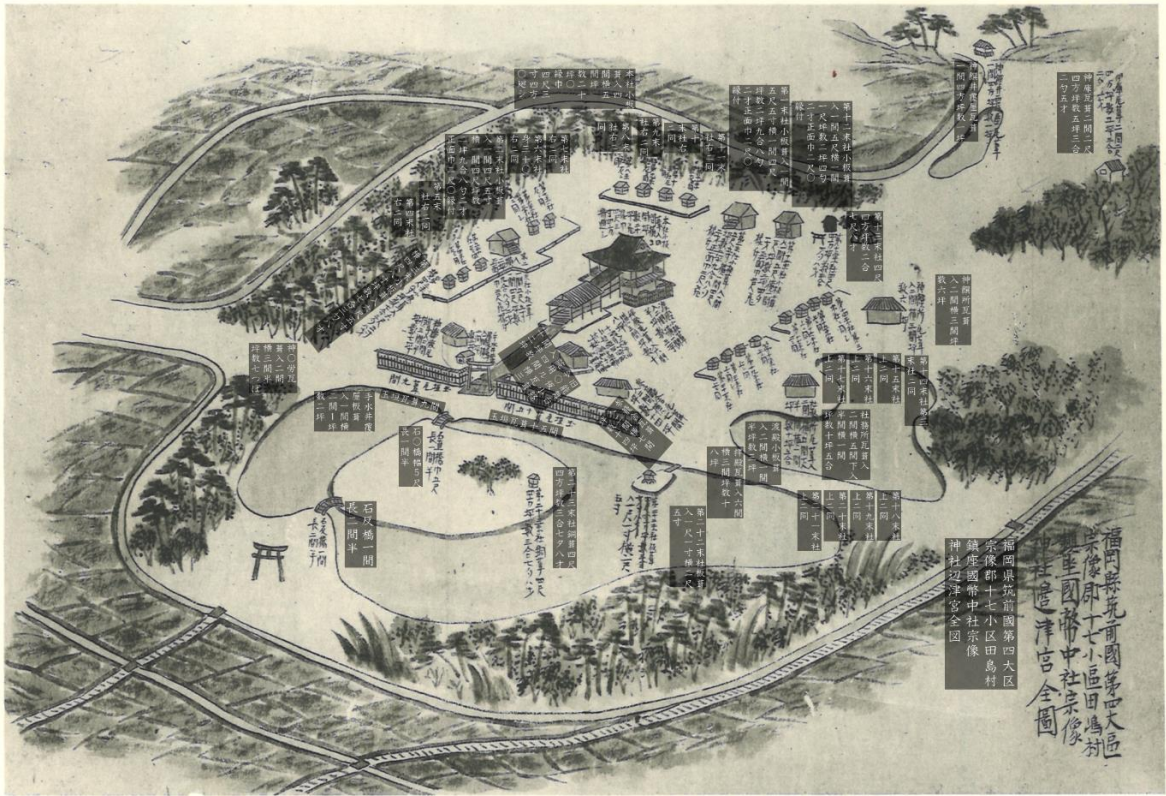


图 2-3- (2) -33 明治 8 (1875) 年边津宮全圖

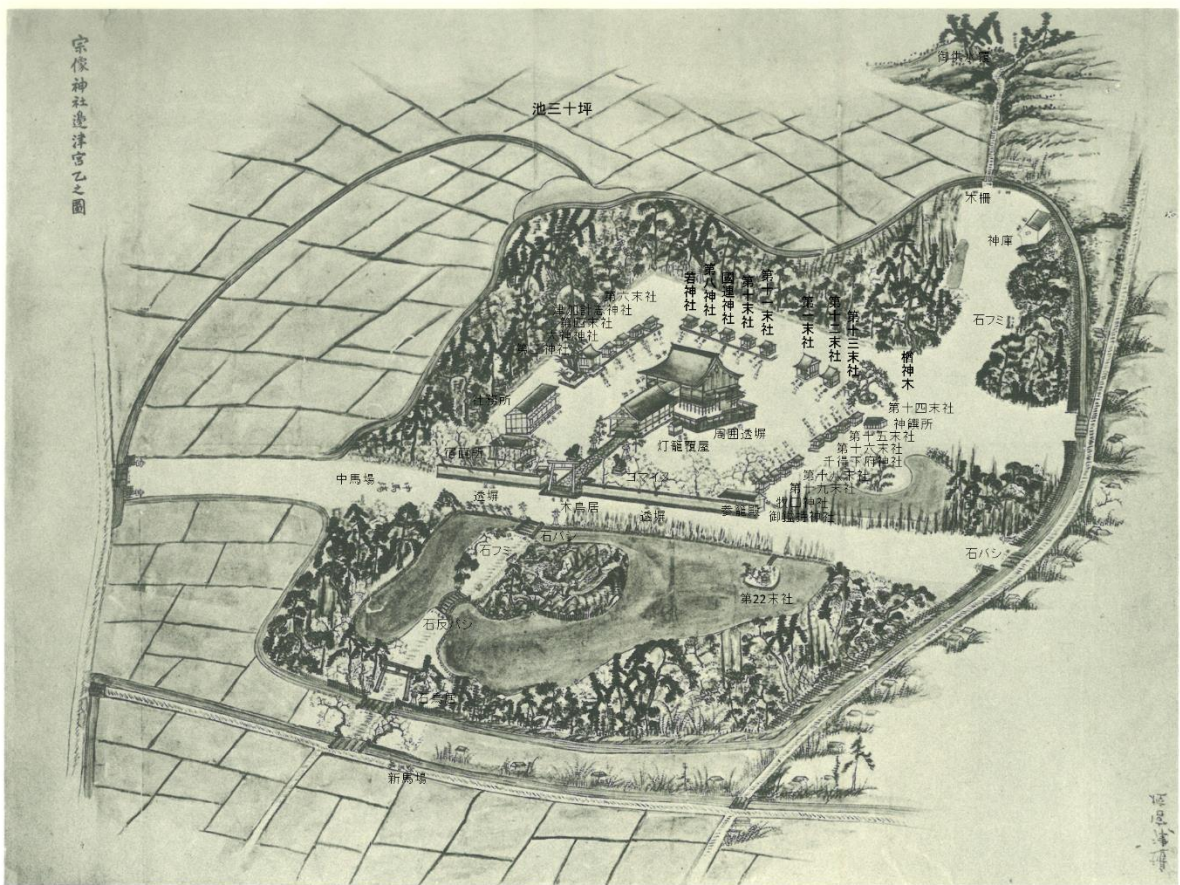


图 2-3- (2) -34 明治 17 (1884) 年边津宮社地鳥瞰圖 (乙之圖)







图 2-3- (2) -36 明治 17 (1884) 年边津宮社地平面图对应图

宗像社頭古絵図には、拝殿の前に楼門が描かれているが、近世から近代にかけては、鳥居だけとなる。鳥居は、宝暦 2 (1752) 年に藩主継高の造営で楼門が未建設であったためその替りとして立てられたものとされる。明治 12 (1879) 年官費で改造、明治 40 (1907) 年には青銅鳥居となった。昭和 16 (1941) 年青銅鳥居は、軍需品として提供され撤去された。

神門 (正門) は、鳥居より拝殿側に大正 15 (1926) 年竣工された。白木造、銅板葺、四脚門の伝統的な様式を基本とするが、柱間に対し高い建ちと比較的繊細な垂木、工夫された袖柱上の組物など江戸時代以前にはない技法が用いられている。このときに正面左右の袖垣も修理された。

写真 2-3- (2) -1 は、大正 15 (1926) 年以前の写真で、鳥居の横に皇室下乗と旗立が写る。写真 2-3- (2) -2 は、神門があり鳥居が除去されていることから昭和 16 (1941) 年以降の写真であり、皇室下乗の石碑及び旗立の位置からかなり拝殿側に神門が建てられたことがわかる。昭和造営が完了するまでには、皇室下乗の石碑は神門側に移動し、横の旗立は撤去されたようである。写真 2-3- (2) -3



写真 2-3- (2) -1 拝殿前の鳥居



写真 2-3- (2) -2 神門



写真 2-3- (2) -3 現在の神門

(v) 現代（昭和以降）

宗像神社復興期成会発足後、周囲の境内として必要な範囲の土地を購入し、境内域が拡張され、昭和30（1955）年には、神道考古学の観点から古代の祭場をイメージした社殿のない時代の磐座式祭場として高宮祭場が整備された。

境内北側の田地が埋め立てられ、駐車場や祈願殿が建てられると、そこに社務所が移り、それまで社務所であったところには、靖国神社の社殿の一部を移築し建て替えられた儀式殿に代わる。田島小学校は廃校となり、跡地に第二宮・第三宮が整備され、伊勢神宮の第60回式年遷宮で古材と唯一神明造りの社殿が移築された。参籠殿跡付近に勅使館が建てられ、宝物館（神宝館）や相撲場、駐車場などが整備される。

心字池は、昭和46（1971）年1月から6月にかけて、旧池のヘドロをくみ取り、新たに砂を入れて、その上に規模を拡張して改修工事が行われた。

昭和46（1971）年11月に昭和の大造営事業は完成した。

その後、平成ノ大造営として本殿拝殿の保存修理や第二宮、第三宮の修復、勅使館や齋館の建替え、トイレや倉庫の新築などが行われている。

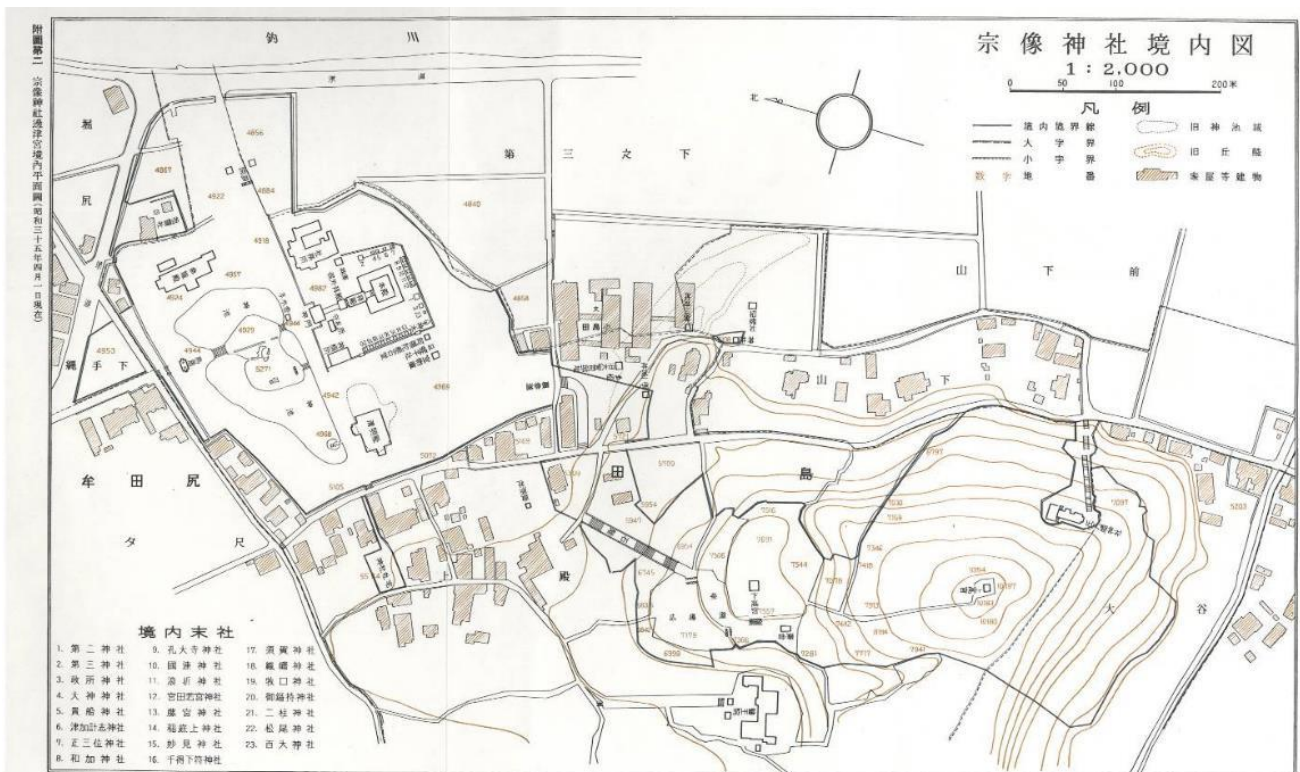


図2-3-(2)-37「宗像神社境内図」(昭和35(1960)年)

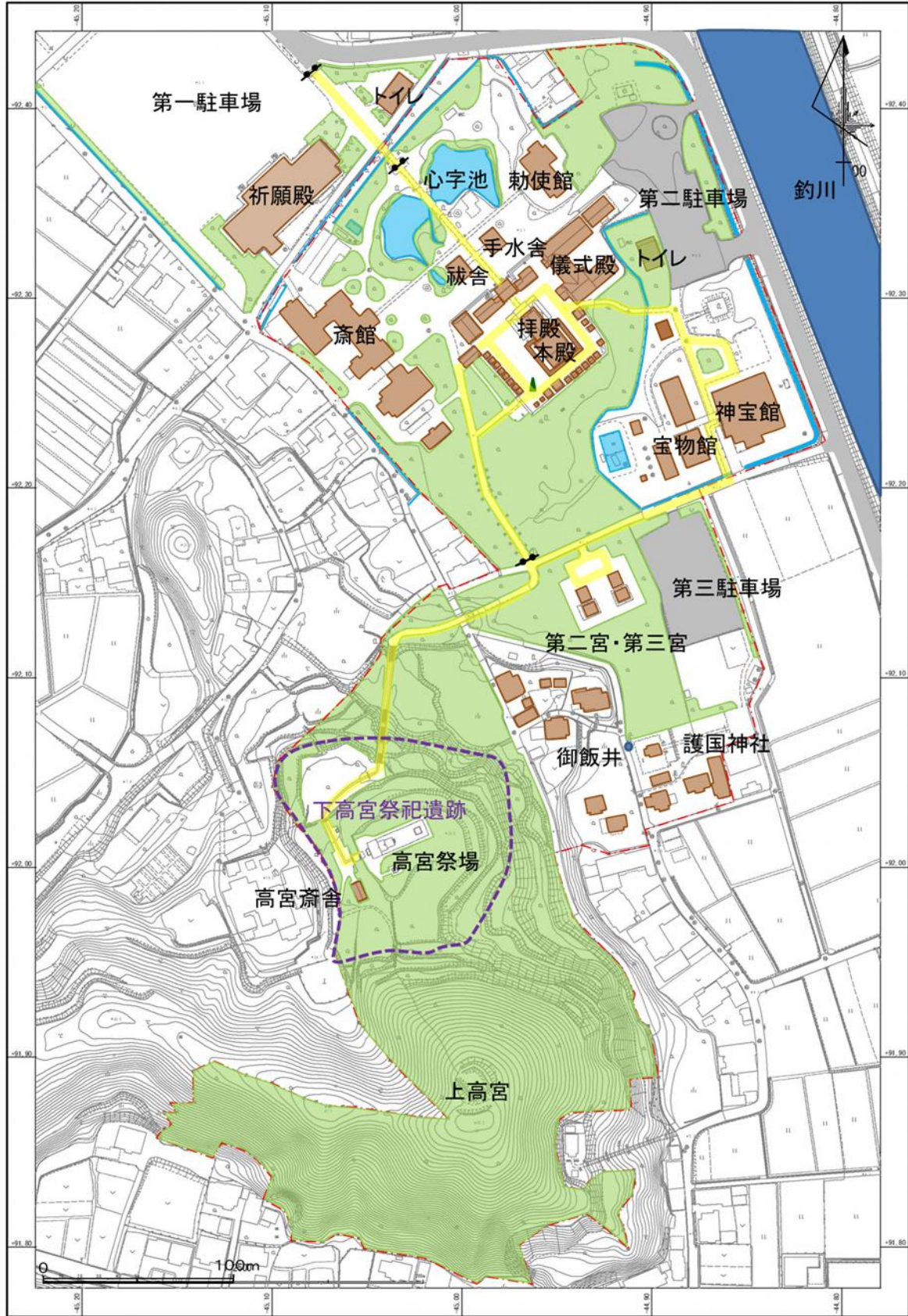


図 2-3- (2) - 38 現在の「宗像神社境内図」

## ② 絵図と現在の境内を比較

辺津宮境内の中世の状況を伝えるとされる「宗像社社頭絵図」、明治初（1868）年の「辺津宮絵図」、明治8（1875）年の「辺津宮全図」、明治17（1884）年の「辺津宮社地鳥瞰図」及び「辺津宮社地平面図」に描かれた建造物や地形図を基に書かれた文字を時系列に整理して、現在の辺津宮の場所との比較分析を行った。その結果以下のように整理することができる。

- ・いずれかの絵図に描かれており、修復や修繕を繰り返しているものの現存する構造物は「維持」とする。
- ・いずれかの絵図に描かれており、現在は地下遺構として残存している可能性が高いものを「地下」とする。ただし、今後の調査の結果、地下遺構が認められなかった場合は消滅とする。
- ・いずれかの絵図に描かれていたものが、新たな建替えや移動で原位置を留めないものは「変化」とする。

表 2-3-(2) -8 宗像大社辺津宮絵図分析表

		宗像社社頭絵図 近世初頭	明治初年・8年・17年	現状	現在の状況 (資料編2を参照)
社 殿	第 一 宮	神殿	御本殿・本社・本殿	維持	本殿（辺津宮①建築物1） ※国指定重要文化財
		下樋	渡殿	維持	拝殿（辺津宮①建築物2） ※国指定重要文化財
		拝殿	拝殿	維持	
		宿直番所	記載なし	地下	神饌所と撰末社の間
		長日御供屋	記載なし	地下	松尾社蛭子社付近
		御輿休	記載なし	地下	儀式殿付近
		舞台	記載なし	地下	儀式殿前付近
		楼門	記載なし	地下	神門付近
		庁座	記載なし	地下	授与所付近
		池2（織幡明神）	池・池・池	地下	清明殿下
		池1（厳島大明神）	二柱社・二十二末社・二 十二末社	地下	斎館下
		鳥居1	木鳥居	変化	神門（辺津宮①建築物28）
		鳥居2	鳥居・鳥居・石鳥居	変化	現鳥居（辺津宮③工作物5）
		鳥居3	記載なし	地下	
		馬場（50間）	馬場（137間）・なし・ 中馬場	地下	馬場（流鏝馬実施）
		堀	北側西側堀描かれる	維持	北側西側 (辺津宮③土木構造物76)
		木橋①	記載なし・なし・なし	地下	
		木橋②	石橋か?・あり・あり	維持	現橋 (辺津宮③工作物4)
木橋③	石橋か?・あり・石バシ	地下	三面コンクリート		
木橋④	石橋か?・あり・あり	地下	石垣有、橋痕跡不明		
木橋⑤	記載なし・なし・なし	地下			

		池 1 中嶋	松尾社・二十三末社・二十三末社	地下	心字池下
		橋 1	石バシ	変化	心字池下
		橋 2	石反バシ	変化	心字池下
	第二宮	第二宮	御垣内に移動	地下	
		地主明神	記載なし	地下	高宮祭場入口付近
		所主明神	記載なし	地下	民家付近
		御鑑持	記載なし	地下	民家付近
	第三宮	第三宮	御垣内に移動	変化	丘陵掘削現存しない
		正三位	記載なし	変化	第三駐車場付近
		上袴	記載なし	変化	第三駐車場付近
		浪折大明神	記載なし	変化	護国神社入口付近
		祇園社	記載なし	変化	護国神社付近
	その他	池・芝生	記載なし	地下	田・周辺民家
		池	記載なし	変化	第三駐車場付近
		御供池	御飯井・神饌井・御供水	地下	飯井井戸（辺津宮⑥遺跡3）
堂塔坊舎	第一宮	宝塔院	記載なし	地下	南西側社叢域内
		弥勒堂（九重）	記載なし	地下	相生の櫓付近
		東塔（九重）	記載なし	地下	本殿南東側の社叢域
		西塔（九重）	記載なし	地下	清明殿と神饌所の間
		東経房	記載なし	地下	儀式殿付近
		西経房	記載なし	地下	神饌所付近
		護灯房	記載なし	地下	末社御鑑持社付近
		鐘楼	記載なし	地下	御神木の付近
		色定一切経堂	記載なし	地下	ゴミ置き場付近
		唐ノ一切経堂	彌陀石一切経・なし・なし	地下	ゴミ置き場付近
		色定座主丈室	相撲場・なし・なし	地下	ゴミ置き場付近
		僧座	記載なし	地下	授与所付近
	第二宮	随願寺	記載なし	地下	民家付近
	第三宮	夏堂	記載なし	地下	不明
年までの明治十七	近世以降		撰末社（第二宮・第三宮ほか）	維持	現撰末社
			神楽殿・宿直所	地下	東側授与所前付近

		なし・社務所	地下	儀式殿付近
		手水舎	変化	東側授与所付近
		汐井石	変化	東側授与所付近
		能舞台	地下	西側授与所前付近
		能楽殿・参籠殿	地下	神饌所付近
		古神庫・神饌所	地下	藤宮、稲庭、妙見社裏
		御供屋・社務所	地下	織幡、牧口社裏
		御神庫・神庫・神庫	地下	相生の櫓付近

近世の工作物は、昭和の御造営によって現位置を保っていない。平成26(2014)年の保存管理計画策定に伴う調査の時点では、高宮祭場への参道沿いに立っていた灯籠もそうであったが、転倒の危険があるとしてその後五月寮に移動した。石塔そのものは信仰を伝える資料としては、重要であることから今後の石塔保存の対策のために示しておく。

表2-3-(2)-9 宗像大社辺津宮灯籠等工作物分析表

	神社史	名称	材質	年号	銘文	現状	現在の状況 (資料2を参照)
1		鳥居		元禄15 (1702)年	「松平姓黒田氏□ 朝臣綱政」	変化	五月寮
2		狛犬	青銅	文政7 (1824)年		変化	(①御垣内 旧37→新①36)
3		灯籠		延宝3 (1675)年	「□徳不晝 社内 鎮浄宗像朝臣深田」	変化	(②御垣内周辺旧 78)→五月寮
4	1	灯籠	花崗岩	天和4 (1684)年		変化	所在不明
5		灯籠		享保3 (1718)年	「奉寄進御寶前」 「光岡村」	変化	(②御垣内周辺旧 79)→五月寮
6	2	灯籠	花崗岩	享保10 (1725)年	「奉寄進 曲村 直(真)武磯奉納」	変化	(②御垣内周辺旧 80)→五月寮
7	3	灯籠	花崗岩	延享3 (1746)年	「神湊浦網中奉納」	変化	五月寮
8	4	灯籠	花崗岩	宝暦2 (1752)年	「九月吉日 中村 治助奉納」	変化	所在不明
9		灯籠	砂岩	宝暦2 (1752)年	「本木村」	変化	(②御垣内周辺旧 82)→五月寮
10		灯籠		宝暦6 (1756)年		変化	(②御垣内周辺旧 77)→五月寮
11	5	灯籠	砂岩 (青石)	宝暦6 (1756)	「四月吉日」「奉寄 進 村山田村 廣 前 吉田安兵衛」	変化	(②御垣内周辺旧 90)→五月寮



	神社史	名称	材質	年号	銘文	現状	現在の状況 (資料2を参照)
12		灯籠	砂岩	宝暦6 (1756)年	「丙子献」「勝浦村 永島半兵衛」	変化	(②御垣内周辺旧 94)→五月寮
13	6	灯籠	砂岩 (青石)	安永8 (1779)年	「正月吉日」「御 神燈 勝浦邑西尾 島九右衛門」	変化	(②御垣内周辺旧 91)→五月寮
14	7	灯籠	礫岩 (青石)	安永8 (1779)年	「正月吉日」「宗 像宮田嶋村上殿中」	変化	(②御垣内周辺旧 83)→五月寮
15	8	灯籠	礫岩 (青石)	安永8 (1779)年	「正月吉日」「宗 像宮 田嶋村片脇 中本村」	変化	(②御垣内周辺旧 84)→五月寮
16	9	灯籠	砂岩 (青石)	寛政5 (1793)年	「癸丑歳九月吉日」 「宗像宮」	変化	(②御垣内周辺旧 87)→五月寮
17	10	灯籠	(青石)	寛政7 (1795)年	「乙卯八月」「奉献 石燈基」	変化	(②御垣内周辺旧 86)→五月寮
18	11	灯籠	(青石)	文化5 (1808)年	「五月吉日」「奉寄 進 當村大谷宿谷 中」	変化	(②御垣内周辺旧 88)→五月寮
19		灯籠		文化5 (1808)年	「戊辰年二月吉祥 日」「奉寄進」	変化	(②御垣内周辺旧 85)→五月寮
20	12	灯籠	砂岩 (青石)	文化5 (1808)年	「戊辰年八月吉祥 日」「奉寄進」	変化	(②御垣内周辺旧 95)→五月寮
21	13	灯籠	花崗岩	文化9 (1812)年	「當村森平六奉納」	変化	所在不明
22	14	灯籠	(花崗 岩)	文政4 (1821)年	「辛巳四月吉日」 「献燈 勝浦港永 島久四郎長慶」	変化	(②御垣内周辺旧 93)→五月寮
23	15	灯籠	(花崗 岩)	文政11 (1828)年		変化	(②御垣内周辺旧 110→新②31)
24	16	灯籠	(花崗 岩)	天保10 (1839)年	「寺島彌一外五十 一名奉納」	変化	五月寮
25		灯籠		天保13 (1841)年	「常夜燈」	変化	(②御垣内周辺旧 92)→五月寮
26	17	灯籠	(青石)	安政4 (1857)年	「宗像郡中奉納」	変化	所在不明
27		灯籠	花崗岩	〇〇3年	「常夜燈」	変化	(②御垣内周辺旧 89)→五月寮
28	18	灯籠	花崗岩	文久元 (1861)年		変化	所在不明
29		石碑	砂岩	宝暦4 (1754)年	「定」	変化	(③前庭 旧158→新③46)

神社史	名称	材質	年号	銘文	現状	現在の状況 (資料2を参照)
30	石碑	砂岩	宝暦4 (1754)年	「定」	変化	(③前庭 旧159)→五月寮
31	石碑		文政10 (1827)年		変化	(③前庭 旧161→新③44)
32	祠	礫岩	嘉永2 (1849)年	「高向氏雄□之」	変化	(⑧境内外 旧415→新⑧8)

(3) 摂末社

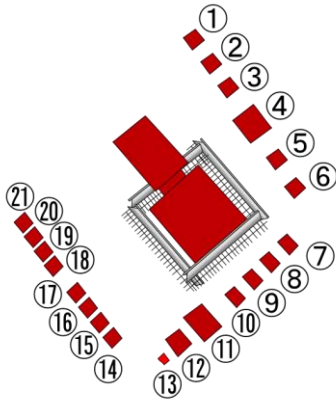


図2-3-(2)-39  
明治八年までの末社配置図

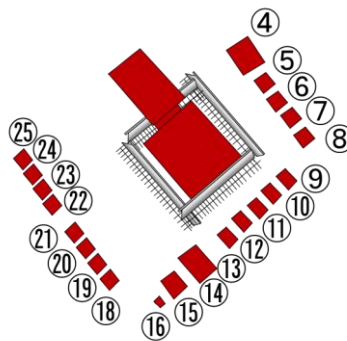


図2-3-(2)-40  
明治十七年以降の末社配置図

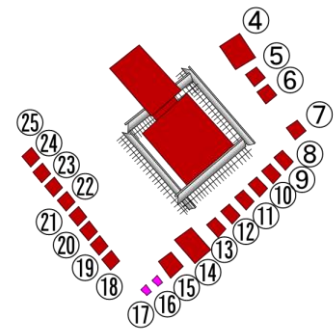


図2-3-(2)-41  
現在の末社配置図

表2-3-(2)-10 宗像大社辺津宮末社分析表

	明治初年	明治8年	明治17年 平面図	明治17年 鳥瞰図	現状	現在の状況 (資料2を参照)
①	—	—				
②	—	第四末社				
③	—	第四末社				
④	第三宮	第二末社	第三神社	第三神社	維持	仮宮 (辺津宮①建築物2 4)
⑤	—	第六末社	第三社	大神神社	維持	大神神社 (辺津宮①建築物3)
⑥	—	第七末社	第四社	第四末社	維持	貴船神社 (辺津宮①建築物4)
⑦	—	第八末社	第五津加計 志神社	津加計志神 社	維持	津加計志神社 (辺津宮①建築物5)
⑧	—	第九末社	第六一位神 社	第六末社	維持	正三位神社 (辺津宮①建築物6)
⑨	—	第十末社	和加神社	若神社	維持	和加神社 (辺津宮①建築物7)

	明治初年	明治8年	明治17年 平面図	明治17年 鳥瞰図	現状	現在の状況 (資料2を参照)
⑩	—	第十一末社	孔大寺神社	第八神社	維持	孔大寺神社 (辺津宮①建築物8)
⑪	第二宮	第一末社	國連神社	國連神社	維持	國連神社 (辺津宮①建築物9)
⑫	—	第十二末社	浪折神社	第十末社	維持	浪折神社 (辺津宮①建築物10)
⑬	百大社	第十三末社	宮田若宮神社	第十一末社	維持	宮田若宮神社 (辺津宮①建築物11)
⑭	—	第十四末社	第二神社	第一末社	維持	宇生神社 (辺津宮①建築物12)
⑮	—	第十五末社	第十二神社	第十二末社	維持	政所神社 (辺津宮①建築物13)
⑯	—	第十六末社	百大神社	第十三末社	維持	百大神社 (辺津宮①建築物14)
⑰	—	第十七末社			変化	二柱神社 (辺津宮①建築物15)
⑱	—	第十八末社	藤宮神社	第十四末社	維持	藤宮神社 (辺津宮①建築物16)
⑲	—	第十九末社	第十五〇上神社	第十五末社	維持	稲庭上神社 (辺津宮①建築物17)
⑳	—	第二十末社	妙見神社	第十六末社	維持	妙見神社 (辺津宮①建築物18)
㉑	—	第二十一末社	第十七下府神社	千得下府神社	維持	千得下府神社 (辺津宮①建築物19)
㉒			須賀神社	第十八末社	維持	須賀神社 (辺津宮①建築物20)
㉓			織幡神社	第十九末社	維持	織幡神社 (辺津宮①建築物21)
㉔			牧口神社	牧口神社	維持	牧口神社 (辺津宮①建築物22)
㉕			御鎰持神社	御鎰持神社	維持	御鎰持神社 (辺津宮①建築物23)

## 5) 「宗像神社境内」周辺

### ① 宗像大社沖津宮周辺

史跡である沖ノ島の一ノ岳を中心に半径2kmの円状に囲繞した範囲の外側は、水深100から200mの海域が広がる。この海域は玄界灘と呼ばれ、現在も日本と大陸を結ぶ船舶が頻繁に往来しているところであり、また、季節によっては荒波となることでも知られている。そのため新造船の耐久テストに使われる海域でもあった。近代以降は、関釜フェリーやバルチック艦隊率いる軍艦などが沈没した記録も残されており、そのほか詳細が不明の多くの沈船が眠っている。

### ② 宗像大社中津宮周辺

大島は、ろくどん遺跡から銀製や銅製の指輪が2点出土し、大島小中学校の敷地からヒスイ製の勾玉が出土するなど古墳時代の祭祀遺跡を想定させる遺物が出土している。また、沖津宮遙拝所の西側斜面を耕作し畑地となっていたところから舟形石製品や須恵器・土師器などの土器類が出土したという報告もあり、御嶽山祭祀遺跡以外からも今後祭祀遺跡が見つかる可能性は高い。

宮崎地区に鎮座する弁財天神社（厳島神社）の敷地内には、九州本土の辺津宮を望む遙拝所があったことが知られている。

### ③ 宗像大社辺津宮周辺

絵図には釣川を挟んで西側（神湊）に中津宮遙拝所が記され、東側のさつき松原（神湊）には沖津宮遙拝所が記されていた。江戸後期には田野浜でも仮設を建てて沖ノ島を遙拝していたようで、九州本土と大島から沖ノ島、大島から九州本土、九州本土から大島と双方向で遙拝していたことが伺われる。

沖ノ島を遙拝する文化は、市内に限らず周辺にも広がりを見せていたようで、北九州市若松区小竹にある沖津宮は、祠の裏側の石板を円形にくり抜きそこから直接沖ノ島を望むことができた（現在は周囲を樹木に覆われ直接沖ノ島を望むことはできない）。今も小規模ながら遙拝所として残されている。福津市の手光地区や福岡市の西公園にも沖津宮や中津宮を遙拝していたことが知られている。

辺津宮周辺には、祭事や神事に関する施設がいくつかある。神湊の頓宮は、みあれ祭の海上神幸（船）から陸上神幸（車）に御神事を載せ変える際の神事の間である。

浜宮及びその周辺は、古墳時代の貝塚で漁民の生活遺跡であり、浜宮では今も神事が行なわれている。

五月寮は、神事後の直会を行っていた施設であるが、現在、辺津宮にあった灯籠や石塔類を一括で保管している。

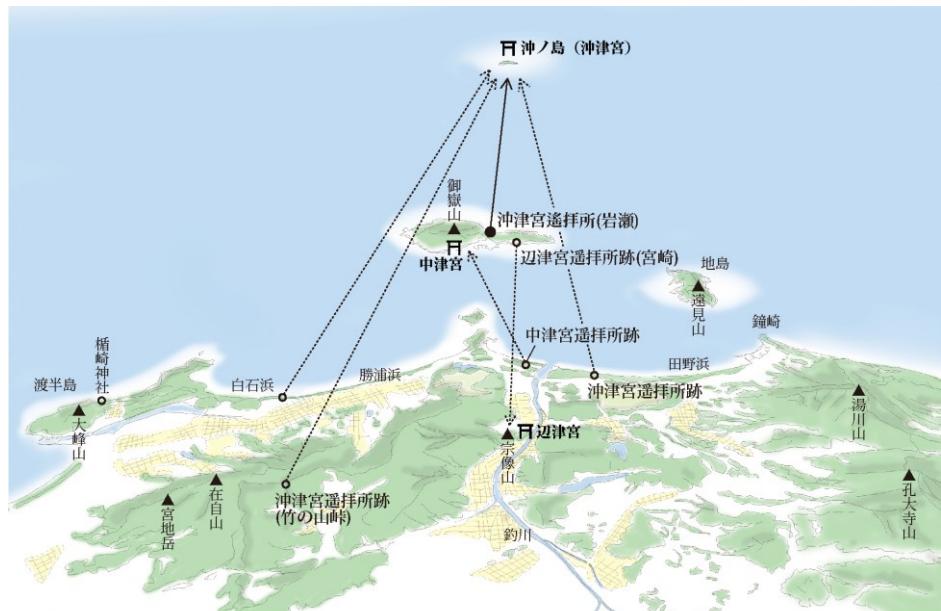


図2-3-(2)-42 宗像・福津両市における遙拝の位置関係

### (3) 社会的調査の成果

#### 1) 人口

宗像市域の人口は、明治期から昭和 15 (1940) 年にかけて 2 万 5 千人~3 万人前後で推移し、大きな変化が見られなかった。その後、昭和 40 (1965) 年前後を境に急激な増加を見せる。これは自由ヶ丘 (昭和 37 (1963) 年) や日の里 (昭和 40 (1965) 年) をはじめとした大規模な宅地開発によるもので、明治期以降、最も大きな変化をもたらした。こうした宅地開発の背景には交通の発達がある。福岡・北九州両市へのアクセスが容易になることで通勤圏が拡大した。国鉄鹿児島本線は昭和 36 (1961) 年に電化、1962 年以降に博多・小倉間で快速電車が 1 時間に 1 本運行し、同区間の所要時間は 1 時間半から 1 時間へと大幅な時間短縮を達成した。さらに昭和 45 (1970) 年には宗像バイパスが開通し、福岡市や北九州市との結び付きがより強固となった。また、宅地開発によって人口が急激に増加したのは、旧宗像市域のみであった。旧玄海町と旧大島村の人口は、昭和 30 年代をピークに、合併まで減少を続けていた。特に大島村は、ピーク時の人口が 2000 人以上あったにもかかわらず、合併前最後の国勢調査が行われた平成 12 (2000) 年には 909 人と半分以下となった。

増加を続けてきた宗像市の人口であるが、近年の増加率は緩やかである。

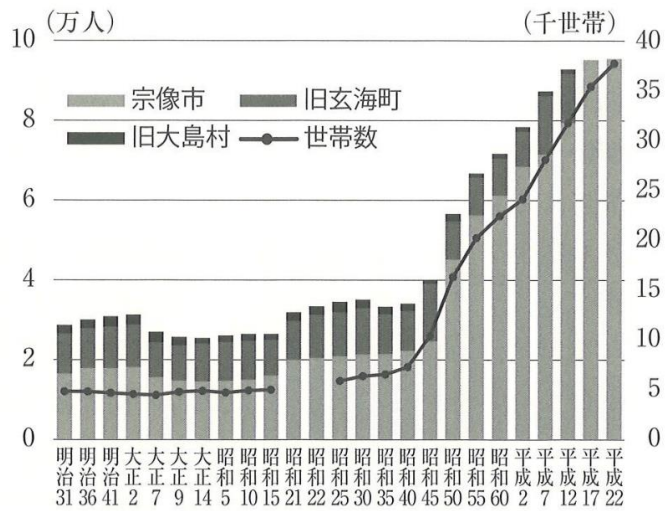


図 2-3- (3) -1 宗像市の人口と世帯数の推移

『日本帝国人口統計』(1898年)、『日本帝国人口静态統計』(1903、1908、1913、1918)、国勢調査を基に作成。また、神興村の一部・村山田地区は宗像町に統合されたが、データの都合上除外している。

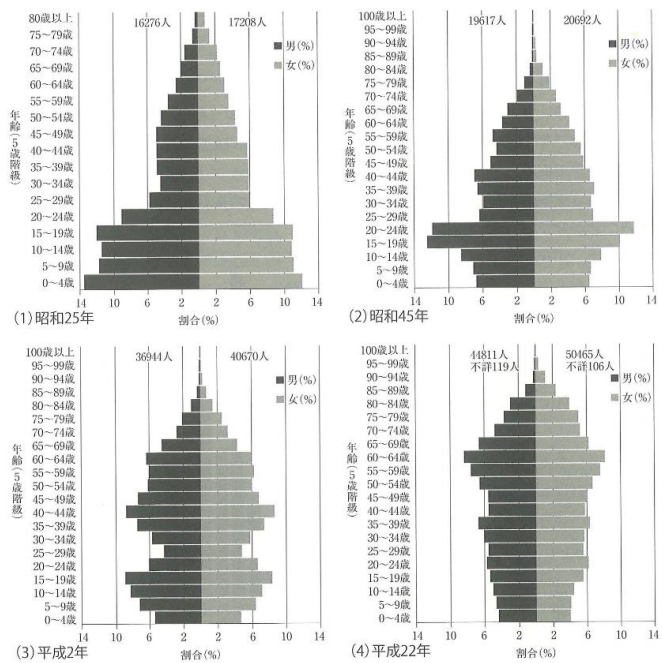


図 2-3- (3) -2 宗像市の人口ピラミッド  
国勢調査を基に作成

## 2) 土地利用

土地被覆は面積の広い順に、  
 針葉樹が 31.6 km<sup>2</sup> (26.6%)  
 宅地 26.5 km<sup>2</sup> (22.4%)  
 畑 17.3 km<sup>2</sup> (14.6%)  
 広葉樹 17.0 km<sup>2</sup> (14.3%)  
 竹林 9.1 km<sup>2</sup> (7.7%)  
 田 7.4 km<sup>2</sup> (6.2%)  
 岩石・土等 4.7 km<sup>2</sup> (3.9%)  
 草地 4.1 km<sup>2</sup> (3.5%)  
 水域 (内陸) 0.9 km<sup>2</sup> (0.8%) と  
 なっている。田と畑を合わせた耕地は 24.7 km<sup>2</sup>と全体の 20.8%で、針葉樹と広葉樹と竹林を合わせた森林は 57.7 km<sup>2</sup>と全体の 48.7% (小数点以下の処理で数字は0.1合わない)なので、後者が市域の約5割、両者で約7割の面積を占める。土地被覆分類図の森林 57.7 km<sup>2</sup>に対し、土地利用図の森林、果樹園、竹林の合計は 54 km<sup>2</sup>だが、これに大島の面積を考えれば比較的よく一致する。本市は稲作に対し大豆や麦類の生産を行う二毛作が見られるため、土地被覆分類図の耕地 24.7 km<sup>2</sup>に対し土地利用図の水田畑の合計値 24 km<sup>2</sup>の値は大変近い。土地被覆分類図の宅地 26.5 km<sup>2</sup>に対し、土地利用図の一般宅地、樹木宅地、学校、交通施設、鉄道の合計値 23.4 km<sup>2</sup>も近い値である。また土地利用図の竹林は面積がごく小さく現実的ではなかったが、土地被覆分類図ではその分布は実際とよく合っており、面積は現実に近い値を得ていると思われる。

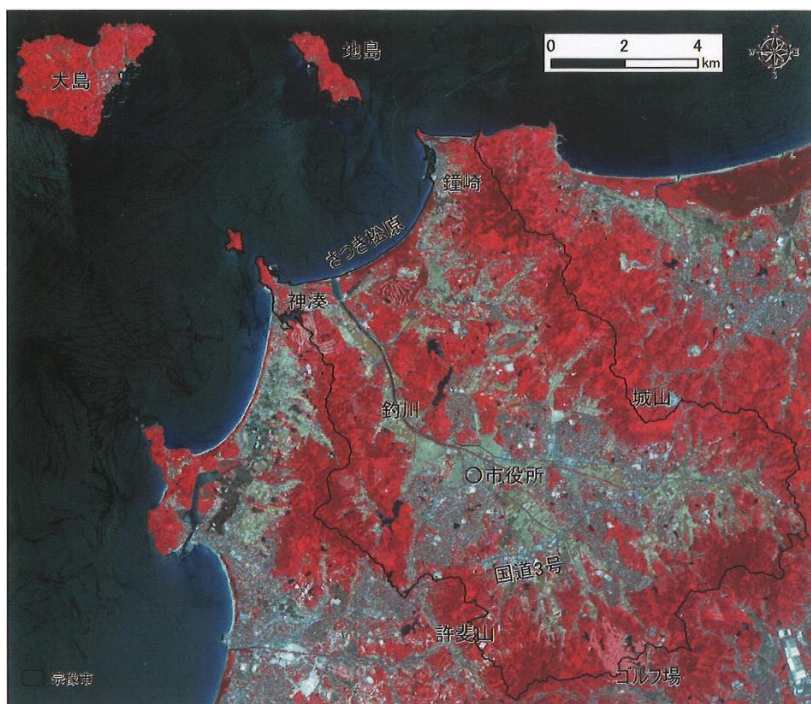


図 2-3- (3) -3 宗像市周辺のフォールスカラー画像

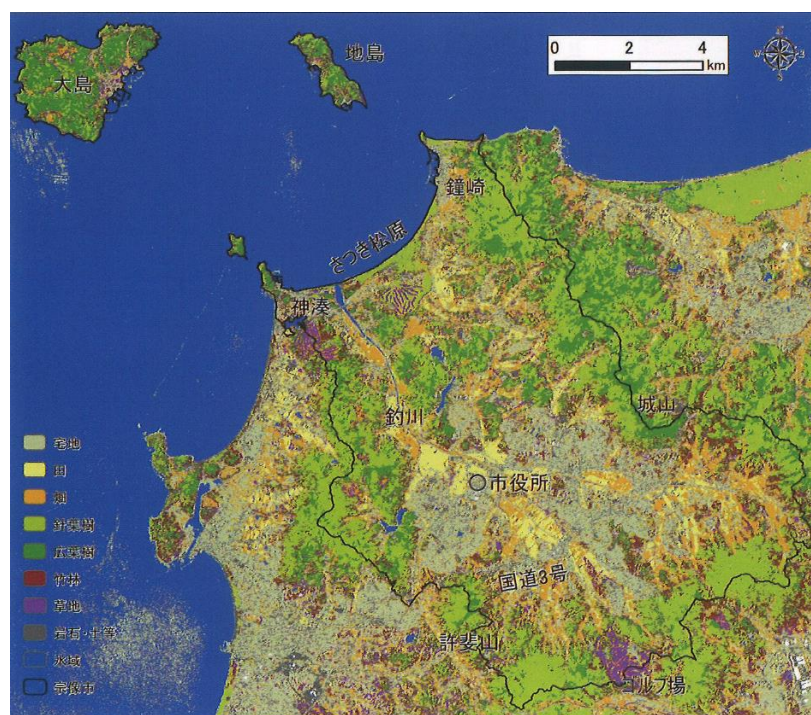


図 2-3- (3) -4 宗像市周辺の土地被覆分類画像

### 3) 土地利用規制

【土地利用規制関係法令は、(資料編 1 社会的調査の成果資料 1 : 土地利用規制 85 ページ) へ、史跡周辺景観の概要は、(資料編 1 社会的調査の成果資料 2 : 宗像神社境内の周辺景観 86~88 ページ) を参照。】

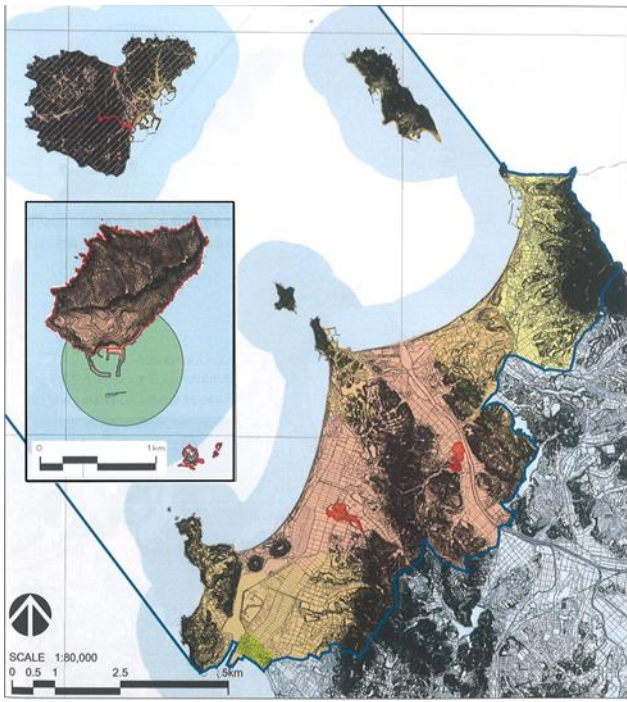
世界遺産の推薦書には、「資産の顕著な普遍的価値への負の影響を未然に防ぐため、全構成資産を含む範囲に緩衝地帯を設置する。」としている。また、緩衝地帯の設定にあたっては、「以下 3 点を基本的な考えとし、個々の構成資産から視認可能となる周囲の海域、丘陵、河川などの自然地形、行政区画の範囲を考慮しつつ、すべての構成資産を包括する 79,363.48 ha の範囲を緩衝地帯に設置する。」としている。

#### 緩衝地帯の基本的な考え方

- 1) 構成資産間及び海への眺望を保全すること。
- 2) 資産と一体となった自然地形、海域、土地利用などの周囲環境を保全すること。
- 3) 資産と密接に関連する遺跡や歴史的、文化的要素が分布する範囲を含むこと。

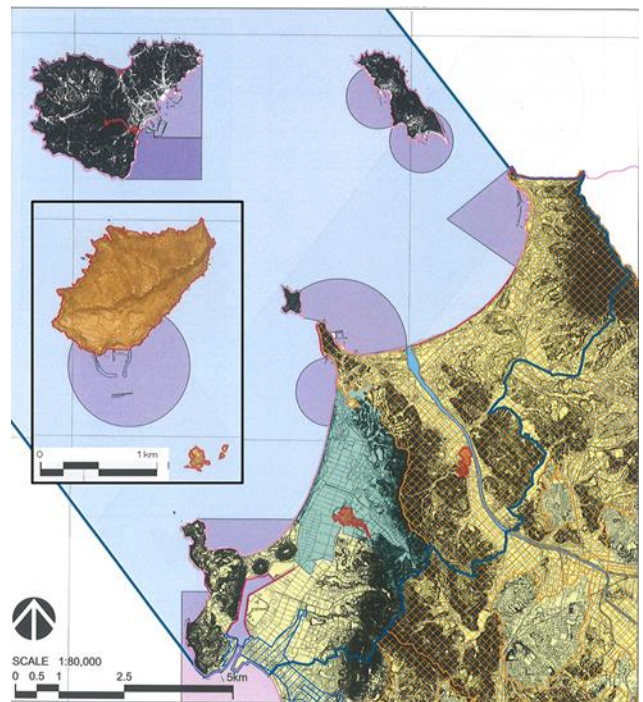
表 2-3- (3) -1 緩衝地帯への法令、制度等の適用状況

法令・制度等		対象区域	沖ノ島周辺	沖ノ島～大島間	大島	大島～九州本土間	辺津宮周辺
景観規制	景観法 (宗像市景観計画、景観条例)	景観重点区域	○		◎	○	◎
		準景観地区			◎		
		景観重要公共施設 (漁港、港湾、道路、河川、海岸)	○		○	○	○
屋外広告物法 (宗像市屋外広告物条例)	緩衝地帯 (陸域)	○		○	○	○	
土地利用規制	都市計画法	都市計画区域					○
		市街化調整区域					◎
	自然公園法	玄海国定公園 (第 1~3 種特別区域、普通区域)				○	○
	自然環境保全法 (福岡県環境保全に関する条例)	自然環境保全地域 (特別地区、普通地区)	○		○		
	農業振興地域の整備に関する法律	農用地			○		◎
	森林法	保安林 地域森林計画対象民有林			○		○
	国有林野の管理経営に関する法律	国有林					○
	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害特別警戒区域			○		○
	海岸法	海岸保全区域 一般公共海岸区域			○	○	○
	港湾法	港湾区域			○		
	漁港漁場整備法	漁港区域	○		○	○	○
	福岡県一般海域管理条例	一般海域	◎	◎		◎	
	公有水面埋立法	公有水面	○	○		○	
河川法	河川区域					○	
その他	文化財保護法	国史跡 周知の埋蔵文化財包蔵地			○		○
		◎ : 緩衝地帯保全の中心となる法令・制度					
		○ : 緩衝地帯を補足的に保全する法令・制度					



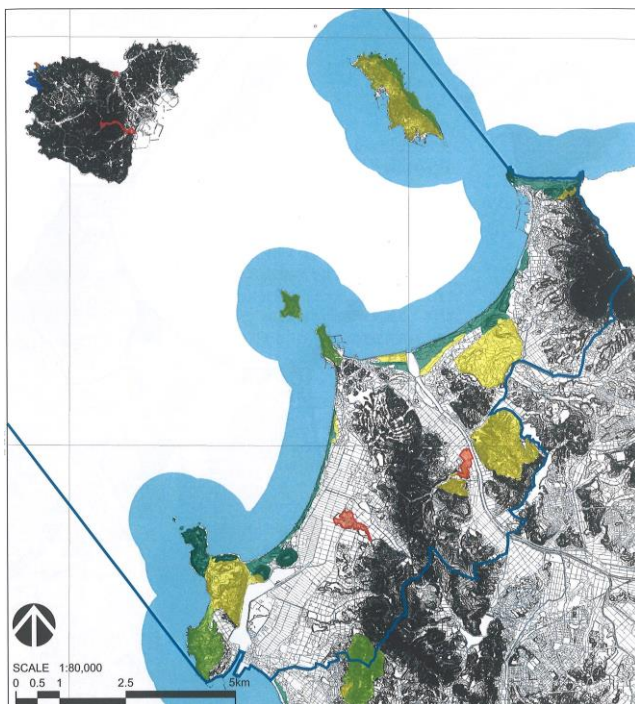
- 凡例
- |        |                        |
|--------|------------------------|
| ■ 資産範囲 | ■ 景観法(宗像市景観条例、福津市景観条例) |
| ■ 緩衝地帯 | ■ 景観重点区域Ⅰ              |
| ■ 市界   | ■ 景観重点区域Ⅱ              |
|        | ■ 景観重点区域Ⅲ              |
|        | ■ 景観重点区域Ⅳ              |
|        | ■ 準景観地区                |
|        | ■ 景観計画区域               |

図 2-3- (3) -5 景観法関係



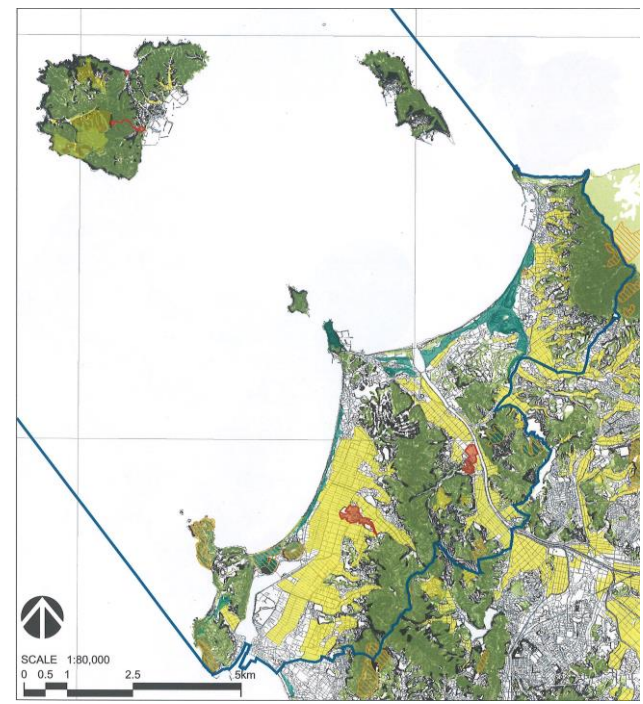
- 凡例
- |        |           |               |            |
|--------|-----------|---------------|------------|
| ■ 資産範囲 | ■ 都市計画法   | ■ 漁港漁場整備法     | ■ 海岸法      |
| ■ 緩衝地帯 | ■ 都市計画区域  | ■ 漁港          | ■ 海岸保全区域   |
|        | ■ 市街化調整区域 | ■ 港湾法         | ■ 一般公共海岸区域 |
|        | ■ 高度地区    | ■ 港湾区域        | ■ 河川法      |
|        | ■ 準都市計画区域 | ■ 福岡県一般海域管理条例 | ■ 河川区域     |
|        |           | ■ 一般海域        |            |

図 2-3- (3) -6 土地利用規制法関係(国交省法令)



- 凡例
- |        |                |                          |
|--------|----------------|--------------------------|
| ■ 資産範囲 | ■ 自然公園法        | ■ 自然環境保全法(福岡県環境保全に関する条例) |
| ■ 緩衝地帯 | ■ 国定公園 第1種特別地域 | ■ 自然環境保全地域 特別地区          |
|        | ■ 国定公園 第2種特別地域 | ■ 自然環境保全地域 普通地区          |
|        | ■ 国定公園 第3種特別地域 |                          |
|        | ■ 国定公園 普通地域    |                          |

図 2-3- (3) -7 土地利用規制法関係  
(環境省、農水省法令)



- 凡例
- |        |                  |                   |
|--------|------------------|-------------------|
| ■ 資産範囲 | ■ 森林法            | ■ 農業振興地域の整備に関する法律 |
| ■ 緩衝地帯 | ■ 地域森林計画対象民有林    | ■ 農用地             |
|        | ■ 保安林            |                   |
|        | ■ 国有林の管理経営に関する法律 |                   |
|        | ■ 国有林            |                   |

図 2-3- (3) -8 土地利用規制法関係  
(農水省法令)



## 4) 産業

宗像市が都市として発達するにつれ、人口増加とともに主要な産業も変化してきた。それまでの宗像は、いわゆる農漁村地域であったが、交通の便が良い鉄道沿線や国道3号沿いを中心に、都市的地域が発展してきた。ただし農漁村地域が消失したわけではなく、都市的地域と農漁村地域が混在している状況である。

### (i) 農業

図2-3-(3)-9は農家数と1戸当たりの耕地面積の推移を表したものである。農家戸数は減少を続けており、昭和45(1970)年と比べると3分の1程度に減少した。また1戸当たりの経営耕地面積は増加傾向にあり、農家の大規模化が進んでいるといえよう。

一方で農地自体は減少傾向にある。図2-3-(3)-10は平成28(2016)年の地目別土地状況を表したものである。地目上は山林が最も多く、その他、田、宅地と続く。さらに農林業センサスに基づいて、地目別で農地の推移を表したものが図2-3-(3)-11である。宗像市では、経営耕地のうち昭和50(1975)年でおおよそ7割、平成27(2015)年で9割ほどが田で、畑や樹園地よりも多く、全体に占める割合が増加している。しかし、全ての地目で経営耕地が減少している。背景には担い手の高齢化や後継者不足が考えられる。主要農作物の作付面積を見ると、米、麦、大豆の順で多いが、その推移は異なる(図2-3-(3)-12)。

米が減少傾向であるのに対し、麦や大豆はやや変動があるものの安定している。また温州ミカンをはじめとした柑橘類の作付面積も大きく減少している。

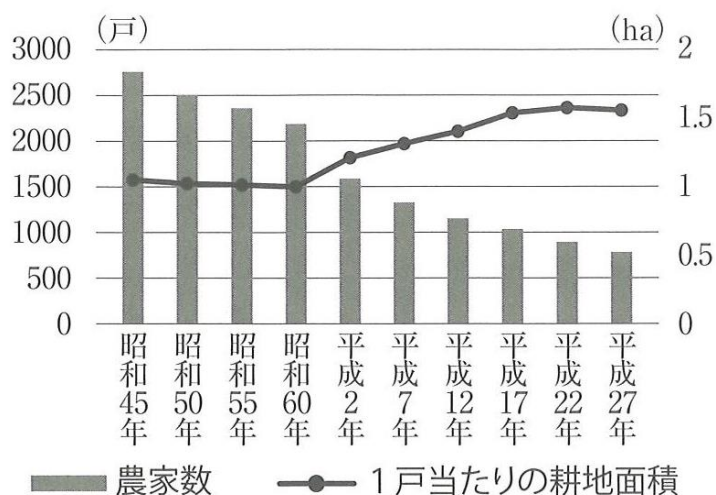


図2-3-(3)-9 農家数と1戸当たりの耕地面積の推移 (農林業センサスを基に作成)

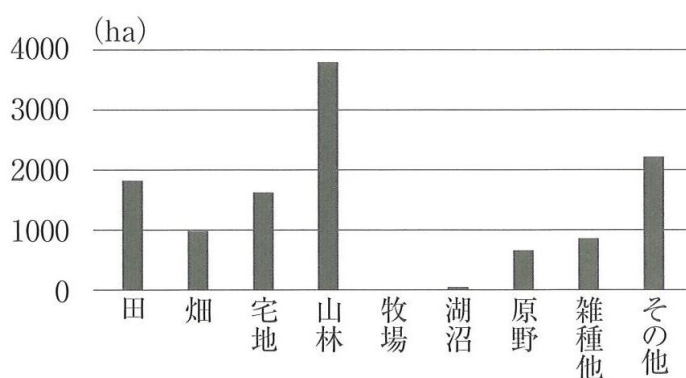


図2-3-(3)-10 2016年地目別土地状況 (宗像市統計書を基に作成)

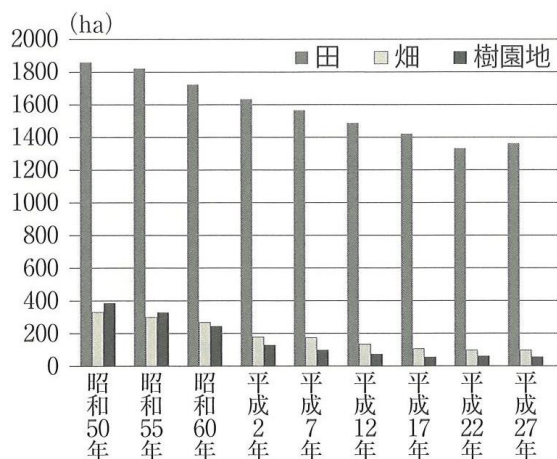


図 2-3- (3) -11 経営耕地の推移  
(農林業センサスを基に作成)

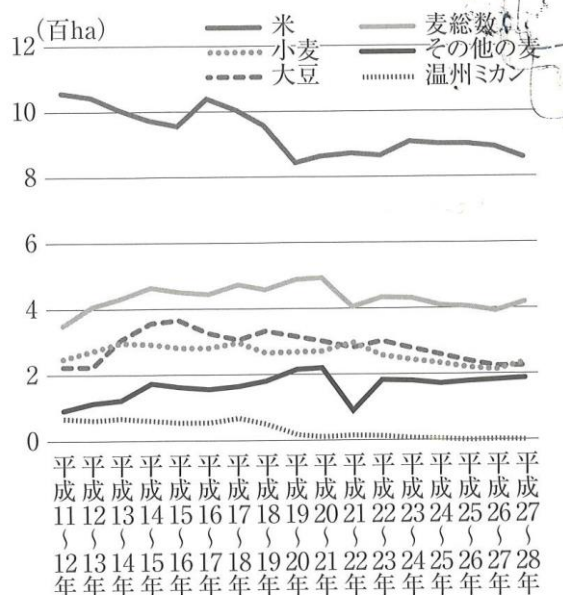


図 2-3- (3) -12 経営耕地の推移  
(農林業センサスを基に作成)

(ii) 水産

宗像市は平成 15 (2003) 年に玄海町、平成 17 (2005) 年に大島村と合併して、4つの漁港を有する市となった。「福岡県の漁港」(1)によれば、福岡県は筑前海区・有明海区・豊前海区の3海区に分かれ、宗像市域は筑前海区に分類される。筑前海区は響灘と玄界灘からなる外洋性の海域で、海岸線の変化に富み、半島や岬が発達し島嶼も多い。このため天然の地形を利用して造られた漁港が主で、かつては大陸との交通の要所として、また帆船航路の避難・寄港地としての役割を果たしていた。宗像市はこの地区の中央部に位置し、鐘崎を中心に盛んに漁業が行われてきた。

図 2-3- (3) -13 は宗像市の漁業就業者の推移を漁港ごとに表したものである。漁業就業者は鐘崎、大島、地島、神湊の順に多いが、どの漁港でも減少傾向で、特に大島で顕著である。また県全体では著しく高齢化が進むが、宗像市の4地域では高齢化が進むものの、県平均よりも緩やかである。漁業センサスによれば、平成 25 (2013) 年に鐘崎で4人、地島で1人など新規就業者が見られるほか、大島では20代までの就業者が増加しており、若年層の新規就業も高齢化率が県全体より低い一因と考えられる。

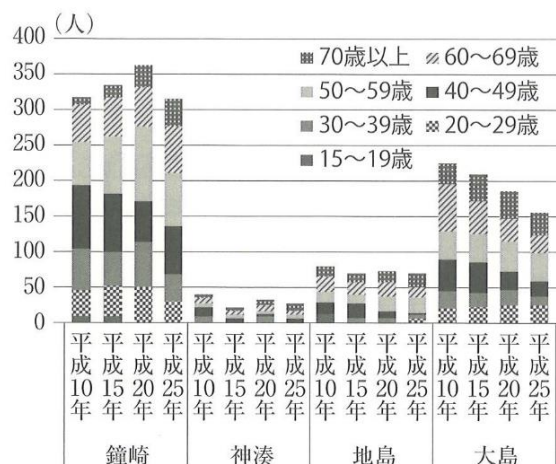


図 2-3- (3) -13 年齢別漁業就業者数の推移  
(漁業センサス (平成 10~25 年) を基に作成)

宗像市の4つの地域では、経営体数のみならず、船の大きさや販売金額、主要な漁業種類にも違いがある。図2-3-(3)-14は所有する船の大きさで漁業経営体を分類したものである。4港のうち鐘崎に大型の船が多く、県内全体と比較しても割合が高い。そのため他と比べて沖合で操業する経営体が多いものと推察される。大島では3トン未満の漁船の数が多く、地島では5～10トンの漁船の比率が高い。これらの漁船の違いは漁業種類にも表れる(図3-3-(3)-15)。例えば、大島は他の3港と比べて刺網漁が多く、神湊・地島では平成20(2008)年以降、その他のはえ縄を行う経営体が減少しその他の網漁が増加した。また鐘崎では他と比較してイカ釣りやその他のはえ縄、その他の釣りが多くなっている。さらには販売金額別でも違いがあり、鐘崎で販売金額の高い経営体が多い傾向が示された。鐘崎は経営体数や漁船数、販売金額の面で見ても、4港の中で最大の漁港といえる。

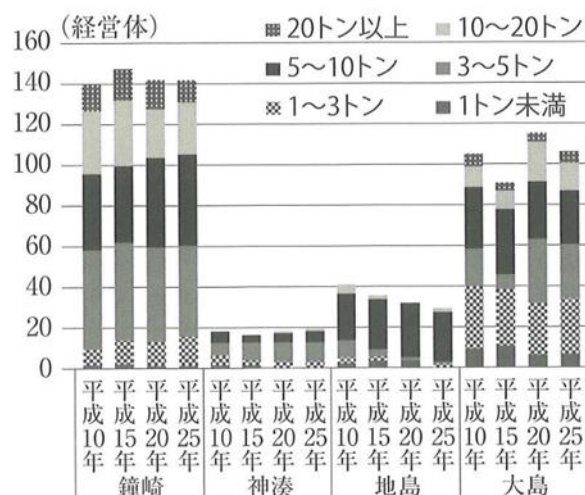


図2-3-(3)-14  
使用漁船別経営体の推移  
(漁業センサス(平成10～25年)を基に作成)

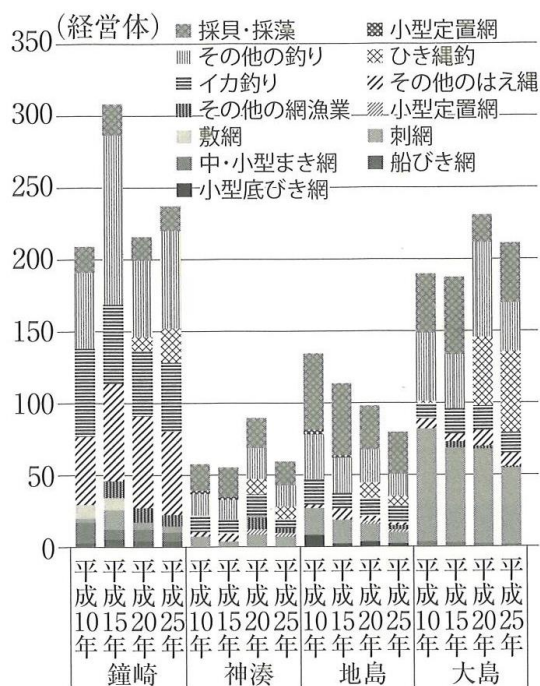


図2-3-(3)-15  
漁業種類別経営体の推移  
(漁業センサス(平成10～25年)を基に作成)

## 5) 来訪状況

宗像大社神宝館及び海の道むなかた館については、世界文化遺産に登録された平成 29 (2017) 年 7 月以降来訪者が増加。しかし、構成資産関連施設は、登録年をピークに減少傾向にある。

宗像大社辺津宮は、10 月の秋季大祭、11 月の菊花大会及び 1 月の初詣時期は多くの方々が来訪している。宗像市の月別入り込み客数は 1 月が最も多く、宗像大社に訪れる観光客が多いと考えられる。

一方、4 月の観光客の割合が県内と比べて少ない (H30 観光客流動実態調査)。

(辺津宮、中津宮及び沖津宮遙拝所は、平成 29 (2017) 年 7 月にセンサーを設置して計測開始。)

表 2-3-(3)-2 来訪者推移

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均		
沖ノ島	沖の島漁港 漁船	H29	86	80	89	44	29	22	24	39	35	55	72	98	673	56	
		H30	34	76	50	11	9	46	44	37	25	29	61	35	457	38	
		H31	51	77	62	24									214	54	
	沖の島漁港 他船	H29	23	10	39	17	12	4	8	21	16	24	33	11	218	18	
		H30	23	17	23	19	14	18	20	22	26	26	29	22	259	22	
		H31	25	27	30	11	15								108	22	
本土	辺津宮	H29	-	-	-	49,587	53,715	70,279	85,917	104,080	47,701	302,068	62,061	65,701	841,109	93,457	
		H30	58,550	59,221	46,298	41,957	49,368	52,938	80,382	88,142	45,706	222,220	57,376	54,869	857,027	71,419	
		H31	54,735	70,046	48,074	39,507	42,546								254,908	50,982	
	神宝館	H29	2,924	5,859	4,118	6,530	9,340	9,522	10,818	14,830	6,583	6,326	6,251	8,707	91,808	7,651	
		H30	6,246	9,352	6,668	5,022	6,988	6,983	9,529	9,948	4,201	4,801	4,103	4,175	78,016	6,501	
		H31	4,019	5,526	4,312	2,935	3,841	3,855							24,488	4,081	
	海の道 むなかた館	H29	11,185	14,073	12,462	15,119	14,799	15,755	20,583	20,533	12,294	18,954	11,541	14,394	181,692	15,141	
		H30	12,571	13,908	12,964	11,601	11,042	14,989	15,478	14,245	9,632	13,699	11,122	13,884	155,135	12,928	
		H31	10,883	11,076	10,419	12,309	10,812	10,145							65,644	10,941	
	道の駅 むなかた	H29	153,395	171,188	142,942	140,090	134,753	137,917	146,925	151,324	123,664	119,983	114,470	149,747	1,686,398	140,533	
		H30	153,262	157,796	134,836	123,357	127,133	134,775	141,379	146,086	121,650	126,153	123,387	148,226	1,638,040	136,503	
		H31	145,705	166,822	139,862	124,377	122,106								698,872	139,774	
	大島	中津宮	H29	-	-	-	3,716	5,206	4,187	5,144	4,446	2,319	3,532	1,936	2,786	33,272	3,697
			H30	2,932	4,075	2,561	3,512	3,851	2,818	3,736	2,851	1,561	1,894	1,557	2,245	33,593	2,799
			H31	2,955	4,691	2,320	3,176	2,986								16,128	3,226
沖津宮 遙拝所		H29	-	-	-	5,250	5,072	4,934	5,915	5,336	3,386	2,972	2,748	3,983	39,596	4,400	
		H30	3,725	4,450	2,572	2,510	3,215	2,737	4,089	3,205	1,438	1,491	1,208	2,158	32,798	2,733	
		H31	2,661	3,929	2,156	1,837	2,337	2,819							15,739	2,623	
大島 交流館		H29	-	-	-	3,065	2,924	3,045	2,587	2,735	1,400	1,179	1,712	2,255	20,902	2,322	
		H30	2,835	3,071	2,630	2,466	3,322	2,894	2,412	1,820	1,413	1,143	1,066	1,789	26,861	2,238	
		H31	1,986	3,095	2,068	2,082	2,180	1,902							13,313	2,219	
大島渡船		H29	21,311	27,003	18,674	22,656	28,772	25,361	28,948	26,341	16,739	14,593	13,518	19,825	263,741	21,978	
		H30	26,966	25,620	19,939	19,096	14,663	20,253	23,874	20,519	15,340	15,621	14,001	21,560	237,452	19,788	
		H31	23,989	29,568	18,519	18,961	21,461								112,498	22,500	

## 6) 交通アクセス

交通手段については、「車」70%、「JR 在来線」12.3%、「観光バス」9.7%。福岡県内からの85%は車を利用、九州外の2割以上が新幹線やJR 在来線を利用している。また、福岡県外の九州内からは観光バスの割合が33.3%と高い（H30 観光客流動実態調査）。

### ① 宗像大社辺津宮

自家用車；九州自動車道古賀 I C から約 25 分、若宮 I C から約 20 分  
 電車；JR 博多駅から快速約 30 分、JR 小倉駅から快速約 40 分  
 バス；JR 東郷駅から宗像大社前まで、約 11 分

### ② 宗像大社中津宮

バス；JR 東郷駅から神湊ターミナルまで約 20 分  
 渡船；神湊から大島まで、フェリーで 25 分、高速船で 15 分  
 大島ターミナルから徒歩 5 分

### ③ 宗像大社沖津宮遙拝所

大島ターミナルから徒歩 20 分

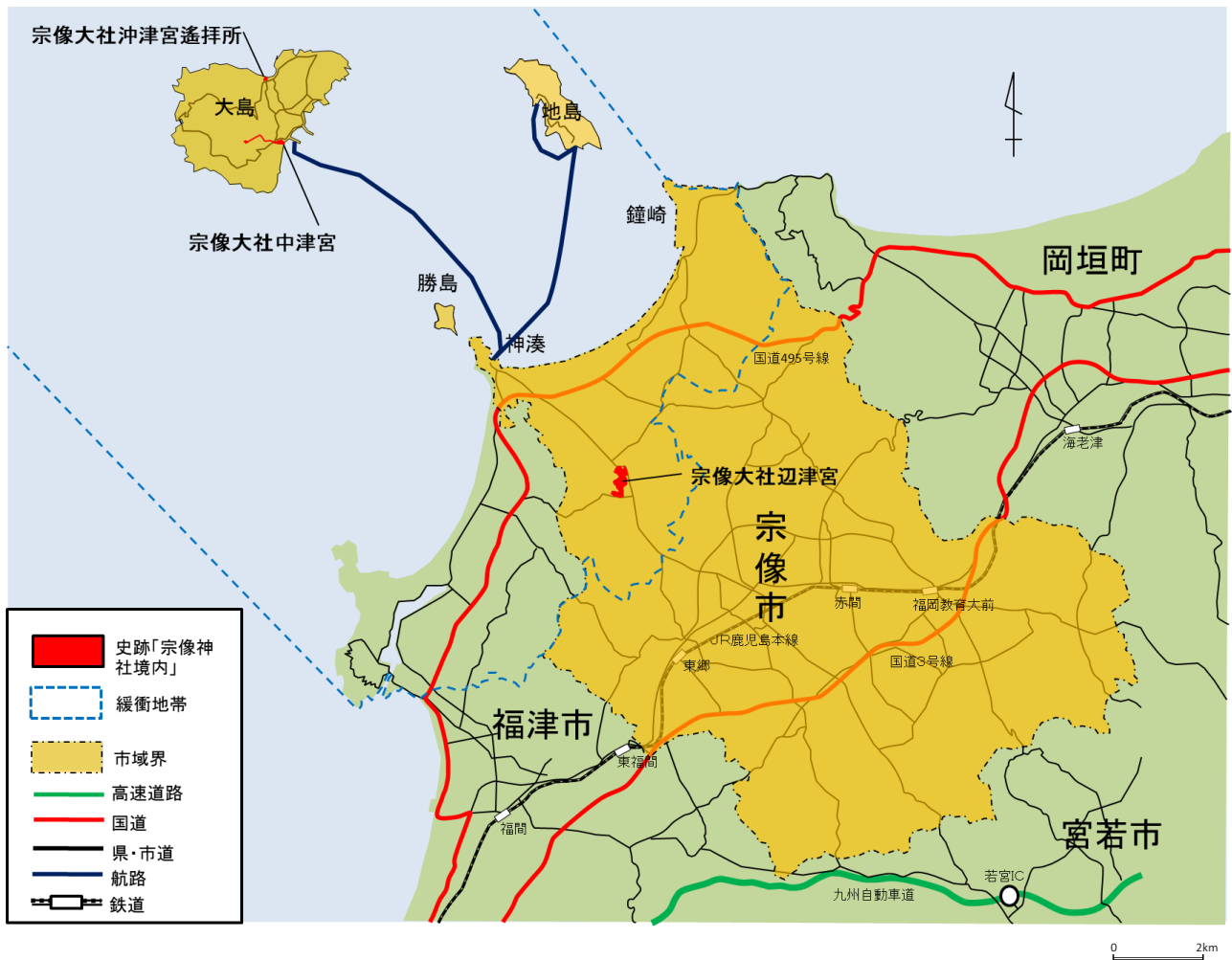


図 2-3-(3) -16 交通体系

## 7) 漂着ごみ

海域に囲まれた沖ノ島や海域に接する沖津宮遙拝所は、海洋ゴミが漂着する。漂着ごみの種類は、発泡スチロール、ペットボトル、プラスチック製の浮きなどである。そのほとんどは国内で発生したものと考えられるが、中には韓国製や中国製のものも含まれる。発砲スチロールやビニール袋は軽いことから沖ノ島本島や遙拝所の内陸部まで風に飛ばされることもある。

過去4年間のゴミ収集の実績については、下表に示す。なお、任意で実施されたごみ収集は、この表にカウントされていない。

表 2-3-(3)-3 漂着ごみ回収調査表

場所	時期と原因		総重量	グリーネット換算	収集者	参加数
沖ノ島	平成28年10月5日	台風19号に伴う	120kg	36袋	宗像大社職員	
沖津宮遙拝所	平成28年11月5日	自然の漂着	可燃300 kg 不燃 20 kg		市民の会及び宗像高校	32人
沖津宮遙拝所	平成29年8月26日	自然の漂着	2トントラック2台分	108枚	環境100人会議	40人
沖津宮遙拝所	平成29年11月12日	自然の漂着	2トントラック3台分	約300枚	市民の会及び宗像中学校、東海大学福岡短期大学学生	64人
沖津宮遙拝所	平成30年3月26日	自然の漂着	2トントラック2台分	100枚	キューサイ20人・年金機構・観ボラ3人・県世界遺産4人・市世界遺産3人	35人
沖津宮遙拝所	平成30年12月2日	自然の漂着	2トントラック5台分 約500kg	約400枚	宗像高校中学校卒業生教員30人・市民の会15人・サポーター4人・測技3(+2)人・県世界遺産1(+2)人・市7人	64人
沖津宮遙拝所	令和元年11月2日	自然の漂着	2トントラック3台分	150枚	宗高卒業生(福岡教育大学)1、市民の会13、一般5、職員13	32人
沖津宮	令和元年11月9日	自然の漂着	軽トラ2台分	100枚	宗像大社1、新聞社4、職員4	9人
沖津宮	令和2年10月17日	台風9号10号に伴う	2トントラック1台分	約50枚	県3、市3、業者5	11人



写真 2-3-(3)-1  
平成 29 (2017) 年 11 月 12 日  
沖津宮遙拝所周辺海岸清掃



写真 2-3-(3)-2  
令和 2 (2020) 年 10 月 2 日  
沖ノ島漁港ゴミ漂着状況

## 8) 沖ノ島の視認

沖ノ島の視認については、平成 30 (2018) 年 6 月に大島砲台近くのトイレの壁に設置したカメラから約 50 km離れた沖ノ島を観察することが可能となった。そのため、海の道むなかた及び大島交流館が開館している日のなかで午前 9 時前後と午後 3 時前後の原則 2 回視認調査を実施している。ここでは、平成 30 (2018) 年 6 月から令和 3 (2021) 年 12 月までの沖ノ島視認結果について示す。

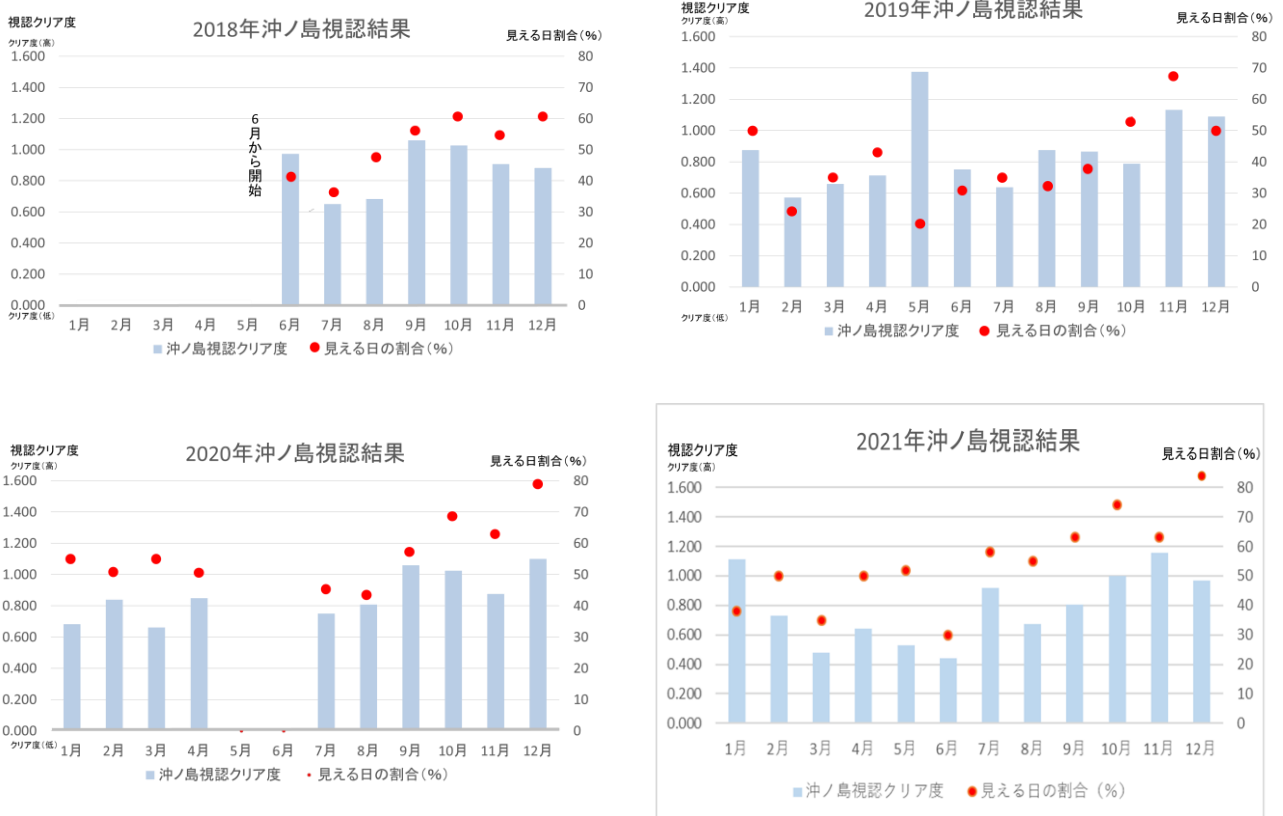


図 2-3- (3) -17 沖ノ島視認解析図

調査を実施した 3 年 6 か月の間のデータを分析すると、沖ノ島が見える割合は 9 月から 11 月が比較的高く 2 月から 8 月は逆に低いことが分かる。また、沖ノ島がクリアに見えた月の割合も平成 30 (2018) 年から令和 3 (2021) 年までいずれも 9 月から 12 月が高くなっていることがわかる。この結果から、大島から沖ノ島が視認しやすい月は、例年 9 月から 12 月の秋から冬にかけてということが分かる。

## 4. 指定地の状況

史跡指定を受けてから令和3(2021)年4月22日で50年を迎えた。この間に当初の告示指定地がその後行われた国土調査や個々の筆の合筆、分筆などによって変化している。そのため現在の指定範囲を再度調査するため個々の筆を洗い出し、水路敷きや道路敷きの面積の算出などを実施して取りまとめた。ここでは、各筆などを集計したそれぞれの境内の面積および地目、所有者管理者について整理した。資料編1 指定地の状況資料1：指定地の地目状況 88 ページ以降を参照。

「宗像神社境内」の総面積は12,699,660.36㎡である。その内訳は以下のとおりである。

### (1) 宗像大社沖津宮

#### 1) 沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩及び周辺海域

宗像大社沖津宮の指定地は、沖ノ島の一ノ岳を中心に半径2kmの円状に圍繞する範囲である。

この範囲内には、沖ノ島本島、沖ノ島周辺岩礁、小屋島、御門柱、天狗岩の陸域と海域が含まれる。

沖ノ島一ノ岳を中心に半径2kmの円状に囲まれた範囲の総面積は12,565,732㎡である。

表2-4-1 沖ノ島・小屋島・御門柱・天狗岩及び周辺海域

名称	面積	地目	所有者管理者
沖ノ島本島	916,589㎡	境内地 雑種地	宗像大社 宗像漁業協同組合
沖ノ島周辺岩礁	1,845㎡	境内地(予定)	宗像大社(予定)
小屋島	18,279.89㎡	境内地	宗像大社
御門柱	1,372㎡	境内地	宗像大社
天狗岩	1,889㎡	境内地	宗像大社
海域	11,625,757.11㎡		福岡県

#### 2) 沖津宮遙拝所

表2-4-2 沖津宮遙拝所

名称	面積	地目	所有者管理者
沖津宮遙拝所	3,018㎡	境内地	宗像大社

### (2) 宗像大社中津宮

表2-4-3 宗像大社中津宮

名称	面積	地目	所有者管理者
宗像大社中津宮	16,016㎡	境内地・雑種地・保安林 山林・里道・水路	宗像大社 宗像市

### (3) 宗像大社辺津宮

表2-4-4 宗像大社辺津宮

名称	面積	地目	所有者管理者
宗像大社辺津宮	114,894.36㎡	境内地・畑・宅地 用悪水路・公衆用道路	宗像大社・福岡県 宗像市・個人